

平成 22 年 度

横浜市一般会計及び特別会計

(公営企業会計を除く。)

決算並びに基金運用状況

審 査 意 見 書

平成23年 9 月 9 日

横浜市監査委員

審査意見第1号

平成23年9月9日

横浜市長 林 文子 様

横浜市監査委員	川 内 克 忠
同	山 口 俊 明
同	尾 立 孝 司
同	川 口 正 寿
同	加 藤 広 人

平成22年度横浜市一般会計及び特別会計
(公営企業会計を除く。)決算並びに
基金運用状況審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成22年度横浜市各会計決算並びに平成22年度横浜市各会計決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類を審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により、基金運用状況調書を審査したので、次のとおり意見を提出する。

平成22年度横浜市一般会計及び特別会計
(公営企業会計を除く。)決算並びに
基金運用状況審査意見

目 次

第1	審査の対象	4
第2	審査の方法	5
第3	審査の結果	5
第4	意 見	6
1	総 括	6
2	意 見	8
(1)	適切な債権管理	8
ア	国民健康保険料(健康福祉局)	10
イ	介護保険料(健康福祉局)	13
ウ	生活保護費(健康福祉局)	15
エ	保育料(こども青少年局)	17
オ	市営住宅使用料(建築局)	19
(2)	災害に強いまちづくり(地震対策)	21
ア	市防災計画の修正(消防局)	22
イ	区庁舎の耐震化と区防災計画の修正(市民局ほか関係区)	24
ウ	市立学校の耐震化(教育委員会事務局)	26
エ	災害時要援護者への避難支援(健康福祉局)	28
オ	民間住宅の耐震化(建築局)	29
カ	緊急輸送路等にある橋りょうの耐震化(道路局)	30
キ	横浜港の震災対策(港湾局)	31
(3)	中小企業の振興支援(経済局)	33
(4)	公共施設の保全等(財政局ほか関係局)	35
(5)	保有土地の縮減及び有効活用(財政局)	39
(6)	保育所待機児童の解消(こども青少年局)	42
(7)	児童虐待の防止(こども青少年局)	45
(8)	国民健康保険事業費会計の収支改善(健康福祉局)	47
(9)	生活保護費増加への対応(健康福祉局)	49

(10) 障害者後見的支援制度の推進（健康福祉局）	51
(11) 横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の推進（環境創造局）	52
(12) ヨコハマ3R夢（スリム）プランの推進（資源循環局）	56
(13) 管路収集事業の見直し（資源循環局）	58
(14) 自己点検の推進	59
第5 各会計の決算	62
1 総括	62
2 一般会計	63
3 特別会計	80
第6 各局別の決算の概要	82
1 温暖化対策統括本部	82
2 政策局	84
3 総務局	88
4 財政局	91
5 市民局	100
6 文化観光局	103
7 経済局	106
8 こども青少年局	114
9 健康福祉局	118
10 環境創造局	135
11 資源循環局	142
12 建築局	145
13 都市整備局	148
14 道路局	152
15 港湾局	157
16 消防局	162
17 会計室	165
18 教育委員会事務局	166
19 選挙管理委員会事務局	170
20 人事委員会事務局	171
21 監査事務局	172
22 議会局	173

第7	実質収支に関する調書	174
第8	財産に関する調書	175
第9	基金運用状況調書	176

- 注1 文中に用いる金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の数値は、表示単位未満を四捨五入した。ただし、千円単位で表示したものは千円未満を切り捨てた。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
なお、表中、該当数値がないものは「-」と表示した。
- 3 各グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 4 比率数値は、原則として小数第1位で表示し、本来整数であるものは、整数で表示した。表示単位未満は四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
なお、比率が500%以上は「略」と表示し、増減率については、当年度に数値がなく全額減少したものは「皆減」と表示した。
- 5 統括本部・局名は、平成23年5月1日の組織機構改革後の名称である。

第1 審査の対象

1 一般会計

平成22年度横浜市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

- (1) 平成22年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算
- (2) 平成22年度横浜市老人保健医療事業費会計歳入歳出決算
- (3) 平成22年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算
- (4) 平成22年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算
- (5) 平成22年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算
- (6) 平成22年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算
- (7) 平成22年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算
- (8) 平成22年度横浜市母子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算
- (9) 平成22年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算
- (10) 平成22年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算
- (11) 平成22年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算
- (12) 平成22年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算
- (13) 平成22年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算
- (14) 平成22年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算
- (15) 平成22年度横浜市みどり保全創造事業費会計歳入歳出決算
- (16) 平成22年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算
- (17) 平成22年度横浜市市債金会計歳入歳出決算

3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

4 基金運用状況調書

- (1) 横浜市土地開発基金
- (2) 横浜市文化基金
- (3) 横浜市都市整備基金
- (4) 横浜市都市交通基盤整備基金

第2 審査の方法

平成22年度一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算については、審査に付された書類の計数が正確であるか、歳入・歳出予算は適正かつ効率的に執行されているかに重点を置いて審査を行った。

基金運用状況調書については、計数が正確であるか及び基金が適正かつ効率的に運用されているかに重点を置いて審査を実施した。

第3 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であると認められた。

歳入歳出予算の執行は、一部改善を要するものを除き、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

また、基金運用状況調書の計数は正確であり、基金は適正かつ効率的に運用されていると認められた。

第4 意見

審査の結果、監査委員の意見は次のとおりである。

1 総括

平成22年度一般会計の歳入歳出決算額についてみると、歳入は、1人当たり給与収入金額の減少等に伴う個人市民税の減収などにより市税が2年連続の減収になったことや平成21年度に歳入された定額給付金給付事業費補助金の減等により、前年度に比べ1,337億2,683万円減の1兆3,848億3,201万円となった。また、歳出も、定額給付金給付事業が平成21年度をもって事業終了したことや産業活性化資金融資事業及び中小企業融資制度事業費における預託金の減等により、前年度に比べ1,351億1,692万円減の1兆3,689億7,260万円となった。

この結果、歳入と歳出の差引額158億5,941万円から、平成23年度への繰越事業に充てるべき財源111億1,536万円を差し引いた、平成22年度の実質収支額は、47億4,406万円の黒字となった。

なお、この実質収支額のうち、平成21年度からの純繰越金5億7,995万円を除くと、平成22年度のみ収支額は41億6,410万円となり、単年度収支額は2年連続の黒字となった。

【意見】

平成22年度は、「安心と活力があふれるまち・横浜」の実現に向けて、市政運営の新たな指針となる「横浜市中期4か年計画2010～2013」が策定された。同計画では、現下の課題に取り組む「基本政策」に加えて、将来を見据えた「横浜版成長戦略」を示し、「共感と信頼」ある市政の推進を、持続可能な財政運営のもとで行っていくこととしている。

また、計画策定時点において見込まれる計画期間中の収支不足額は750億円に上ることから、更なる行政コストの縮減や事業の選択と集中に努め、一層の財政健全化に向けた取組を進めるものとされている。

このような状況のもと、計画の初年度に当たる平成22年度の決算は、ここ数年と比較し実質収支の黒字幅は拡大したものの、リーマン・ショック後の世界同時不況の影響などによる個人市民税の大幅な減収等に伴い、市税収入が2年連続で減少する一方、緊急避難的対応として市債を増額して発行するなど、引き続き厳しい財政状況に置かれていたものと概括される。

また、歳入確保に向けた様々な取組が進められ、市税収納率の向上などにより一般会計の収入未済額は近年減少傾向にあるが、国民健康保険料等の特別会計と合わせた収入未済額は依然として多額であり、財源確保や負担の公平性の観点からより一層の収入未済額の縮減が求められる。

加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による影響は、当該決算では一部で発生した事故繰越しや公共施設における補修等の補正予算計上にとどまっているが、今後の震災対策、市内経済への影響などを考えると、本市の各種施策・事務事業においても財政的に多額の支出が見込まれ、また、法人市民税など市税の減収も懸念されるところである。

こうした厳しさの中で、身近な暮らしを支える福祉・医療の充実や活力を生み出す地域経済の振興など、市民生活を直接支える行政運営への期待はますます高まっている。加えて、保育所待機児童の解消や児童虐待対策の充実などの緊急的な課題への対応のみならず、地球温暖化対策や文化観光施策、中小企業支援など中長期的な視点に立脚した継続的な取組も求められている。

限られた財源を有効に活用し安定した市民生活を支えるためには、事業手法の選択と集中に加えて、事務事業の不断の見直しを進めるとともに、後述する歳入確保や保有資産の利活用等の取組、公共施設等の耐震を含めた維持保全・整備のあり方の検討などが肝要であると考えます。

平成22年度決算を契機として、こうした取組を着実に実施することにより、中期4か年計画に設定した各施策・事業の成果達成を目指し努力を傾注することを強く要望する。

2 意見

(1) 適切な債権管理

一般会計歳入の収入未済額は、近年減少傾向を示しているが、市税 148億 9,883万円など、総額では 197億 3,416万円と、依然として多額となっている。

また、特別会計歳入（公営企業会計を除く。）の収入未済額も、国民健康保険料 282億 2,055万円など、総額では 324億 4,690万円と多額となっている。

収入未済額・収納率の推移

(単位：千円, %)

		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
一般会計	収入未済額	23,928,781	23,745,768	22,944,907	21,564,314	19,734,158
	収 納 率	98.0	98.0	98.1	98.3	98.2
特別会計	収入未済額	32,202,448	32,079,808	31,941,582	32,152,373	32,446,903
	収 納 率	97.4	97.5	97.1	97.1	96.9
合計	収入未済額	56,131,229	55,825,577	54,886,489	53,716,687	52,181,061
	収 納 率	97.7	97.7	97.7	97.8	97.6

一般会計及び特別会計で収入未済額の多い科目等

(単位：千円)

名 称	会計	収入未済額
国民健康保険料	特別会計	28,220,548
市税（市民税・固定資産税等）	一般会計	14,898,833
母子寡婦福祉資金貸付金	特別会計	1,743,335
介護保険料	特別会計	1,535,402
生活保護費返還金等	一般会計	1,390,864
保育料	一般会計	913,694
市営住宅使用料	一般会計	792,539

財源の確保や公平性の担保の観点から、多額となっている未収債権の回収は極めて重要な課題であり、各区局において、口座振替の推進、電話督促、個別の滞納理由に応じた差押など未納発生の抑止や未納発生後の早期対応に向けた様々な取組が行われている。

なお、平成23年5月から財政局に税外債権回収担当が設置され、収入未済額

の多い国民健康保険料や保育料等の一部について、市税徴収のノウハウを活用した滞納整理が進められている。

一方で、法令による時効の完成や破産法による免責など明らかに徴収不能な私債権については、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄を行っている。平成22年度に条例に基づき放棄された私債権は次のとおりであった。

平成22年度に条例に基づき放棄された私債権

(単位：千円)

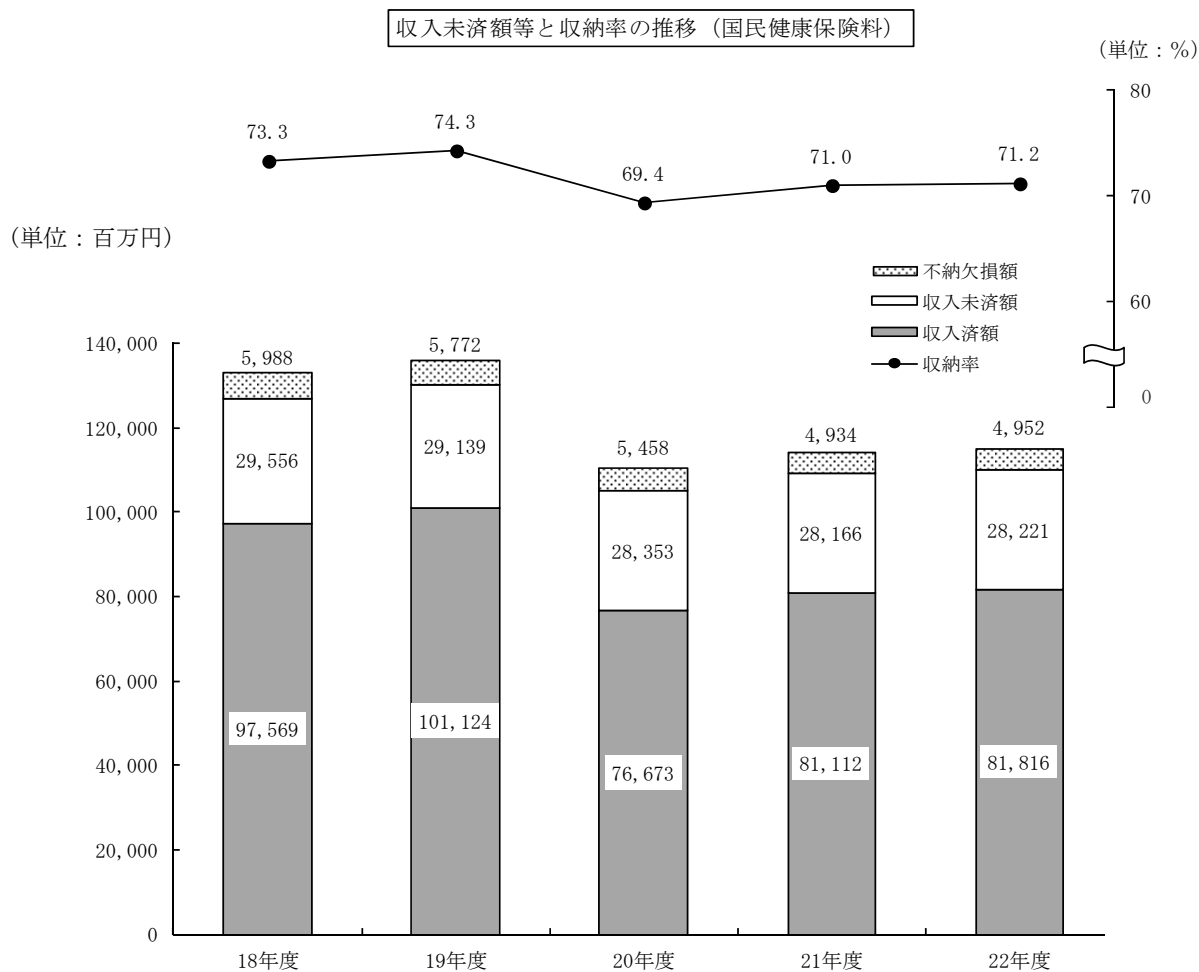
名 称	会 計	債権放棄額
市営住宅使用料等	一般会計	23,619
母子寡婦福祉資金貸付金	特別会計	56,705
(参考) 水洗便所改造資金貸付金返還金等	下水道事業	1,279
(参考) 診療収入	病院事業	224,471
その他	一般会計	1,788
合 計		307,865

主な債権管理の状況については、次に述べるとおりである。

ア 国民健康保険料（健康福祉局）

<概要>

平成22年度の国民健康保険料の収入未済額は 282億 2,055万円（前年度比 5,486万円増）、不納欠損額は 49億 5,203万円（前年度比 1,844万円増）といずれも前年度に比べ増加したものの、滞納処分の増加等により収納率は 71.2%で、前年度比 0.2ポイント上昇している。



平成22年度においては、新たに区役所（鶴見区・中区）に滞納整理専任係長及び職員を配置した結果、財産調査件数が両区合計で 106,757件（前年度比62,372件増）、差押処分件数が両区合計で 541件（前年度比 198件増）といずれも大幅に増加した。また、区税務課と区保険年金課の運営責任職を引き続き相互に兼務させ情報を共有することにより、滞納整理の促進を図った。

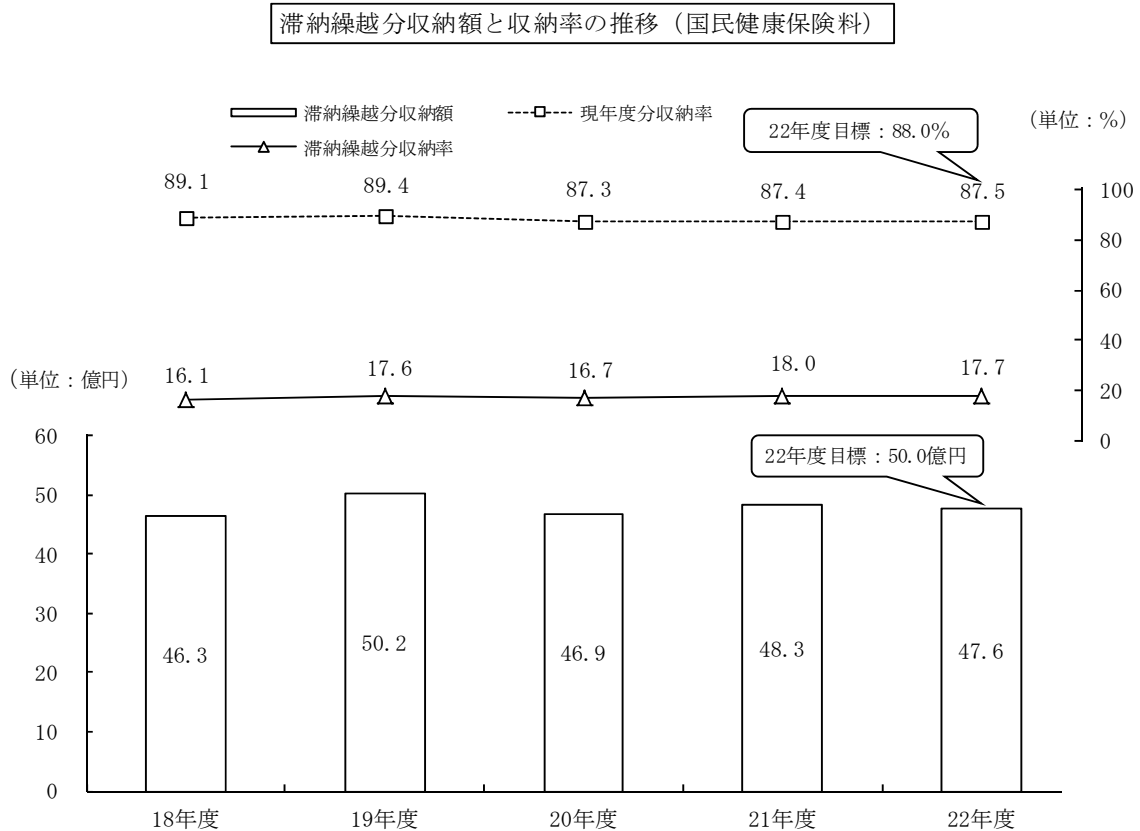
現年度分の収納対策については、平成22年度は新たな取組として2区（中区、港北区）で新規未納者に対する業務委託による電話納付案内を実施した。

平成22年10月の実施結果によれば、3,641人に連絡し、電話がつながり納付案内ができた割合は82.2%の2,994人で、その納付率は84.5%となっており、電話がつながらず納付案内ができなかった647人の納付率66.2%に比べ18.3ポイント高くなっている。なお、平成23年度は全区に拡大して実施している。

また、平成22年度口座振替世帯の割合は51.4%と前年度に比べ0.2ポイント減少している。平成23年度は、新たに口座振替新規獲得数の目標値を設定して勧奨に取り組んでいる。

滞納繰越分の集中整理については、財政局の税外債権回収担当により、各区から抽出した高額所得者層・困難案件（平成23年8月現在10,662件）を指定して集中整理が行われているところである。

平成22年度の目標については、差押件数については達成したものの（目標3,000件、実績3,566件）、厳しい経済情勢や雇用動向等による被保険者の所得の落ち込み等の影響を受けて、現年度分収納率・滞納繰越分収納額については達成されていない。



【 意 見 】

中期4か年計画では、平成25年度の収納率 76.0%が目標値とされている。収納率を向上し収入未済額を縮減するためには、区ごと年度ごとに設定した数値目標の進捗管理を徹底し、目標達成に努める必要がある。

平成23年度から財政局の税外債権回収担当において、高額所得者層・困難案件の集中整理が行われていることから、健康福祉局は区と連携して、現年度分の収納率向上とともに、これまで未着手だった世帯への接触や財産調査、差押等の滞納整理を推進し、収入未済額の縮減を図るべきである。

また、現年度分の収納対策としては、滞納発生を抑止する取組である口座振替勧奨について、設定した目標値の達成に向けて確実に取り組むとともに、引き続き業務委託による電話納付案内を活用して新規未納の増加を防ぐことが重要である。

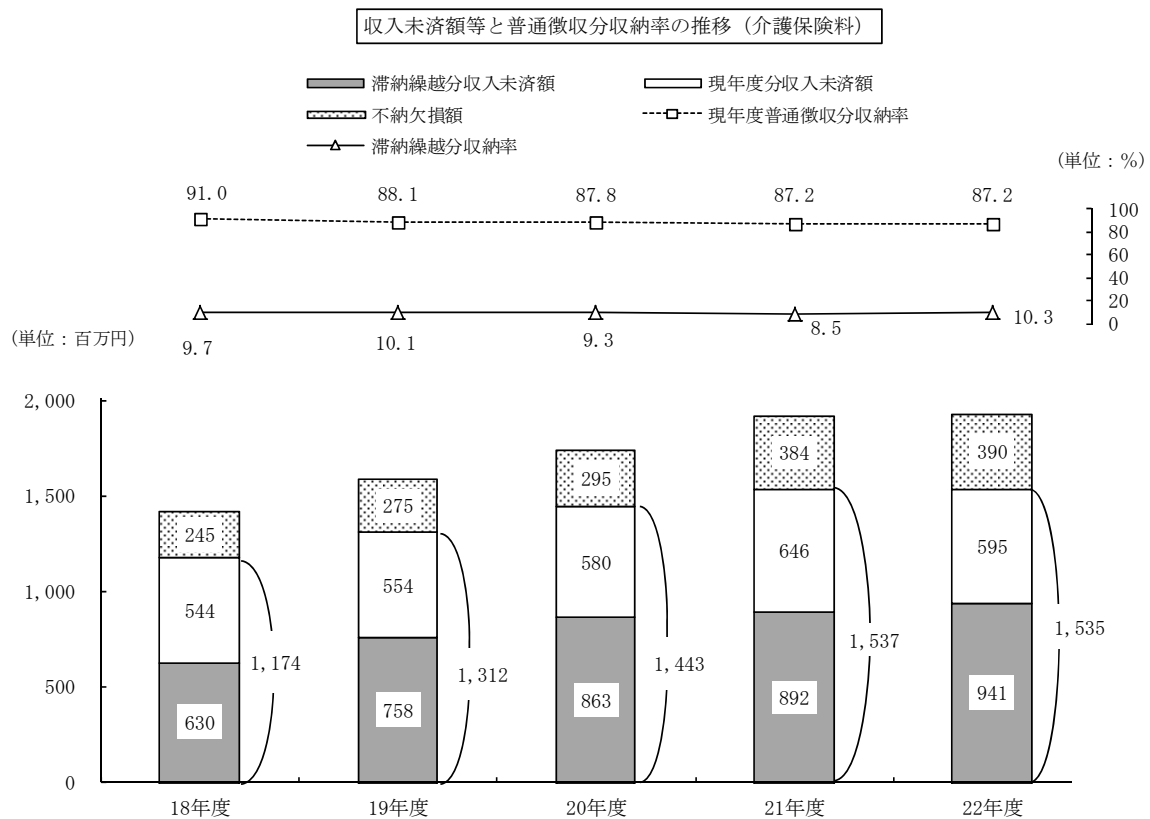
さらに、滞納繰越分の収納対策としては、平成23年度に滞納整理専任係長等を新たに3区へ追加配置しているが、収納率の向上等につながっているか効果を検証した上で、今後の対応についても十分検討する必要がある。

イ 介護保険料（健康福祉局）

<概要>

65歳以上の人（介護保険第一号被保険者）に対しては、各市町村において、個人単位で介護保険料が賦課される。徴収方法は、原則として年金からの天引き（特別徴収）により、それ以外は普通徴収で行われる。

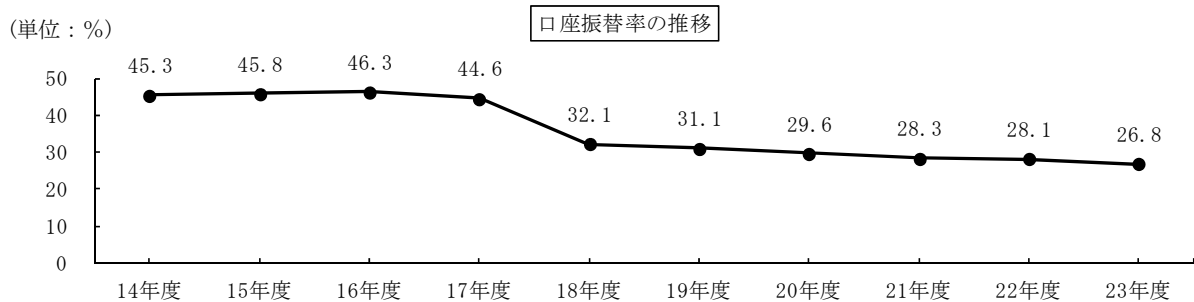
平成22年度の介護保険料普通徴収分の収納率は、現年度分 87.2%、滞納繰越分 10.3%となっており、また、収入未済額は 15億 3,540万円、不納欠損額は 3億 9,017万円に上っている。



平成22年度は、現年度分の収納対策として、全区で催告書送付者に対して、業務委託による電話納付案内で電話をかける件数を増やすなど、取組内容を拡充して実施した。平成22年10月の実施結果によれば、14,137人に連絡し、電話がつながり納付案内ができた割合は 73.4%の 10,379人で、その納付率は 25.8%となっており、電話がつながらず納付案内ができなかった 3,758人の納付率である 10.2%に比べ 15.6ポイント高くなっている。なお、平成23年度も引き続き全区で実施しており、その効果が期待される場所であるが、普通徴収の未納者においては、半数程度の納付者の連絡先が十分に捕捉でき

ていない現状がある。

また、納付方法別にみると 98.8%と収納率が高く徴収に効果的である口座振替の割合は、26.8%（平成23年6月現在）と前年に比べ 1.3ポイント減少している。



一方、滞納繰越分については、滞納金額 15万円以上の高額案件について納付指導を強化し、重点的に整理を行う等の対応に努めたこともあり、前年度に比べ収納率が 1.8ポイント増加した。

【 意 見 】

介護保険料の普通徴収分については、収入未済額が多額であり、これに対応するためには、収納対策を強化する必要がある。

このうち現年度分の収納については、口座振替率が平成16年をピークに、以降毎年減少し、平成23年では 26.8%（平成16年に比べ 19.5ポイント減）となっていることから、区局の連携により口座振替勧奨を強化するための取組を実施し、収納率の向上に努めるべきである。

また、現年度分・滞納繰越分双方の収納において、一定の効果がみられた電話納付案内については、捕捉できていない未納者の連絡先の把握に力を入れ、効果的な電話納付案内の実施に努める必要がある。

さらに、高額未納案件については、引き続き、納付指導を強化し、資力がある滞納者へは滞納処分を積極的に実施することが不可欠である。

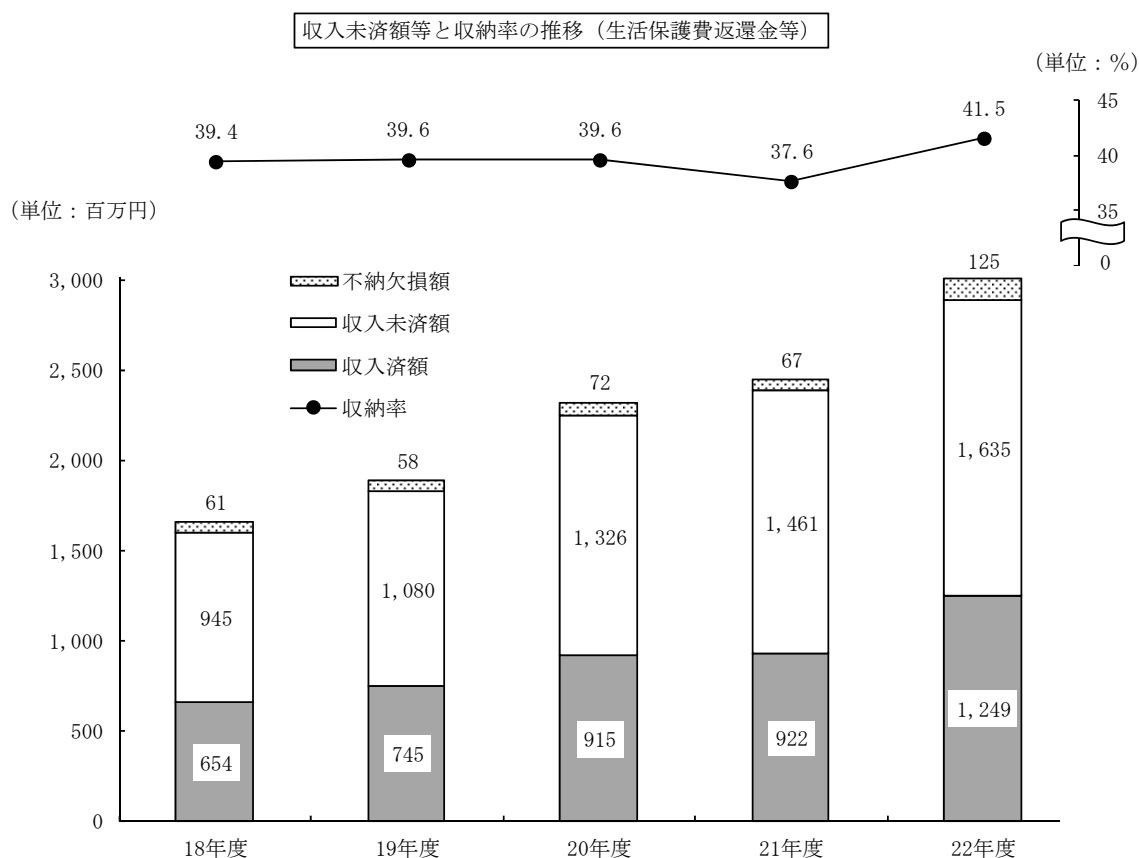
ウ 生活保護費（健康福祉局）

<概要>

生活保護法第63条に基づく返還金^{※1}及び同法第78条に基づく徴収金^{※2}（生活保護費負担金）等の収納率は41.5%（前年度比3.9ポイント増）となったが、収入未済額は16億3,488万円、不納欠損額は1億2,457万円に上り、いずれも増加している。

返還金の滞納者は、被保護者等の低所得者層が主であり、生活保護法第58条により保護金品及びこれを受ける権利を差し押さえることができないため、他の債権に比べて徴収が難しい傾向がみられる。

収納率が改善した主な理由は、保護関連事務を行う区のケースワーカーが増員（平成22年度79人）され、きめ細やかな対応を行ったことによるものと考えられるが、前年度意見で述べた区局の連携による債権の分類整理までは実施されていない状況にある。



- ※1 返還金（生活保護法第63条）：被保護者が、急迫の場合等において資力があるにもかかわらず、保護を受けたときは、保護に要する費用を支弁した都道府県又は市町村に対して、速やかに、その受けた保護金品に相当する金額の範囲内において保護の実施機関の定める額を返還しなければならない。
- ※2 徴収金（生活保護法第78条）：不実の申請その他不正な手段により保護を受け、又は他人をして受けさせた者があるときは、保護費を支弁した都道府県又は市町村の長は、その費用の全部又は一部を、その者から徴収することができる。

【 意 見 】

生活保護費関連の収入未済額は増加し続けており、公平性の観点からみると、従来以上に債権管理を徹底する必要がある。そのためには、前年度意見でも述べたところであるが、区局の連携により、一定の基準を定めた上で債権の分類整理を詳細に行い、収入未済額縮減に向けての取組を積極的に実施することが重要である。

エ 保育料（こども青少年局）

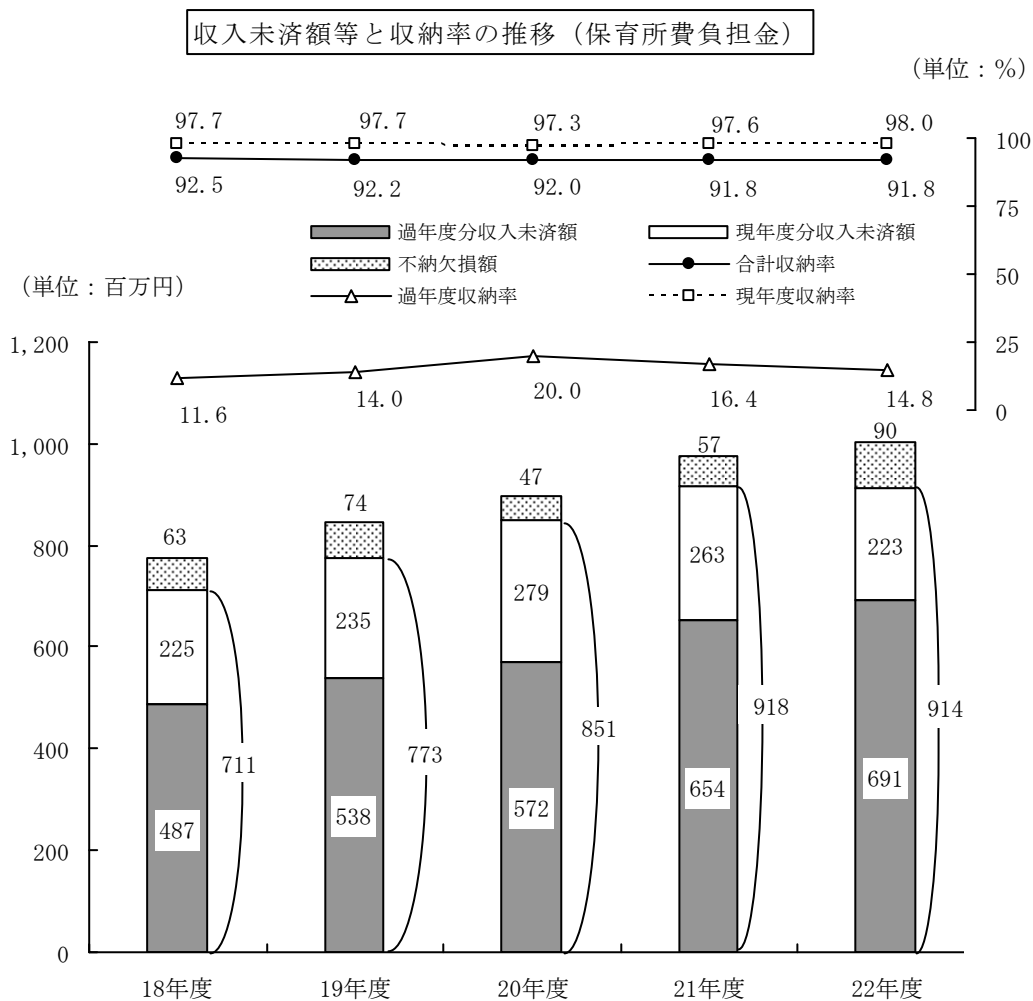
<概要>

平成22年度の保育料の収入未済額は、9億 1,369万円（収納率 91.8%）、不納欠損額は 9,041万円である。

保育料の収入未済額については、前年度に比べて微減となったが、収納率は前年とほぼ同率で、平成22年度の目標収納率 92.5%を達成できていない。

不納欠損額は、滞納者の生活保護受給により保育料を支払う資力がないと判断した滞納分について欠損処分を行ったことにより、平成21年度から約 3,300万円増加している。

現年度収納率は、年4回の電話納付案内の実施などにより、98.0%と前年度に比べ 0.4ポイント向上したものの、過年度収納率は 14.8%であり、前年度に比べ 1.6ポイント下回る結果となった。



こども青少年局では、現年度分の収納対策に重点を置き、電話納付案内センターにより年4回の電話納付案内を実施するとともに、職員1人及び納付指導員3人が、督促状の送付などの滞納整理業務を担当している。

平成22年度は、給与照会の実施件数を前年度の22件から184件に増加させたが、差押については、前年度実績を大きく下回っており、過年度の滞納分への対策が十分であるとは言えない状況である。

また、滞納額が多い案件（平成23年8月現在717件）については、平成23年度から、財政局の税外債権回収担当において集中整理が行われることから、こども青少年局では、その他の案件について財産調査の強化等を図ることとしている。

保育料滞納者に対する差押状況
(単位：件, 万円)

	平成21年度	平成22年度
差押件数	78	26
差押額	5,254	1,473

【 意 見 】

電話による納付案内の実施など現年度の滞納分への取組は、納付率を高める効果を上げているが、更に滞納初期段階の対応を強化するべきである。

については、保育料が保育所運営経費の重要な財源となっていることを保育所を通じて全保護者に対し周知するなど、保育所や区役所と連携を取りつつ、滞納問題に取り組む必要がある。

さらに、中期4か年計画の目標収納率93.2%を達成するためには、過年度の滞納分への取組の強化が欠かせないことから、滞納者の財産調査を更に拡大し、保育料の支払が可能な滞納者に対しては、財産差押等の処分を積極的に行う必要がある。

また、税外債権回収担当との連携を通じ、滞納整理の専門性を高め、実効性のある体制を構築する必要がある。

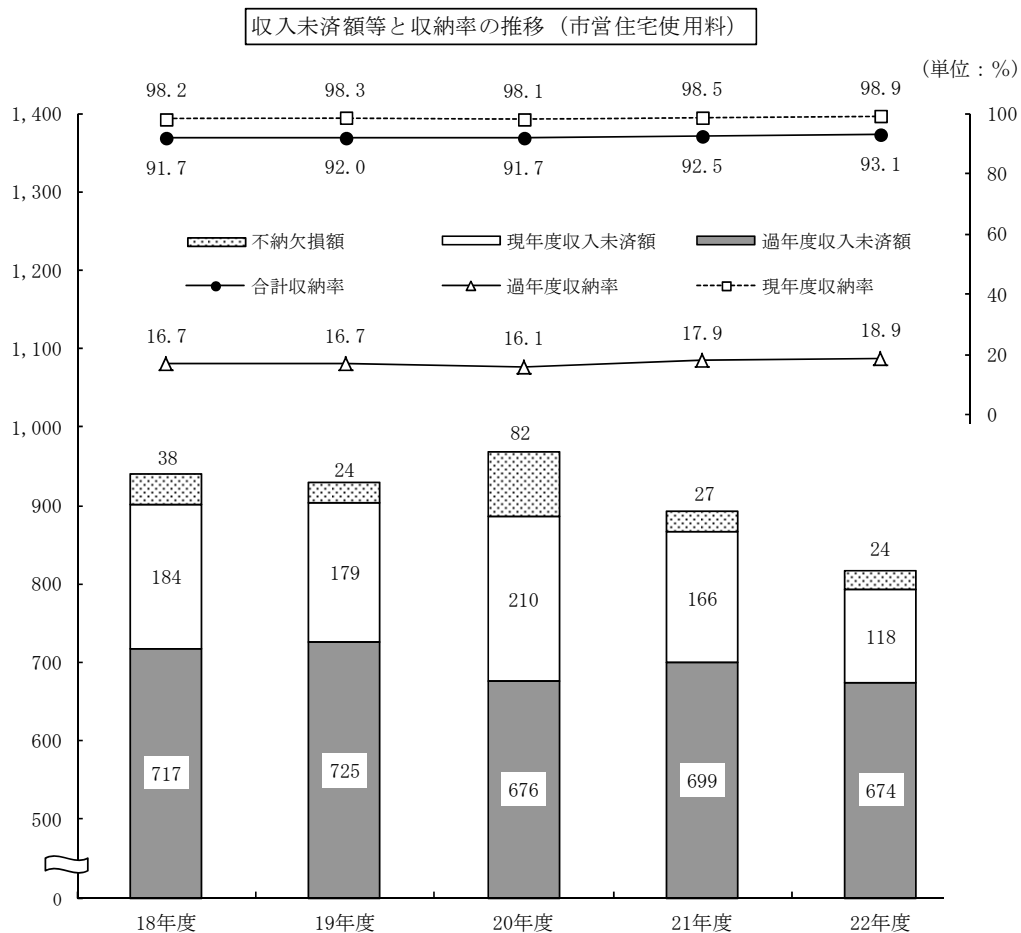
オ 市営住宅使用料（建築局）

<概要>

市営住宅の使用料収入は、収納率は 93.1%と前年度より 0.6ポイント上昇しているものの、収入未済額が 7億 9,254万円と多額になっており、不納欠損額は 2,353万円である。

平成22年度は、収納管理を行う指定管理者 6 者（8 事務所）に対して、指定管理者の間での収納対策の対応の違いを解消するため、職員が事務所に向き直接指導することにより指定管理者のスキルの水準を引き上げた。なお、指定管理者に対する指導の強化は平成21年度決算審査意見書で述べているところである。それにより、現年度の収納率 98.9%、滞納額が約 1億 1,800万円と前年度より収納率は 0.4ポイント上昇、滞納額は約 4,800万円の減少となった。

また、過年度の収納率は 18.9%、滞納額が約 6億 7,400万円と前年度より収納率は 1.0ポイント上昇、滞納額は約 2,500万円の減少となったものの、滞納額の中でも 7割近くを占める、滞納したまま退去した人の分の収納については引き続き課題である。



【 意 見 】

収入未済額は4年連続で縮減されているほか、現年度未済額も平成20年度に増加したが、平成21年度より減少に転じており取組が効果をあげていることが認められる。

現年度未済額への取組が効果を上げているところからも、現年度未済額に集中して取り組み、過年度の中でも滞納したまま退去した人の滞納については、引き続き弁護士事務所に収納を委託し、債権回収の困難な部分は外部にゆだねるなどの取組が必要である。

(2) 災害に強いまちづくり（地震対策）

平成23年3月11日14時46分に、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の「東北地方太平洋沖地震」が発生し、横浜市内では震度5強の強い揺れを観測した。

この地震により、本市では、金沢区及び港北区で液状化現象が発生したことによる建物等への損傷、市内各所で道路の亀裂などの被害が発生し、現行の市防災計画が想定している津波の高さ（東海地震の場合に1m未満）を上回る1.6mの津波が観測された。

また、本市施設では災害時の拠点となる区役所や市庁舎周辺ビルで、内壁、外壁のひび割れなどが発生し、災害応急対策に従事すべき職員の一部が一時隣接地へ避難することとなった。

本市の被害状況等（平成23年7月1日現在）

人的被害	78人（死者2人、負傷者76人）
物的被害	火災：3件 建物被害：415棟（住家236棟、公共施設34棟、学校及び店舗などの非住家145棟）
建物被害のうち液状化	住家：金沢区13棟、港北区27棟 非住家：金沢区11棟
津波	津波警報：3月11日15時30分～12日13時50分 最大波：11日17時37分1.6m
ライフライン※	停電：564,700戸、ガス供給停止：港北区小机町の一部、 断水：約43,000戸

※ ライフラインに関する被害状況は、平成23年5月22日現在で把握したものである。

なお、平成23年5月に、防災対策の強化、横浜経済の安定、市民生活の安心の確保をポイントとした「総合的な震災対策の考え方」が取りまとめられ、各区局において被災者・被災地支援対策、防災対策、経済対策及び市民生活対策が進められている。

ア 市防災計画の修正（消防局）

<概要>

消防局が取りまとめた「東日本大震災の対応に伴う課題と今後の方向性について」などによると

(ア) 帰宅困難者対応

帰宅困難者の一時宿泊所は2か所を指定していたが、2か所以外にも市所管の公共施設 54 か所、県や国の施設 8 か所、民間事業者の施設 23 か所で受け入れており、帰宅困難者を受け入れる施設の事前指定が不足していた。

避難者支援として配布する毛布は、搬出に時間を要しただけでなく道路渋滞により提供が遅れた。

一部の鉄道事業者が駅舎を閉鎖したり、区と連絡調整しないまま地域防災拠点や広域避難場所を帰宅困難者の避難場所として案内したため、混乱が生じた。

(イ) 液状化対応

液状化の可能性が高いと想定される地域を地図上に示した「横浜市液状化マップ」で、液状化を判定していない地域で液状化が発生した。

(ウ) 情報の受伝達対応

区本部と各地域防災拠点間を結ぶデジタル移動無線で通話量が増加したことにより、送受信に支障が生じた。

移動系無線は、経年劣化によるバッテリー容量の低下により、長時間の運用に支障が生じた。

災害状況や被害状況などが消防署から消防団への的確に伝達できず、消防団の活動に支障が生じた。

など、現行の市防災計画には課題が多数あることが明らかとなった。

消防局では、今回の震災対応を検証し、平成25年3月までに市防災計画を見直すこととしている。

【意見】

政府の地震調査研究推進本部が公表した全国地震動予測地図（平成22年5月20日公表）によると、横浜市内で今後30年以内に震度6弱以上の地震発生確率は、70%を超える地域があるとされている。

今回の東日本大震災では、市防災計画に定められている事項を実際に行動してみると問題点が明らかになった事例が数多く見受けられた。

そこで、日頃から実働演習、机上演習などを行い、市防災計画を修正するといった対応が必要である。

なお、市防災計画の修正に当たっては、市民の安全・安心を確保する観点から「津波からの避難に関するガイドライン」の骨子の公表のように喫緊の課題については具体的な対応策を早急に示すとともに、今回明らかになった問題点を是正するだけでなく、仙台市など被災地で発生した被害状況や派遣した職員が得た知識、ノウハウ、経験などを反映することが肝要である。

イ 区庁舎の耐震化と区防災計画の修正（市民局ほか関係区）

<概要>

(ア) 震災時の区庁舎の役割

震度5強以上の地震が発生した場合、区庁舎は区災害対策本部(以下「区本部」という。)を設置し、被害情報の収集や発災直後の災害応急活動の指揮、警察・消防・自衛隊等関係機関や地域防災拠点、ボランティア等との連携の要となる施設である。また、避難場所に指定されていないが、区庁舎の利用者や地域の住民などが避難してくることも想定される。

このように、区庁舎は地震に対して堅牢で安全であることが強く求められるが、平成23年8月現在、6つの区庁舎で十分な耐震性が確保されておらず、「横浜市耐震改修促進計画(平成19年3月策定)」では平成27年度までの耐震化を目指している。

平成22年度の耐震改修等の実績は、区庁舎整備事業 11億 4,139万円(戸塚区総合庁舎整備 10億 982万円、瀬谷区総合庁舎整備 1億 2,574万円、南区総合庁舎整備 246万円、港南区総合庁舎整備 245万円等)、区庁舎等耐震性強化事業 5,009万円(西区ほか3区)であるが、東日本大震災の発生を受け、改めて庁舎の耐震化が急がれている。

区庁舎耐震化事業計画〈抜粋〉（平成23年8月現在）

	耐震性能 ランク※	整備手法	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
西	B	耐震補強	実施設計	工事	工事	竣工		
南	B	再整備	調査	手法検討中	未定			
港南	A	再整備	調査	基本計画	未定			
金沢	A	検討中	調査	調査	未定			
緑	A	耐震補強	調査	基本設計	実施設計	工事	工事	竣工
瀬谷	B	再整備	公会堂 竣工	区庁舎 竣工	駐車場 竣工			

※ 耐震性能ランク

A：地震により崩壊・倒壊する危険性が高い

B：地震により崩壊・倒壊する危険性がある

(イ) 震災当日の状況と区本部

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では複数の区庁舎で壁面に亀裂が生じるなどの被害を受け、南区、金沢区では区庁舎の安全確認の間、区庁舎内に区本部を設置できず一時屋外等で区本部としての活動を行った。

区防災計画では、区庁舎への区本部設置を前提とした発災直後からの行動は詳細に計画されているが、区庁舎が使用不能の場合の具体的な行動計

画は策定されていない。このため、一部で行動計画がない中、臨機応変な対応により初動対応を行う必要が生じた。

また、区本部の代替施設は区防災計画で想定していたが、当初想定の木事務所とは異なる場所に区本部を設置した金沢区の例などもあり、想定する代替施設への区本部設置について検証が必要と考えられる。

3月11日の区本部設置状況（耐震化事業対象区）

	区本部設置状況	想定する代替施設
西	区庁舎	西地区センター 区庁舎から900m（直線）
南	区庁舎屋外→区庁舎	横浜商業高等学校 区庁舎から400m（直線）
港南	区庁舎	港南区福祉活動拠点3F 区庁舎から200m（直線）
金沢	隣接公園→金沢公会堂→区庁舎	金沢土木事務所 区庁舎から200m（直線）
緑	区庁舎	ハーモニーみどり（中山地区センター） 区庁舎から700m（直線）
瀬谷	区庁舎	瀬谷公会堂 区庁舎隣接

（ウ）代替施設への区本部機能の整備

区本部の設置運営には、電源、防災行政無線などの通信機器、被害状況整理のための資機材、食糧飲料水などの確保が不可欠である。

しかし、区が独自に無線機や食糧等備蓄を追加しているものの、代替施設への区本部機能の整備は必ずしも十分ではない状況にある。

【意見】

区庁舎は災害時の拠点となる施設であるため、耐震性の確保は喫緊の課題である。このため、耐震性確保の事業計画に基づき着実に耐震化を進める必要がある。

一方、耐震性の確保には相当の期間を要するため、区庁舎が使用不能の場合の具体的な行動計画を早急に構築し、今後、発生が懸念される大規模地震に備える必要がある。

また、区本部の代替施設については、現在想定している代替施設への区本部設置の実現性を検証するとともに、必要な設備や資機材の優先順位を決め整備を検討することが求められる。

これらの課題解決には、区本部を運営する区役所と関係局が密接に協力し、区防災計画の修正や整備計画の具体化を行うことが肝要である。

ウ 市立学校の耐震化（教育委員会事務局）

<概要>

市立学校の耐震化については、文部科学省の定める要耐震化基準（2階以上又は床面積 200㎡超）に合致する小中学校建物（計 1,942棟）のうち、平成23年4月1日現在 1,869棟（96.2%）の耐震化対策が完了しており、残り73棟の対策が急がれている。

また、耐震化済とされた建物の中には簡易3次診断^{※1}により補強不要とされたものが含まれており、そのうち29棟については、平成23年度に入り、再診断を要すると判明した。これについては平成23年度以降再診断を進め、診断結果に応じて順次工事を行っていく予定である。

一方、「横浜市耐震改修促進計画（平成19年3月策定）」に基づく耐震化基準は床面積 50㎡以上であり、計画上の耐震化完了予定の平成27年度までに対応する必要がある。また、東日本大震災時に被災地で非構造部材^{※2}の被害が多数報告されたことから、本市においても震災時に同様の被害が発生する可能性は高く、早急な対応が必要となる。しかし、いずれも状況は把握できていない。

このような複数の課題を抱えている中で、耐震化関連工事については、平成22年度の決算額は15億7,533万円であり、執行率は47.1%、棟数ベースの工事進捗率も81.8%（施工予定22棟中、18棟実施、4棟延期）にとどまっている。

※1 簡易3次診断:横浜市において、昭和62年度から平成8年度まで行われていた耐震診断の方法。学校校舎の特徴をとらえ、代表的な柱・梁について精密診断を行い判定する。

※2 非構造部材 : 柱・梁・壁・床等の主体構造以外の部材のことをいい、設備機器等も含む。

【意見】

横浜市の学校施設の耐震化は、平成27年度までに完了する予定となっているが、状況の変化に柔軟に対応しつつ、明確な方針と計画を立てた上で、着実な進行管理による早期の課題解決を図るべきである。また、非構造部材については、東日本大震災の被災地での被害状況を踏まえ、早期の状況把握が必要である。

さらに、確実かつ迅速な施工のためには、耐震化関連の予算については計画的かつ着実な執行が求められる。

一方、市立学校の耐震化の状況については、保護者をはじめ市民の大きな関心事となっていることから、適時、的確で分かりやすい情報の提供が必要である。

エ 災害時要援護者への避難支援（健康福祉局）

<概要>

近年日本に甚大な被害をもたらした数々の自然災害においては、犠牲者の多くが高齢者であり、災害時に迅速な避難行動をとれない災害時要援護者※（以下「要援護者」という。）に対する避難支援対策が防災上の大きな課題として認識された。今後も大規模な地震の発生が予測されるなか、地域における要援護者支援の重要性はより高まっている。

内閣府が策定した「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を受けて、本市においては、平成19年2月に「災害時要援護者の避難支援システム策定の手引き」を策定した。

本市が把握している要援護者は約12万人（平成23年4月現在）と見込まれているが、避難支援のための仕組みづくりを目的として、平成19年度から平成22年度の4か年にわたり、段階的にモデル事業を全区で実施してきた。現在、市内約半数の自治会町内会などが主体となり、同意又は申し出があった地区内の要援護者の名簿を作成するなど、発災時に安否確認、避難支援等ができるような平常時の取組を実施している。

モデル事業の実施状況（平成23年4月現在）

単位自治会町内会数	実施地区の 単位自治会町内会数	割合
2,873 団体	1,467 団体	51.1 %

※ 災害時要援護者：災害時に自力避難が困難な高齢者、障害児・者、外国人、乳幼児、妊産婦等

【意見】

東日本大震災の発生を契機に地域住民の間にも平常時における防災対策への意識が高まっている。発災時に、迅速な要援護者の安否確認、避難支援等を行うためには、平常時から地域での要援護者情報の収集・共有が不可欠である。今後とも区と局が連携して、要援護者をはじめ、地域においても制度の理解を促進するとともに、事業の実施地区の拡大を図るなど、災害発生時に備えて地域が行う効果的な取組への支援を一層強化する必要がある。

オ 民間住宅の耐震化（建築局）

＜概要＞

平成22年度、木造住宅の耐震事業における診断士派遣の件数は1,200件の予算計上に対し、実績は777件、補助金を受けて耐震改修の工事が完了した件数は230件の予算計上に対し、166件であった。平成22年度までの工事費補助件数の累計は1,576件であり、「倒壊する可能性がある又は高い」と診断された件数の累計17,637件に対し1割弱となっている。

なお、平成21年度「市民の目」監査において「的確な広報・啓発の検討」について意見を述べたところであるが、その取組の一つとして平成22年度に地図情報システムを活用して古い木造住宅が多い地域を抽出し、耐震診断制度のパンフレットを戸別配布した結果、診断士派遣件数を約3割増加させる効果があった。

また、分譲マンションの耐震事業については、無料の予備診断を始め、本診断・耐震設計・耐震改修の補助を行った。

木造住宅の診断士派遣・工事費補助の件数

	平成22年度		累計	備考
	予算	実績		
診断士派遣件数	1,200	777	22,767	累計は平成7～22年度
うち工事費補助対象件数 （「倒壊する可能性がある又は高い」もの）	-	750	17,637	累計は平成7～22年度
工事費補助件数（工事完了件数）	230	166	1,576	累計は平成11～22年度

＜震災後の取組＞

東日本大震災の影響を受け、平成23年度、木造住宅の耐震診断申込件数は4月と5月の2か月で約500件となっている。このような状況の中、緊急的な耐震対策を推進するため、平成23年6月から平成26年3月までの期限で、木造住宅等の耐震改修の補助額等を引き上げ、制度を拡充した。木造住宅の耐震改修工事に対する補助限度額については一般世帯において150万円から225万円とした。また、分譲マンションの耐震診断に対する補助については、補助限度額をなくし、補助率を2分の1から3分の2とした。

【意見】

市民の地震に対する防災意識の高まりの中、引き続き、木造住宅及び分譲マンションの耐震改修制度の拡充についての的確な広報・啓発等を行い、補助制度を活用した住宅の耐震改修を促進する必要がある。

カ 緊急輸送路等にある橋りょうの耐震化（道路局）

<概要>

道路局では、管理する橋りょう 1,700橋のうち、緊急輸送路等にある橋、こ線橋、こ道橋など、607橋を地震対策上の重要橋りょうとしている。緊急輸送路とは、大規模な地震災害において物資等を輸送する緊急車両の通行路となる道路網を形成する一連の高速道路、幹線道路等のことをいう。

道路橋耐震補強計画（平成7年度から平成22年度まで）にて、重要橋りょう 607橋のうち、平成7年の阪神淡路大震災を教訓に改訂された「橋、高架の道路等の技術基準（耐震設計）」を満たさない 354橋について、補強や架替え等の耐震対策を行ってきたが、平成22年度予算は 2億 370万円で、国庫補助認証減等により、決算は 5,920万円であった。

平成22年度末現在における対策済みの橋りょうは 329橋、事業中のものは 17橋、計画段階のものは 8橋となっている。なお、一般橋りょうについても、順次、耐震対策の対象等の調査・検討を行っている。

耐震対策が平成22年度末までに完了していない理由は、鶴見大橋をはじめ、老朽化に伴い橋りょう自体を架け替えるものについて、事業費が確保できず工事が先送りになっているものや高速道路と交差するこ道橋など関係諸機関との調整に日時を要するものが多く含まれていること等である。

道路橋耐震補強の実績（平成23年3月末現在）

橋りょう 1,700橋				
重要橋りょう 607橋			一般橋りょう 1,093橋	
「橋、高架の道路等の技術基準（耐震設計）」※を満たすもの 253橋	耐震対策が必要なもの 354橋			耐震対策の対象等について調査・検討中
	対策済	事業中	計画段階	
	329橋	17橋	8橋	

※ 平成8年に改訂された「橋、高架の道路等の技術基準（耐震設計）」によって設計された橋りょうは、東日本大震災クラスの地震が発生しても被害が少ないとされている。

【意見】

大規模な地震災害において、人員、物資等の輸送は、応急活動の基幹となるものであり、輸送路の確保は最優先で行う対策であるので、緊急輸送路等にある橋りょうについて、市民の安全・安心を守るために、その耐震対策を早急に完了させることが必要である。

キ 横浜港の震災対策（港湾局）

<概要>

平成22年のコンテナ貨物の取扱量については、328万TEU*であり、世界的な経済不況の影響を受けた前年と比べると48万2千TEU増加している。

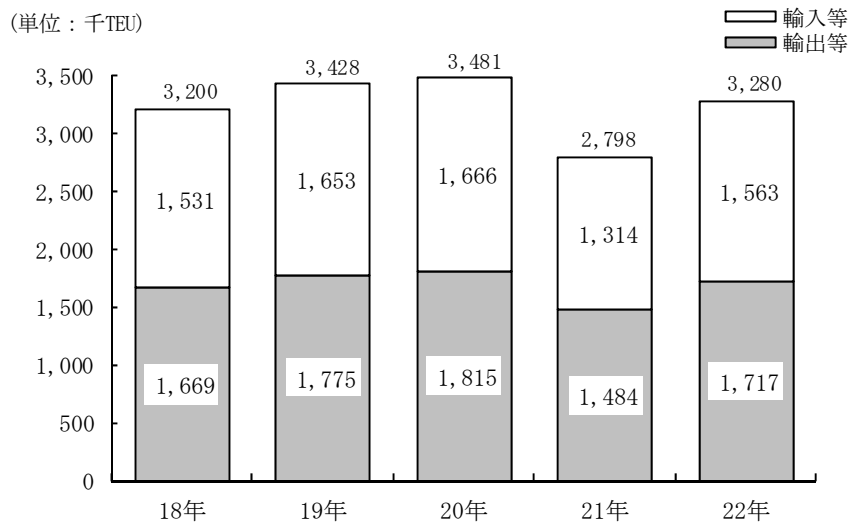
しかしながら、対前年同月比で、東日本大震災の影響により、下の表のとおり、平成23年3月から5月は減少に転じた。

横浜港では、震災による大規模な被害はなかったものの、岸壁やコンテナターミナルなど約100か所で損傷があった。船舶の入港や荷役に大きな支障が生じないよう、補正予算2億円の計上などにより、応急復旧工事を行った結果、被災した施設の復旧はおおむね完了している。

一方で、港湾管理費及び港湾整備費において、震災の影響で建設資・機材調達に日時を要したことなどにより、2億4,478万円の事故繰越しを生じた。

なお、平成23年度から着手した港湾計画の改訂作業については、今回の震災の影響も踏まえ検討を進めている。

横浜港コンテナ取扱量（個数）の推移



横浜港のコンテナ個数月別取扱量

	1月	2月	3月	4月	5月
平成22年	243,535	226,147	288,855	300,179	275,795
平成23年	243,452	247,583	265,056	268,015	240,186
対前年同月比	100.0	109.5	91.8	89.3	87.1

注 数値は速報値

※ 1 TEU : 20フィートコンテナ1個分

【 意 見 】

京浜港（横浜港・東京港・川崎港）は、「国際コンテナ戦略港湾」に選定されており、東日本のメインポートとして、被災地港湾の復興等にあわせ、国や京浜港で連携して、事業推進を図っていくことが肝要である。

今回の震災を教訓に、いつ発生するか分からない大震災に備えて、引き続きより実態に即した実効性のある取組を進め、ハード・ソフト両面から震災対策の充実に努めることが必要である。

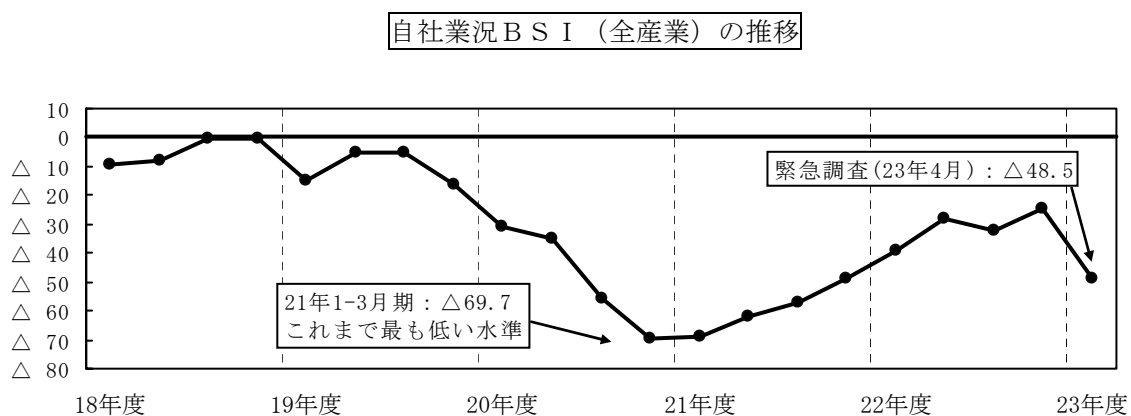
港湾計画の改訂を着実に進めるとともに、事業実施に当たっては厳しい財政状況を踏まえ、優先順位を明確にして、効率的、効果的な執行を図るべきである。

(3) 中小企業の振興支援（経済局）

<概要>

横浜市景況・経営動向調査によると平成22年度の市内企業の自社業況BSI※は、第3四半期に円高等の影響で悪化したのが、第4四半期では持ち直し、年間を通じると改善の方向にあった。しかし、東日本大震災の影響により、市内中小企業の経営環境は厳しい状況に後退した。

※ 自社業況BSI (Business Survey Index) : 自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値



平成22年4月に施行された「横浜市中企業振興基本条例」の趣旨に基づき、経済局では、中小企業を対象とした経営相談、金融支援などの経営基盤強化や、中小企業の意欲的で創造的な活動を支援し経営の革新を促進するための施策を総合的に実施している。

平成23年2月には、副市長を会長とする「横浜市中企業振興推進会議」が設置され、中小企業の振興に関する施策の基本的な推進手順を確立し、継続的に改善する全庁的な体制を整備した。

経済局の歳出総額の84%を占める中小企業融資制度では、市内中小企業の事業資金を円滑にするため金融機関に融資の原資として804億8,700万円を預託し、融資枠は平成21年度と同額の2,000億円を確保した。

この中小企業融資制度では、中小企業者の資金繰りを支援するため、既存の借入金を有利な条件で借換えることができる「緊急借換支援資金」については、融資枠500億円を大幅に超える808億円の融資が実施された一方、「振興資金」や「小規模企業資金」は、融資枠を大幅に下回っている。

平成22年度 横浜市中小企業融資制度融資実績

（単位：千円）

	預託額 (決算)	融資枠	融資実績		達成率 (%)	
			件数	金額		
中小企業融資制度総額	80,487,000	200,000,000	8,610	178,122,278	89.1	
主な 内訳	小規模企業資金	8,600,000	21,500,000	1,593	7,648,037	35.6
	振興資金	4,286,000	30,000,000	769	15,604,323	52.0
	企業価値向上資金	2,278,000	3,700,000	40	1,179,100	31.9
	緊急借換支援資金	25,000,000	50,000,000	2,164	80,802,022	161.6

また、平成22年度は、横浜市で初めて全市内中小製造業を対象とした「市内中小製造業技術実態調査」を行い、製造業者が保有する技術、経営動向、直面する課題、本市施策への要望等の把握・分析を行った。

この調査結果では、経営上の課題は「国内での受注拡大」、経営上強化したいものは「販売力（営業）」、本市に期待する支援策は「運転資金への融資」が最も多くなっている。

【 意 見 】

市内中小企業の振興に関する施策のうち中小企業融資制度では、本市が積極的な設備投資を期待し資金を用意しても、設備投資よりも運転資金を必要とする中小企業が多く、制度が十分に活用されていない現実もある。

このような状況下で中小企業に設備投資を促すには、資金を用意するだけではなく、設備投資の意欲を高める施策も併せて必要となる。

また、「市内中小製造業技術実態調査」の調査結果などから中小企業の経営上の課題等を十分に分析し、費用対効果を考慮しつつ、可能な限り中小企業の経営上の課題等が解決できるよう施策の充実を図ることが重要である。

さらに、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨に沿って中小企業振興施策を全庁的に推進するため、「横浜市中小企業振興推進会議」を最大限活用し、経済局が所管局として、その牽引役を果たすことが望まれる。

(4) 公共施設の保全等（財政局ほか関係局）

<概要>

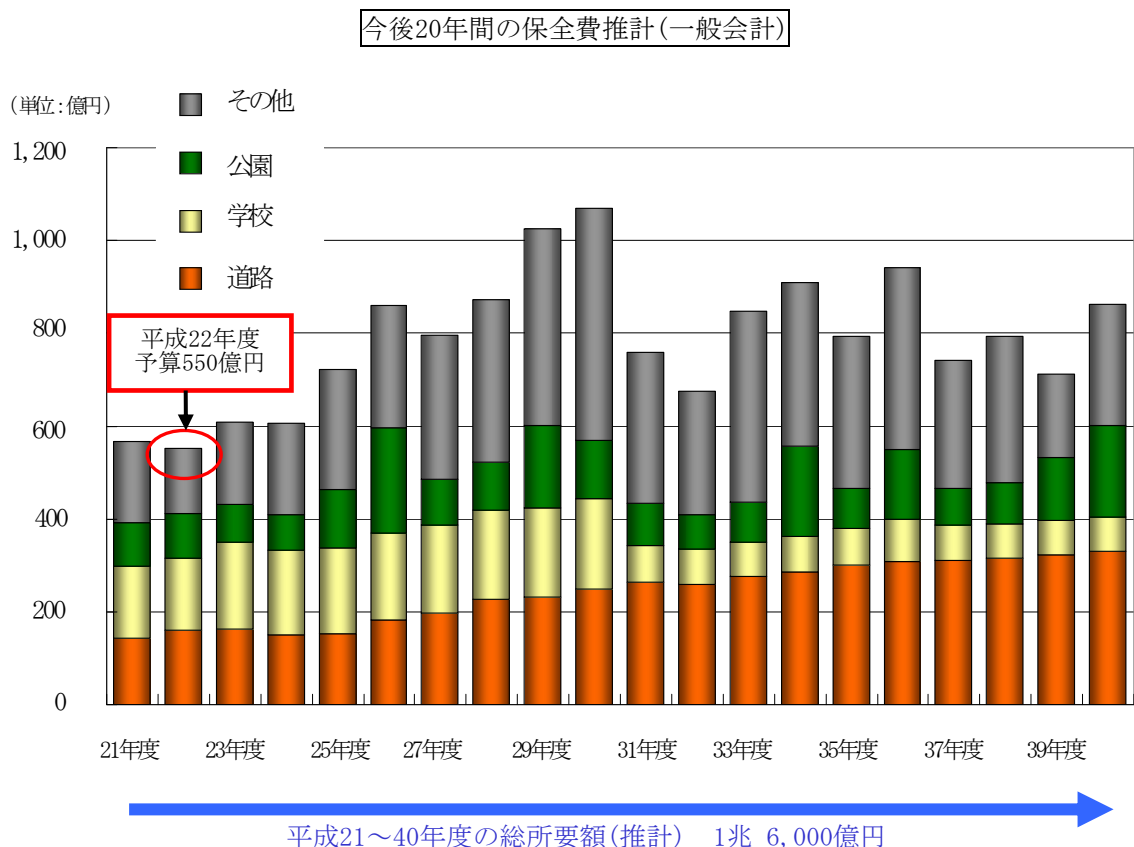
ア 横浜市の公共施設保全の現状

平成20年度、横浜市公共施設の保全・利活用基本方針（以下「基本方針」という。）の策定時において、横浜市の公共施設は、高度経済成長の人口急増期に集中的に整備した施設の老朽化などにより、平成21年度から平成40年度までに市民利用施設等約 2,300施設、公園・橋りょう等約 6,000施設、下水道、水道、道路など、従来の積算の考えの下で約 3兆円の保全費が必要になると見込まれている。

このうち、一般会計で所管する建築物系施設（市民利用施設、庁舎、教育施設等）及び都市基盤系施設（道路、公園等）では、約 1兆 6,000億円の保全費が見込まれている（特別会計・公営企業会計約 1兆 4,000億円）。

一般会計の保全費を年平均で見ると、約 800億円の保全費が必要とされている。一方、平成22年度予算に計上された保全費は約 550億円となっている。

なお、時点修正や耐震対策に係る費用を盛り込んだ今後 10年間で必要となる保全費を平成23年度中に取りまとめる予定である。



イ 基本方針の概要

重要度・利用状況・建物の劣化度等で施設を評価（以下「施設の評価」という。）し、施設数や規模・整備水準を見直すことで保全の優先順位を決めるなど、限られた財源の中で公共施設の適切な保全を図ることとしている。

ウ 公共施設の保全等の取組状況

財政局（旧都市経営局）は基本方針の内容を着実に推進するため区局横断的な総合調整役を担っており、総合調整の成果の一例としては、道路局の歩道橋の保全に関する管理手法を参考として、環境創造局が公園内の橋の保全計画となる「公園橋長寿命化計画」を平成22年度に策定したことなどが挙げられる。

市民利用施設等については、所管局による自己評価を踏まえ、財政局、建築局及び所管局が協議の上、保全の優先順位の高い施設は設備機器の更新や屋上防水等の大規模修繕を行い、その他の施設は安全性を確保しながら小規模な修繕にとどめ、所管局が今後の施設の方向性について検討していくこととしている。

将来的な公共施設の保全費の財源を積み立てるための基金の設置などについては、財政局により引き続き検討が行われている。また、必要な保全費を確保するため、一般会計が所管する建築物系及び都市基盤系の施設について今後10年間の「整備・維持保全プログラム」を策定する予定である。

(ア) 建築物系施設の状況

a 市民利用施設等

市民利用施設や庁舎等は各局が所管しているが、その多くについては建築局が保全工事を担当することになっている。

施設の点検については平成23年度から法定点検の建築局一元化、施設管理者による点検などを実施している。これらの点検結果に劣化度調査の結果を加え、保全工事の優先順位付けを行い、平成24年度の施設保全費予算に反映する予定としている。

b 学校

施設の保全は個別の応急処置にとどまるなど更新時期に応じた改修は先送りとなっている。

また、学校施設の長寿命化に向けた維持保全に関する基本的な考え方については、平成22年度中に策定する予定だったが、策定できていない。

(イ) 都市基盤系施設の状況

a 橋りょう・道路

橋りょうは、平成19年度に「横浜市道路橋長寿命化修繕計画」を策定し、併せて個別修繕計画の策定を順次進めている。平成22年度までに道路局が管理する全橋りょう 1,700橋のうち、1,648橋に対し個別修繕計画を策定しており、残りの橋りょうについては平成23年度までに策定する予定である。

道路は、幹線道路に対して舗装状態等の調査を行い、補修の優先順位付けや補修方法等の選定基準を策定済みである。生活道路は、平成21年度までに劣化状況調査を完了させてデータベース化し、平成22年度には幹線道路及び生活道路を統合した全区分の修繕計画を策定した。

b 公園

中長期的な修繕計画である「公園施設長寿命化計画」を平成27年度末までに策定するため、公園施設の現状調査等を順次行っている。

平成19年度の緊急総点検結果による公園遊具の更新は、平成22年度に完了し、その他の公園施設の更新については、今後の財政状況を見ながら当該計画に沿って行う予定である。

なお、公園内の橋りょうについては、平成22年度に「公園橋長寿命化計画」を策定したところである。

市民利用施設等の対象施設数（平成23年3月末現在）

市民利用施設※	学校	橋りょう	道路	公園
865施設	513校	1,700橋	約 7,500km	2,597公園

※ 市民利用施設は、建築局が工事を担当する施設分

【 意 見 】

公共施設の保全については、「横浜市公共施設の保全・利活用基本方針」に基づき、施設の評価や施設の点検結果に応じた修繕の優先順位付けを行って予算に反映する仕組みづくりなど、積極的に施設保全に取り組んでいる。

しかし、保全費の推計は平成20年度に行ったものであるため、耐震対策や施設の保全の取組に係る費用の縮減などによる見直しを行い、施設の保全に取り組んでいくことが求められる。また、今後 10年間の「整備・維持保全プログラム」の策定を堅実に行い、保全すべき施設は着実な保全計画を行うとともに、それ以外の施設については今後の方向性を明らかにしていく必要がある。

厳しい財政状況にあっても、公共施設の適切な保全を図るためには、基本方針で定めた取組が効果的である。引き続き、総合調整役である財政局は所管局が持つ課題解決に向けた区局横断的な総合調整を進めるとともに、今後必要な保全等に係る費用や財源確保について検討していく必要がある。

(5) 保有土地の縮減及び有効活用（財政局）

<概要>

ア 従来の保有土地の活用・縮減の取組

これまで本市では、保有土地の活用・縮減の取組として、先行取得資金保有土地の早期事業化や一般会計等による買い替えの促進、利用見込みのない代替地の民間売却等を中心に進めており、横浜市中期計画（平成18年度～平成22年度）では、先行取得資金保有土地の縮減、保有土地の売却、用途廃止された公共施設の活用・処分の3つの取組について目標を掲げている。

(イ) 先行取得資金保有土地の縮減

事業化による一般会計への買い替えや代替地の民間売却等により、中期計画目標の195ha（平成17年度末に対し24.7%減）を達成し、平成22年度末には184.4ha（平成17年度末に対し28.7%減）となった。

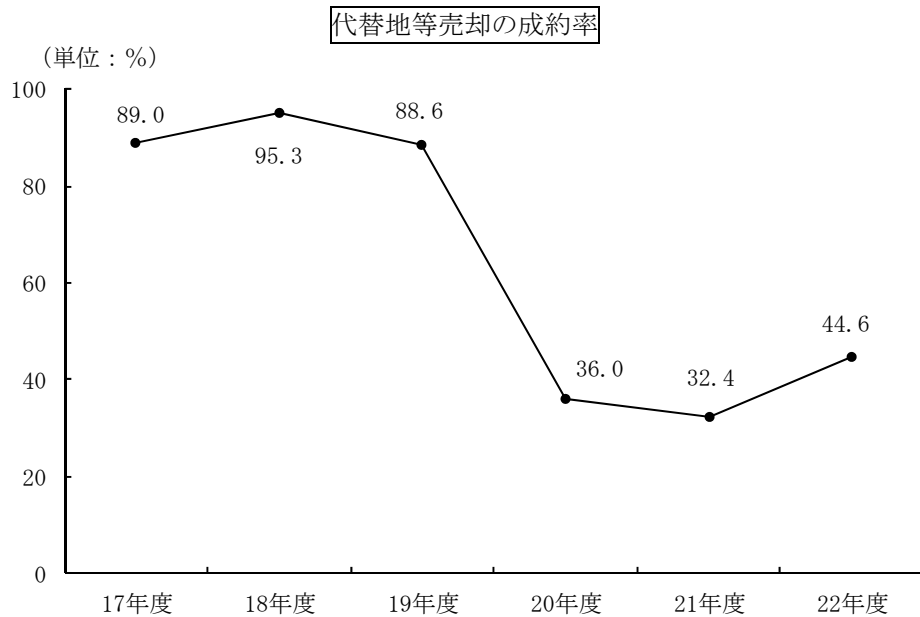
資金別先行取得資金保有土地縮減の状況及び現在高（単位：ha, 億円）

		平成17年度末 保有現在高	平成21年度末 保有現在高	平成22年度中増減		平成22年度末 保有現在高
				取得	処分	
土地開発 基金	面積	107.2	91.4	0.8	2.4	89.8
	簿価	1,591	1,482	36	35	1,482
都市開発 資金	面積	9.6	5.5	0.5	0.8	5.2
	簿価	252	98	8	17	89
用地先行 取得債	面積	63.7	61.7	0.0	7.9	53.8
	簿価	919	936	0	48	889
土地開発 公社資金	面積	67.9	38.0	0.0	2.4	35.6
	簿価	2,690	1,823	0	118	1,729
公共事業 用地費	面積	10.4	平成18年度で廃止			
	簿価	354				
合 計	面積	258.8	196.6	1.3	13.5	184.4
	簿価	5,806	4,339	44	218	4,189

注 簿価欄については、利息等が一部含まれているため、取得・処分の差引きと縮減額が一致しないか所がある。

(イ) 保有土地の売却

現在保有している土地は売却困難な物件が多く、また、経済状況が改善されない中で民間への土地売却の成約率は、近年、低下傾向にある。平成22年度の成約率は44.6%とやや改善したものの依然として厳しい状況であり、中期計画目標の8haに対して計画期間内の売却面積は7.6haであった。



(ウ) 用途廃止された公共施設の活用・処分

活用・処分等の方針を決定した施設数は、中期計画目標の14施設を達成している。方針決定された各施設については、活用・処分促進に向けた検討や地元調整等を進めており、平成22年度は旧若葉台西小学校及び旧並木第三小学校の2か所について、事業提案型の公募売却・貸付けを実施し、14億6,680万円の歳入確保を図った。

イ 資産の有効活用の推進

平成22年3月に、先行取得資金保有土地だけでなく全庁的な保有土地等の有効活用の促進を目的として、土地活用や用途廃止施設に関する基本原則や資産活用のあり方などの「資産活用の基本的な考え方」を定めた「横浜市資産活用基本方針」が策定された。

《資産活用基本方針の主な取組》

(ア) 全庁的な保有土地等の現状把握（資産たな卸し）

同方針では、保有土地等資産の現状及び売却・貸付け等の有効活用可能な資産の把握を目的として「資産たな卸し」を実施するとしている。平成22年度には、各局が所管する普通財産及び基金の土地（50㎡以上で有効活用可能な土地）を対象として資産たな卸しを実施し、その現状を調査した。

平成22年度「資産たな卸し」調査対象土地の内訳

区分	件数	面積	簿価
	件	ha	億円
基金	338	72.2	1,208
普通財産	734	155.4	2,181
合計	1,072	227.6	3,389

なお、平成23年度には、行政財産として保有している土地の余剰面積や、公共施設の余裕部分を対象とした調査が行われることとなっている。

(イ) 資産活用の推進

資産たな卸しの結果を踏まえ、各資産を公共性・有用性や市場性の評価軸から売却可能資産、貸付可能資産等に類型整理した上で、民間事業者の情報・ノウハウの活用や行政財産の余裕部分の貸付促進等の多様な取組により、資産活用の推進を図るとしている。

また、平成23年度に土地建物管理システム（公有財産台帳システム）の拡充等を行い、平成24年度以降に全資産を対象とした利活用を促進するなど、資産たな卸しを基礎として段階的に推進を図る計画としている。

ウ 土地開発公社

土地開発公社については、土地の先行取得に関して一定の役割が終了したため、本市による公社保有土地の買い取りや民間への売却等を計画的に進めた上で、平成25年度に第三セクター等改革推進債を発行して外部借入金を完済した後に解散することが、平成22年12月に公表された。

【意見】

先行取得資金保有土地の縮減及び用途廃止された公共施設の活用・処分等について保有財産の活用・処分が進められてきたが、先行取得資金保有土地で事業化が進んでいない土地については、引き続き、一般会計への着実な買い替え、早期の事業化、用途転換、売却等を促進していく必要がある。

平成22年度は、「横浜市資産活用基本方針」に従い、先行取得資金保有土地の縮減に加え、先行取得資金保有土地以外の資産も対象とした有効活用に本格的に着手した初年度であるが、土地建物管理システム（公有財産台帳システム）の機能拡充等の仕組みを活用しながら、資産の活用・処分を推進していくことが求められる。

(6) 保育所待機児童の解消（こども青少年局）

<概要>

中期4か年計画に基づき、平成25年4月の保育所待機児童の解消に向けて重点的に取り組んだ結果、平成23年4月1日現在の待機児童数は、平成22年4月1日現在の1,552人から581人減少し、971人となった。

入所申込者数も前年に比べて2,161人増加したものの、認可保育所の大幅な定員増や横浜保育室等の受入枠の拡大等の取組の効果により、待機児童数を5年ぶりに大幅に減少させることができた。

ア 認可保育所の整備

待機児童解消対策の大きな柱である認可保育所の整備に関しては、平成22年度は、23か所を新設するとともに、既存保育所の増改築等を行い、保育所定員は1,712人増の40,007人となった。さらに、定員外の受け入れも含め、入所児童数は2,374人増の40,705人となった。

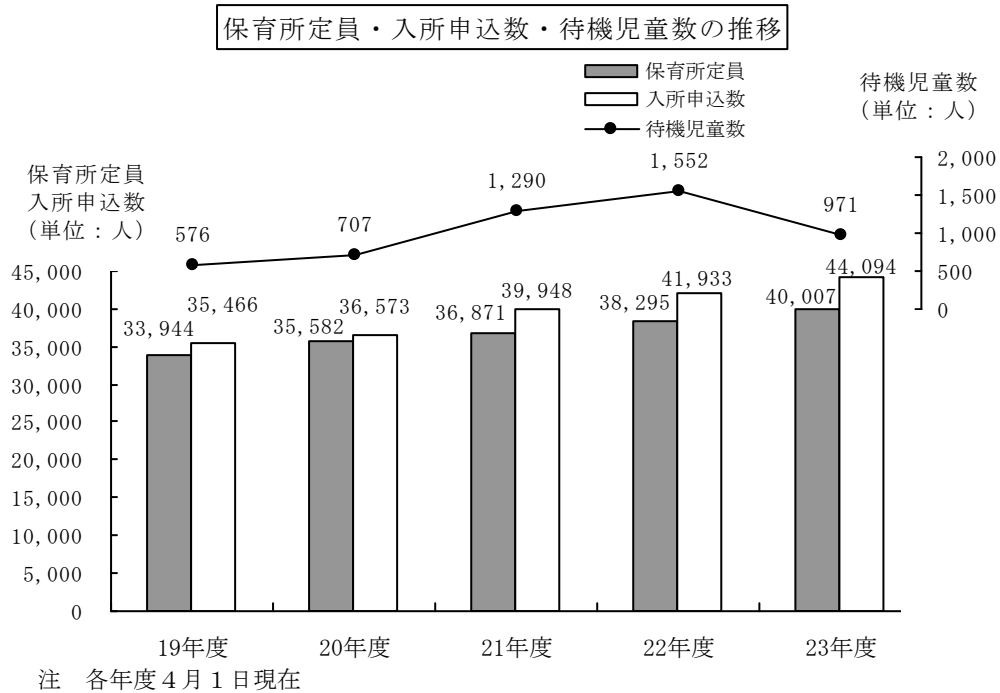
イ 横浜保育室等の整備

3歳未満の待機児童の解消等を目的として、認可外保育施設への助成を行う「横浜保育室助成事業」、家庭保育福祉員が自宅で保育を行う「家庭保育事業」及び新規事業の「NPO等を活用した家庭的保育事業」、新たに運営費の一部も助成することとした「事業所内保育施設助成事業」、私立幼稚園の預かり保育の拡充などの取組により受入枠を拡大し、待機児童数の減少につながった。

待機児童数等の状況

(単位：人)

区 分	22年4月	23年4月	差 引
就学前児童数	193,584	192,861	△ 723
保育所定員数	38,295	40,007	1,712
保育所申込者数 (A)	41,933	44,094	2,161
入所児童数 (B)	38,331	40,705	2,374
入所保留児童数 (C) = (A) - (B)	3,602	3,389	△ 213
横浜保育室等入所数 (D)	1,020	1,136	116
横浜保育室	989	1,028	39
家庭的保育事業	19	52	33
幼稚園預かり保育	12	23	11
一時保育・乳幼児の一時預かり施設	-	33	33
育休関係 (E)	-	277	277
特定保育園のみの申込者など (F)	1,030	1,005	△ 25
待機児童数 (G) = (C) - (D) - (E) - (F)	1,552	971	△ 581



年齢別の内訳をみると、0歳から2歳までで待機児童数全体の83.7%を占めており、引き続き、低年齢の待機児童への重点的な対策が必要である。

年齢別待機児童の状況（各年度4月1日現在）

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
平成23年度(A)	34	538	241	141	14	3	971
平成22年度(B)	185	807	355	179	16	10	1,552
増減(A)-(B)	△ 151	△ 269	△ 114	△ 38	△ 2	△ 7	△ 581

また、定員割れの保育所が全体保育所数の31.6%を占めており、既存の保育所の活用が不十分である。

定員割れ保育所数の推移（各年度4月1日現在）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
定員割れ保育所数（単位：か所）	191	215	185	160	145
全保育所数（単位：か所）	383	402	420	436	459
割合（単位：%）	49.9	53.5	44.0	36.7	31.6
定員割れ人数（単位：人）	1,943	2,656	1,503	1,533	1,420

さらに、私立幼稚園の預かり保育については、平成22年度現在の認定園94園中補助金交付実績91園と、全区の幼稚園の30%を超え、月平均2,300人を超える利用がある中、保育所保留児童のうち、幼稚園預かり保育の利用者は23人とどまっている。

なお、平成22年度から新規事業として取り組んでいる「送迎保育ステーション事業」については、事業開始が平成23年3月からとまだ間もないこともあるが、4月1日現在の利用者が3人とどまっている。

送迎保育ステーションの整備・利用実績

平成23年4月1日現在	
整備か所数	利用人数
2か所	3人

【 意 見 】

中期4か年計画では、平成25年4月の待機児童の解消を目標としており、平成22年度は、待機児童数を5年ぶりに大幅に減少させ、大きな成果を上げた。

今後も、待機児童の状況を踏まえ、保育所の整備や「横浜保育室」などの更なる活用を進めるとともに、保護者へのきめ細かな情報提供を行い、各家庭の状況に応じたサービスを提供していくことが求められる。

また、低年齢児の受入枠の更なる拡大が必要とされており、定員割れが発生している保育所において、4～5歳児枠を低年齢児の受け入れに活用するなど、既存資源の有効活用を推進する必要がある。

「幼稚園預かり保育」については、待機児童対策としての効果が更に高まるよう、私立幼稚園の協力を得つつ取り組む必要がある。

平成23年度は、各事業それぞれについて、待機児童の受入枠を何人拡大するか、具体的な目標設定を行って進めることとしているが、進捗管理を着実に実行した上で、現時点で利用実績が上がっていない「送迎保育ステーション」等について、今後の利用実態や実績を踏まえて有効性及び効率性の観点から検証を行い、実施事業を見直すことも必要である。

(7) 児童虐待の防止（こども青少年局）

<概要>

平成22年9月に児童虐待対策プロジェクトが発足し、児童虐待の問題と課題について議論を重ね、平成23年3月、8つの対策を検討し、報告書として市長へ提出した。

こども青少年局では、平成23年度に、この8つの対策に取り組み、児童虐待防止への取組をより充実させることとしている。

平成22年度においては、児童虐待防止対策事業（支出済額 1億 1,072万円）で、児童相談所の虐待対応専門員（嘱託員）を5人から9人に増員し、夜間・休日対応の体制強化を図るとともに、児童相談所管理運営費（支出済額 2億 5,515万円）で、北部児童相談所内に、暫定的な一時保護スペースを整備するなど、従来の実施事業に加え、早期に実施すべき対策の一部について実施した。

児童虐待に対する8つの対策

項目	内容
1 支援策の充実	区や保育所等の支援策を充実することで、子どもの安全を守る。
2 体制の整備・強化	支援の中心を担う区、児童相談所、学校をはじめ、施策を推進するための体制を強化する。
3 組織的対応の強化	マニュアルの改訂や区と児童相談所の役割の明確化など、組織的に対応についてルールの設定や明確化を行う。
4 人材育成	区や児童相談所の専門性強化に加え、関係機関への研修を見直し、充実する。
5 関係機関相互の連携強化	情報共有のための連携会議の整備や虐待等の程度を表す「共有ランク」の作成等、関係機関相互の連携を強化する。
6 社会的養護の推進	児童養護施設や一時保護所の整備等により、社会的に児童を支える体制を強化する。
7 広報啓発の強化	市営バスや駅等での啓発等、より市民の目に触れるような啓発を行う。
8 地域子育て支援事業の推進	育児不安軽減のために、地域子育て支援拠点の整備等を行う。

【 意 見 】

平成23年度においては、区や保育所等における支援策の充実、児童虐待対応を担う区及び児童相談所等の体制整備・強化、組織的対応や関係機関相互の連携強化等、児童虐待対策プロジェクトの検討結果を踏まえた8つの対策を着実に実施する必要がある。

また、8つの対策の検証を適時行い、必要に応じて外部の専門家の意見も聞きながら、状況に応じた対策の強化や体制整備等を検討し、今後の対策を推進することが求められる。

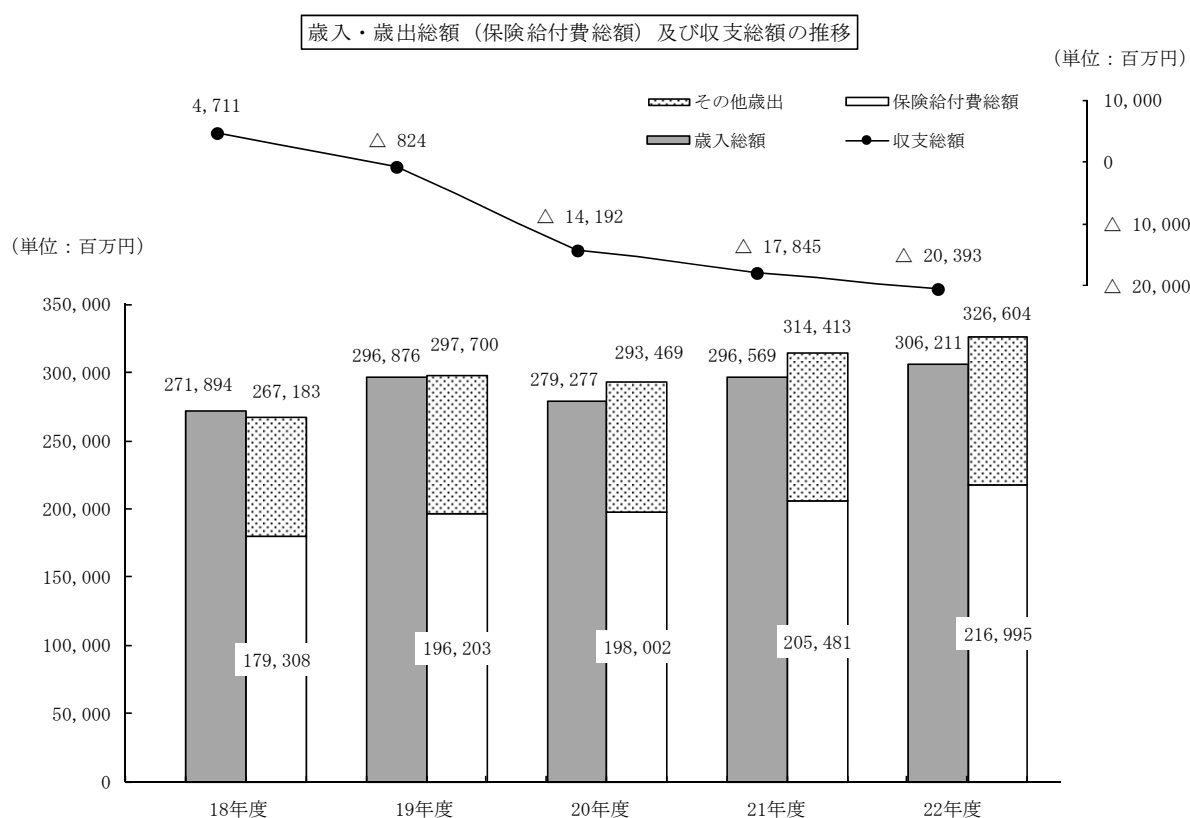
(8) 国民健康保険事業費会計の収支改善（健康福祉局）

<概要>

平成22年度の国民健康保険事業費会計の収支については、平成19年度から引き続き4年連続の赤字で、単年度で25億4,842万円、平成19年度からの累積分で203億9,294万円の収支不足となっており、不足額については平成23年度の歳入を充てること（繰上充用）となった。

平成21年11月に策定された「赤字解消基本計画書」を見直し、平成22年11月に、平成21年度までの赤字額を平成22年度からの5年間で解消する予定の「赤字解消基本計画変更書」を策定したが、初年度（平成22年度）の目標である19億500万円の赤字解消を収支不足により達成できなかった。

また、給付費については、高齢社会の進展、医療の高度化及び診療報酬の改定の影響等により、入院医療費及び100万円以上の高額医療費の件数が増えており、今後も増加し続けると考えられる。



注 平成20年度に75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度に移行した影響等により、平成19年度に比べて平成20年度の歳入・歳出総額は、減少している。

収支改善による赤字解消のために、診療報酬明細書等（レセプト）の点検による医療費の適正化、ジェネリック医薬品^{*1}の普及推進及び不当利得返納

金^{*2} の収入未済額の縮減に向けての取組等が行われている。

さらに、将来的な給付費の負担減が期待され、国が積極的に推進する特定健康診査^{*3} については、平成22年度受診率の目標を 30.0%と設定して取り組んだところであるが、実績は 18.8%（前年度比 1.0ポイント減）にとどまっている。不用額は 10億 5,740万円（執行率 51.8%）となっており、平成23年1月には、各区 500人（合計 9,000人）の未受診者を対象に、特定健康診査の未受診の理由などを調査内容とするアンケート調査を行ったところである。

※1 ジェネリック医薬品：後発医薬品ともいい、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される先発医薬品と同じ有効成分を持つ医薬品のこと。一般的に安価で経済的といわれる。

※2 不当利得返納金：国民健康保険の被保険者であった者が、他の健康保険加入等による国民健康保険の資格喪失後の受診により得た給付分（不当利得）として請求される金額。返納後、被保険者であった者は、新たな保険者に給付分を請求することができる。

※3 特定健康診査：生活習慣病をみつけ、生活習慣改善、病気の予防を目的として40歳から74歳までの者を対象に行う健康診査

【 意 見 】

200億円を上回る赤字の早期解消のためには、赤字解消基本計画書による収支改善計画を着実に遂行することが求められる。そのためには、単年度黒字を確実に積み上げていくことが必要である。

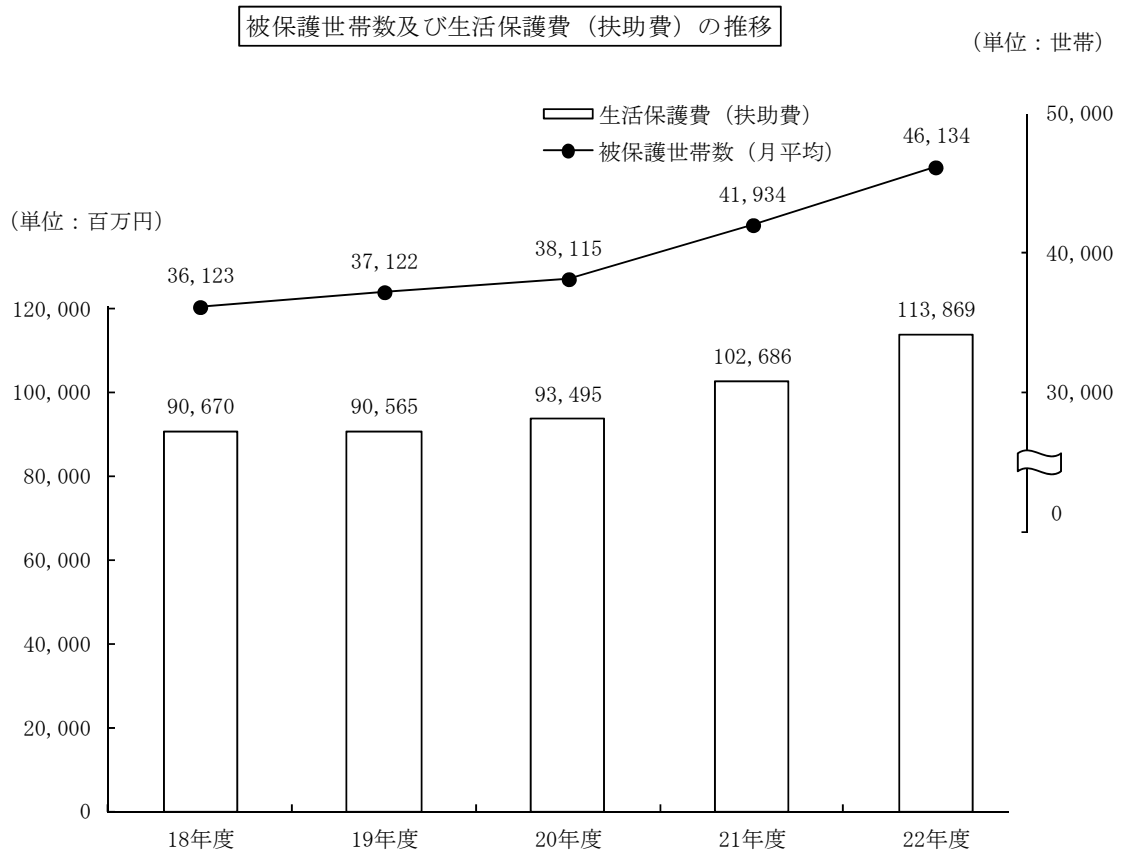
単年度黒字を実現するためには、先に意見を付した国民健康保険料の収納率向上への取組を進めることにより収入を確保するとともに、診療報酬明細書等の点検による医療費の適正化や、ジェネリック医薬品の普及推進に向けての取組を強化し、支出の抑制にも努めるべきである。

また、将来の支出抑制につながる特定健康診査については、平成22年度に実施したアンケート結果を分析した上で、受診率の向上に向けて積極的に取り組む必要がある。

(9) 生活保護費増加への対応（健康福祉局）

<概要>

生活保護費については、景気・雇用情勢悪化の影響を受け増加傾向にあり、平成21年度に引き続き、平成22年度決算も大幅に増加し、生活保護法法定分のみで1,138億6,932万円を支出している。



平成22年度は、被保護者に対する「自立支援プログラム」として、「就労支援専門員」が就労に関する支援等を行う「就労支援プログラム」や、年金受給に関する相談等を行う「年金相談専門員」による「横浜市生活保護年金相談事業」を全区で実施した。就労支援専門員を8人増員する等、拡大・充実の方向で事業が推進され、両プログラムの効果により、9億8,477万円（前年度比2億9,950万円増）の保護費縮減につながっている。さらに、各区保護課においても、引き続き、各区の実情に応じた自立支援の取組を行っている。また、診療報酬明細書等の点検を引き続き実施するとともに、新たに被保護者に対する不正受給防止のための啓発活動を実施した。

自立支援プログラムによる保護費縮減額の推移

(単位：千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
就労支援	645,182	592,778	518,898	515,903	689,590
年金相談	-	-	17,887	169,375	295,183
合計	645,182	592,778	536,785	685,278	984,773

しかし、平成23年度も引き続き被保護世帯は急増している（平成23年7月末現在 48,548世帯）。高齢や傷病等の理由で就労という形では支援できない被保護者が多くを占めていることや、高齢社会の進展、長引く不況により、今後更なる生活保護費の増加が見込まれる。

類型別被保護世帯数の推移

	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	構成比
	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	%
高齢者世帯	16,280	17,157	18,343	19,743	20,709	43.5
母子世帯	3,141	3,147	3,214	3,516	3,745	7.9
障害者世帯	4,477	4,745	5,024	5,335	5,708	12.0
傷病者世帯	7,752	7,378	7,395	8,075	8,377	17.6
その他の世帯	4,944	4,938	5,651	7,682	9,030	19.0
合計	36,594	37,365	39,627	44,351	47,569	100

【意見】

生活保護費の増加に対応するためには、被保護者の自立支援に向けての取組が肝要である。平成22年度は、就労支援や年金相談の取組が、1,563人の就労、422人の年金受給につながり保護費の縮減が図られている。特に就労支援専門員については、平成23年度は更に15人増員されており、今後とも被保護者の自立に向けた支援を充実・強化していくことが必要である。

また、医療扶助費の適正化に向けて、診療報酬明細書等の点検を着実に実施するとともに、不正受給防止のためには、平成22年度に強化した被保護者に対する啓発活動についても引き続き実施していくべきである。

(10) 障害者後見的支援制度の推進（健康福祉局）

＜概要＞

平成22年4月から、横浜市障害者プラン第2期で示された「将来にわたるあんしん施策」を実施しているところである。その施策の柱として、障害のある人や家族から切実に求められている「親なき後も安心して地域生活が送れる仕組の構築」を実現するため「障害者後見的支援制度」を創設し、障害のある人が地域で安心して暮らし続けるために本人を地域で見守る人的支援の仕組みづくりを、平成22年10月から4区（南区、保土ヶ谷区、都筑区、栄区）で開始した。

この支援制度は、「あんしんマネジャー」※¹、「あんしんサポーター」※²及び地域の「あんしんキーパー」※³の力を活用して、親がいるうちから将来の見守り体制を構築し、本人を支えていくものである。平成22年度は、制度の周知と利用登録者の募集を行うとともに、区において制度を運営する「障害者後見的支援運営法人」を選定し、専門家である「あんしんマネジャー」及び「あんしんサポーター」の選任、ボランティアである「あんしんキーパー」の登録等を行ったところである。利用登録者数は4区合計で95人、「あんしんキーパー」の登録者数は39人であった。

平成22年度は実施初年度であったが、決算額は9,138万円、執行率は73.0%となっている。

※1 あんしんマネジャー：登録者本人の状況や社会資源を把握した上で、あんしんサポーター、あんしんキーパーなど、登録者の見守り体制を構築する役割を持つ。必要に応じて公的機関や相談機関につなげるなど、登録者の希望と目標に基づいた生活を支援する。

※2 あんしんサポーター：登録者本人を定期訪問して状況を確認し、あんしんマネジャー等に報告する役割を持つ。

※3 あんしんキーパー：日常生活上で登録者を見守り、変化に気づいたらあんしんマネジャー等に報告する役割を持つボランティア

【 意 見 】

平成25年度までに12区で制度実施されることが、中期4か年計画の目標とされており、事業の着実な遂行が求められている。また、制度を実効性あるものにするためには、地域における制度の理解を促進するとともに、通常の日常生活の中で見守りを行う「あんしんキーパー」の登録者数を増やすことも重要である。

(11) 横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の推進（環境創造局）

<概要>

「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」(以下「みどりアップ計画」という。)は、緑の減少に歯止めをかけ、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図ることを目的に、平成21年度から平成25年度までの5か年計画で事業を進めている。

みどりアップ計画の経費については、みどり保全創造事業費会計に計上されており、財源の一部として横浜みどり税が充当されている。

なお、横浜みどり税は、横浜市みどり基金に積み立てられることで、用途の明確化と年度間の財源調整を行っており、当該年度に執行しなかった横浜みどり税は、みどりアップ計画の5年間の計画期間内に、樹林地の買取り等で執行するものである。

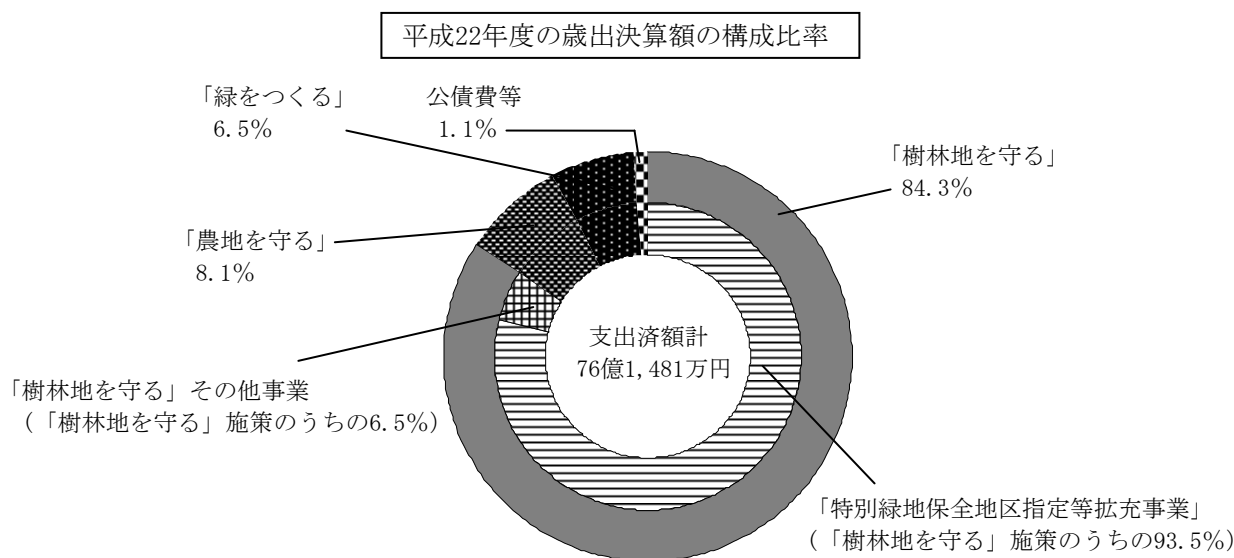
平成22年度のみどり保全創造事業費会計は、歳入合計及び歳出合計同額で、76億 1,481万円である。歳入決算の内訳は、国庫支出金、市債及び一般会計からの繰入金等の 63億 8,743万円(83.9%)と、横浜市みどり基金からの繰入金 12億 2,738万円(16.1%)となっている。また、歳出決算については、予算現額 94億 1,548万円に対する執行率は 80.9%であった。

みどり保全創造事業費会計歳出決算

	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
みどり保全創造事業費会計	9,415,475	7,614,810	80.9	1,963	1,798,700

平成22年度の取組をみると、「樹林地を守る」、「農地を守る」、「緑をつくる」の3施策 43事業を実施している。

「樹林地を守る」施策は、平成22年度の歳出決算の支出済額のうち 84.3%を占め、「樹林地を守る」施策の中で「特別緑地保全地区指定等拡充事業」が 93.5%を占める。



「特別緑地保全地区指定等拡充事業」の平成22年度の歳出決算の支出済額については59億9,668万円であり、当初予算額に対する執行率は87.5%であった。この事業の不用額8億5,817万円は、樹林地保全制度の指定地における買取りの要件を満たした要望には全て対応したものの、新規買取り面積が計画を下回ったこと等によるもので、全体の執行率を下げる主な原因の一つとなっている。

「特別緑地保全地区指定等拡充事業」のうち、樹林地を保全するための樹林地保全制度による地区の新規指定面積については、平成22年度の目標値138.1haに対して実績値は117.5haと下回っているが、平成21年度及び平成22年度の累計実績値は2か年の目標を上回る205.3haであり、5か年目標の18.3%となっている。

新規買取り面積については、平成22年度の実績値は計画値を下回り、平成21年度及び平成22年度の累計実績値である26.8haは5か年目標の17.7%である。

新規指定及び新規買取りともに、8割以上の事業量を残りの3か年で行わなければならない状況である。

樹林地保全制度の年度別目標及び実績等

		平成21年度	平成22年度	平成21年度～ 平成22年度 2か年累計	5か年目標	2か年累計実績 ／ 5か年目標
		ha	ha	ha	ha	%
指定	目標面積	51.6	138.1	189.7	1,119	—
	実績面積	87.8	117.5	205.3	—	18.3
買取	計画面積	16	20	36	151	—
	実績面積	9.6	17.2	26.8	—	17.7

注 樹林地保全制度：特別緑地保全地区、近郊緑地特別保全地区、市民の森、緑地保存地区及び源流の森をいう。

「農地を守る」及び「緑をつくる」施策においても、いまだに制度検討に日時を要している事業や地権者との調整等により執行が遅れている事業が見受けられる。

「担い手コーディネーター育成・派遣事業」については、制度の検討に時間を要しており、市民の緑化活動を支援する「民有地緑化助成事業」では、助成申請件数が想定より少なかったため一部の事業で実績が目標を大きく下回っている。

市民が利用しやすい農園として整備する「農園付公園整備事業」及び「市民農園用地取得事業」並びに地域ぐるみでその地域にふさわしい緑化計画をつくる「地域緑のまちづくり事業」については、地権者との調整や地元の合意形成に日時を要したことから、執行率が低くなっている。

制度の検討に日時を要している事業・執行が遅れている事業

事業名	予算の執行状況			平成22年度の目標と実績	
	当初予算額	支出済額	執行率	目標	実績
1 制度の検討に日時を要している事業					
担い手コーディネーター育成・派遣事業 （農地を守る施策）	千円 5,660	千円 118	% 2.1		
市民農園コーディネーター （育成研修） 〔市民農園の開設・運営を支援する人材 （法人）を育成〕				2回 （概要編・専門編）	2回 （概要編）
援農コーディネーター （組織立ち上げ・助成支援） 〔労働力不足の農家とボランティアを結 ぶ組織を立ち上げ活動を支援〕				2人	0人
2 執行が遅れている事業					
民有地緑化助成事業 （緑をつくる施策）	千円 54,761	千円 27,424	% 50.1		
保育園・幼稚園芝生化事業				20園	16園
区民花壇事業				20か所	7か所
生垣設置事業				250m	23m
屋上緑化助成事業				20件	19件
名木古木保存事業					
名木古木の新規指定				20本	90本
記念樹等生産配布事業				19,000本	17,902本
農園付公園整備事業 （農地を守る施策）	180,000	5,319	3.0	基本計画の策定 一部整備	基本計画の策定 地権者調整 借地契約2か所
市民農園用地取得事業 （農地を守る施策）	546,980	334,182	61.1	1.6ha	0.3ha
地域緑のまちづくり事業 （緑をつくる施策）	87,370	35,913	41.1		
地域緑化計画策定中					
新規（1年目）				6地区	2地区
継続（2年目）				6地区	8地区

【 意 見 】

平成21年度から平成25年度までの5か年計画であるみどりアップ計画は、横浜みどり税を充当する事業であるという、その計画の重要性から高い執行管理が求められているが、平成22年度のみどり保全創造事業費会計の決算額は76億1,481万円で、執行率は80.9%にとどまっている。

また、平成21年度及び平成22年度の事業の執行実績から判断すると、みどりアップ計画の5か年目標を計画期間内に達成するには、個々の事業の取組内容を早急に検証するなどし、特段の努力を図る必要がある。

横浜みどり税が有効に活用されていることを市民に理解してもらうために様々な取組を展開しているが、今後、より一層みどりアップ計画の事業成果を多種多様な方法で、繰り返し、分かりやすく周知していくことが必要である。

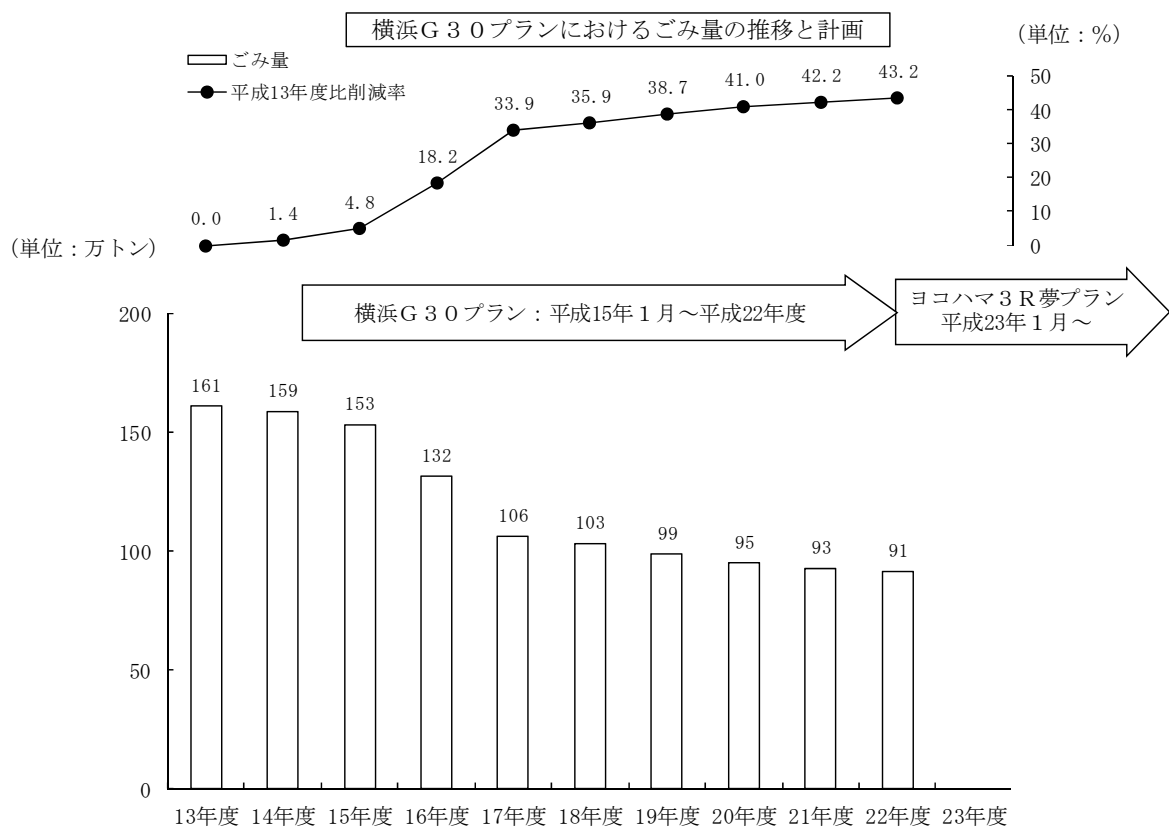
(12) ヨコハマ^{スリム}3R夢プランの推進（資源循環局）

<概要>

「横浜G30プラン」（以下「G30プラン」という。）は、平成22年度のごみ量を平成13年度実績の161万トンから30%削減し113万トン以下にすることを目標として、平成15年1月に策定された。

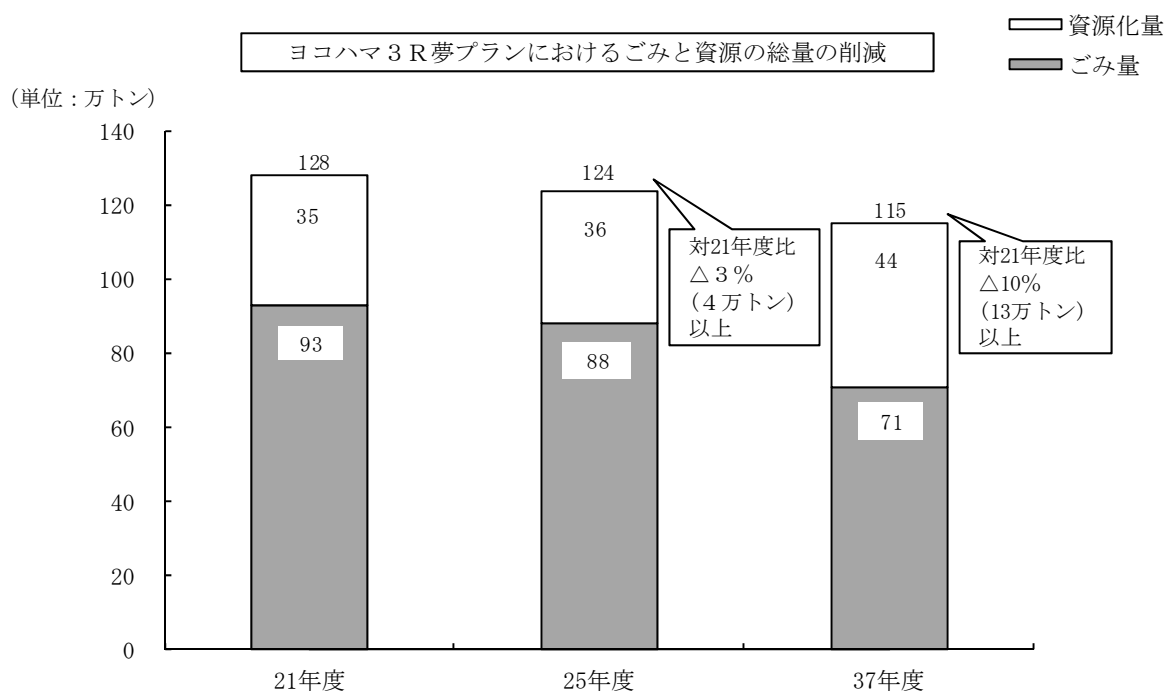
市民・事業者の理解と協力の下、徹底した分別収集と再生利用を推進することで、平成17年度に目標を5年前倒しで達成するとともに、目標値を35%減に変更した。

平成22年度のごみ量は91万トン、削減率は43.2%となっており、目標値を大きく上回る事となった。



資源循環局では、分別・リサイクルが市民・事業者の間に一定程度定着したものとして、循環型社会の実現を確固たるものとするため、G30プランを礎に、新たなステージへの挑戦が必要として平成23年1月に「ヨコハマ^{スリム}3R夢プラン」（以下「3R夢プラン」という。）を策定した。3R夢プランでは、リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の3Rの取組を推進することとし、とりわけ最も環境にやさしいリデュースの取組に重点をおき、更なる環境負荷の低減を目指している。

なお、3R夢プランでは、平成21年度と比較して、ごみと資源の総量については平成25年度までに3%、平成37年度までに10%の削減を、また、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスについては平成25年度までに10%、平成37年度までに50%削減することを目標としている。



【意見】

3R夢プランでは、ごみと資源の総量についての削減を目標に掲げているため、分別の徹底やリサイクルだけでなく、リデュース・リユースへの取組強化が重要となる。

G30プランでは、事業の周知と分別の徹底を推進するため、職員一人ひとりがG30プラン事業の中心的な役割を担い、各種イベントの企画、参加及び地域・住民との交流を積極的に行ってきた。その結果、市民・事業者・行政の協働が図られ、ごみの減量・リサイクルの成果の大きな原動力となった。

3R夢プランでは、G30プランで得られた協働の成果を、更に強化・発展させることでリデュース行動を市民・事業者の自主的・自発的な活動として定着させることが重要である。

(13) 管路収集事業の見直し（資源循環局）

<概要>

みなとみらい21地区で行われている管路収集事業*は、ごみの分別収集が進んだことから排出されるごみ量が年々減少してきている。また、平成18年度からは新規の事業者は募集せず、既に利用している事業者については、その利用を選択できるようにしており、平成22年度の実績では利用施設が20施設、収集量は1,089トンとなっている。なお、平成22年度決算では、歳入が使用料及び手数料による収入で2,861万円であり、歳出は管路収集施設管理運営委託費が2,691万円、施設の維持管理にかかる費用が1,119万円となっている。

本事業については、平成22年度中に事業の方向性について最終的な判断をす
るとしてきたが、平成22年度は、設備の劣化診断や利用者の意向調査を実施し、
その結果を踏まえ、廃止するとした場合の適切な時期について考え方を整理し、
外部有識者の意見を聞くにとどまった。

※ 管路収集：ごみの回収を、収集車両を使わずに地下共同溝等に敷設したパイプによって行うシステム。
横浜市ではみなとみらい21地区で平成3年度より行っている。

管路収集事業の当初計画と現況

	当初計画	平成22年度実績
管路収集区域	約 180ha	約 130ha
収集量	160t/日（58,400t/年）	4.2t/日（1,089t/年）
管路延長距離	13,085m	7,078m（敷設率：約 54%）
設備系統数	2系統	1系統
収集日数	毎日	週5日

【意見】

管路収集事業については、利用事業者等との調整を円滑に行い、事業の方向性についての最終的な判断を早急に行う必要がある。

(14) 自己点検の推進

<概要>

ア 不適切な事務処理の発生状況

近年、全国的に国や地方公共団体における不適正な経理処理等が問題となったが、本市でも平成21年度に実施された「経理処理に関する全庁調査」の結果、17区 16局で翌年度納入等の事態が確認されたほか、平成22年4月の会計検査院の検査でも国庫補助事務費の不適正経理に係る指摘を受けている。

これら調査・検査のほか、日常の事務処理についても平成22年度では不適切な事例が前年度比 163件増の計 454件生じており、主に事務処理誤りや事務遅延等で増加している。

また、過去の定期監査で指摘した事例が、平成22年度の定期監査においても別の区局で散見されるなどの状況も見受けられた。

不適切な事務処理の発生状況

平成20年度		平成21年度		平成22年度	
件数	増減	件数	増減	件数	増減
247件	△ 1件	291件	44件	454件	163件

注 平成22年度に事務処理の内容の分類方法を見直した。件数には「経理処理に関する全庁調査」の件数は含んでいない。

うち平成22年度の不適切な事務処理の内容

内容	誤送付	事務処理誤り	誤記載	紛失等	誤交付	事務遅延	入札	誤請求	その他	合計
件数	92件	77件	72件	50件	47件	39件	34件	20件	23件	454件

イ 自己点検の実施状況

各区局等で行う事務処理等の自己点検とは、区局においてその所掌事務について行う点検、調査及び評価を行う「内部監察」が中核となり、また、課内の日常業務の中でチェック・確認などを行うものも含まれる。

自己点検の取組では、区局における業務上の高いリスクのあるテーマ・業務を選別し、また、経理担当課など他課による相互チェック・点検を織り交ぜて実施することが効果的である。

平成22年度の内部監察の実施状況をみたとところ、本市組織 18区 22局

中5区 11局で実施されていた。実施テーマは、公金・物品の管理事務に関するものが多いが、区役所において窓口対応・電話対応状況を取り上げるなど、テーマの多様化がみられる。

内部監察実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
実施区局数	3区5局	4区4局	5区11局

平成22年度内部監察実施状況（テーマ）

実施テーマ		実施区局
経理事務 手続	経理事務全般（契約事務、支出事務等）	神奈川区、消防局
	委託契約の検査確認	市民局
	委託業務の進行管理と検査業務	経済観光局
	少額契約における適正な事務処理の確保	水道局
	公金・準公金の執行状況調査	教育委員会事務局
	物品購入・物品管理事務、契約事務	監査事務局
公金・ 物品の 管理	物品事務の適正化	鶴見区
	つり銭資金及び償還金資金の保管状況	磯子区
	現金等の保管状況	
	備品管理状況	総務局
	保管金銭等	
	駐車場使用料金徴収事務	資源循環局
	現金取扱事務	都市整備局、資源循環局
	収入証紙の出納保管状況	会計室
	公金の資金運用状況	
公金・準公金の執行状況調査		
その他	事務処理ミス等の防止	港北区
	窓口対応・電話対応状況	都筑区
	情報セキュリティ対策	環境創造局
	各所属における内部統制の実施状況	資源循環局

注 磯子区、総務局、資源循環局、会計室については、テーマを複数設定して内部監察を実施した。なお実施区局名は、自己点検の推進に係る記載に限り、平成23年5月1日の組織機構改革前の名称とする。

《内部監察の取組事例》

(ア) 資源循環局

間違いやすい内容の経理事務をテーマとした局内広報紙「チェックDEミーオ」を発行し、同紙に掲載されたチェックリストを活用して各課で自己点検を行うとともに、経理担当課が点検の実施状況について確認を行っている。

(イ) 経済観光局（現経済局及び文化観光局（一部））

委託業務の法令・規則等の順守に向けた局作成のセルフチェックリストを活用して点検を実施し、経理担当課による確認等を行っている。

(ウ) 水道局

所管課における少額契約の適正な事務処理を「少額契約確認調査票」等を活用して点検を実施し、経理担当課が実地調査を行っている。

また、内部監察のほかに、区局を横断する自己点検として、財政局が作成した「『行政財産の目的外使用許可・普通財産等の貸付』自主点検（セルフチェック）調査表」に基づき、各区局の財産所管担当課において、使用許可及び貸付契約手続が適正に行われていたかについて確認する取組も行われている。

なお、平成23年度には財政局に適正経理推進担当が設置され、経理事務の適正化を図るための組織体制が強化された。

【 意 見 】

内部監察をはじめとした区局による自己点検は、自らの顕在的又は潜在的なリスクを評価、検討し、これにより重大な事務処理ミスや事故発生を予防するために有効なものである。

平成22年度も内部監察の実施区局数は増加しており、また、各課を中心としたその他の自己点検も様々な形で行われているが、不適切な事務処理の発生件数は増加している状況にある。

こうしたことから、区局においては庁内における優れた事例を参考に内部監察を実施するなど、より積極的に自己点検に取り組み、また、これらの業務を推進する総務局や財政局等においてはその実施を側面から支援することが求められる。

なお、自己点検を実施する際には、例えば自課内のチェックを越えて区局内における相互チェックなど、第三者等による点検（モニタリング）を行うことが効果的である。

これらの取組の結実により、不適切な事務処理の防止に加えて、業務の有効性や効率性を高めていくことが肝要である。

第5 各会計の決算

1 総 括

(1) 予算の編成

平成22年度予算は、緊急的取組として子育て支援や、政策分野での4つの重点的取組として、市民の暮らしの充実、現場目線でぬくもりのある行政サービスの充実、環境問題への更なる取組、国際都市化の一層の推進・経済の活性化など、安心と活力をともに生み出す市政運営の実現に向けた予算編成が行われた。

歳入予算においては、市税収入の大幅な減収が見込まれる中、市債や財政調整基金などを活用し、財源の確保が図られている。

歳出予算においては、施設等整備費が大幅に減少した一方、平成22年度から支給されている子ども手当などにより、福祉・医療・子育て等に係る経費が大幅に増加している。

また、当初予算成立後、経済・市民生活対策や東日本大震災（以下「大震災」という。）に係る補正など、数次にわたり補正が行われ、最終的な予算は一般会計 1兆 4,100億 6,552万円、特別会計（公営企業会計を除く。）1兆 2,397億 3,135万円となり、両会計の合計は 2兆 6,497億 9,686万円となっている。

(2) 決算の状況

一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）を合計すると、歳入決算額は 2兆 5,829億 3,220万円、歳出決算額は 2兆 5,781億 8,650万円で、予算現額に対する比率は歳入 97.5%、歳出 97.3%であり、歳入歳出差引額は 47億 4,570万円となっている。

歳入歳出決算年度比較表

区 分		平 成 22 年 度	予算現額に 対する比率	対前年度 増 減 率	平 成 21 年 度
一 般 会 計	歳 入	1,384,832,010,992 円	98.2 %	△ 8.8 %	1,518,558,843,242 円
	歳 出	1,368,972,596,754	97.1	△ 9.0	1,504,089,520,815
	差 引	15,859,414,238	—	—	14,469,322,427
特 別 会 計	歳 入	1,198,100,191,972	96.6	△ 3.9	1,246,104,935,149
	歳 出	1,209,213,902,064	97.5	△ 3.6	1,254,274,372,998
	差 引	△ 11,113,710,092	—	—	△ 8,169,437,849
合 計	歳 入	2,582,932,202,964	97.5	△ 6.6	2,764,663,778,391
	歳 出	2,578,186,498,818	97.3	△ 6.5	2,758,363,893,813
	差 引	4,745,704,146	—	—	6,299,884,578

2 一般会計

一般会計の歳入歳出決算額は、表のとおりであり、歳入 1兆 3,848億 3,201万円、歳出 1兆 3,689億 7,260万円で、歳入歳出差引額は 158億 5,941万円である。この額から翌年度へ繰り越すべき財源 111億 1,536万円を差し引いた実質収支額は、47億 4,406万円である。

また、この実質収支額から前年度の純繰越金 5億 7,995万円を差し引いた平成22年度のみでの収支額は 41億 6,410万円で、前年度に比べ 31億 8,608万円増加し、2年連続の黒字となった。

一般会計決算の状況

	平成22年度(A)	平成21年度(B)	差引(A)-(B)	対前年度 増減率
	円	円	円	%
歳入決算額(a)	1,384,832,010,992	1,518,558,843,242	△133,726,832,250	△8.8
歳出決算額(b)	1,368,972,596,754	1,504,089,520,815	△135,116,924,061	△9.0
歳入歳出差引額(c)=(a)-(b)	15,859,414,238	14,469,322,427	1,390,091,811	9.6
翌年度へ繰り越すべき財源(d)	11,115,357,616	13,309,411,730	△2,194,054,114	△16.5
実質収支額(e)=(c)-(d)	4,744,056,622	1,159,910,697	3,584,145,925	309.0
前年度純繰越金(f)	579,954,697	181,887,968	398,066,729	218.9
当年度のみでの収支額(g)=(e)-(f)	4,164,101,925	978,022,729	3,186,079,196	325.8

(1) 歳 入

歳入決算の収入済額は1兆3,848億3,201万円で、予算現額に対する比率は98.2%（前年度96.7%）、調定額に対する比率は98.2%（前年度98.3%）となっている。

各款別の決算の状況は、表のとおりである。

収入済額の構成比率の高い科目は、市税50.6%、国庫支出金15.6%、市債9.3%、諸収入9.0%である。

一 般 会 計 款 別

款 別	当 初 予 算 額	予 算 現 額	調 定 額
	円	円	円
1 市 税	687,041,000,000	696,439,000,000	718,677,088,574
2 地 方 譲 与 税	8,256,000,000	8,256,007,000	8,440,785,869
3 利 子 割 交 付 金	2,385,000,000	2,014,000,000	2,103,057,000
4 配 当 割 交 付 金	993,000,000	844,000,000	1,371,624,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	489,000,000	505,000,000	465,435,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	34,189,000,000	32,624,000,000	33,055,878,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	179,000,000	167,000,000	157,386,541
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	6,069,000,000	4,230,000,000	4,438,628,687
9 軽 油 引 取 税 交 付 金	10,789,000,000	10,827,000,000	10,767,825,100
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	632,000,000	618,000,000	617,623,000
11 地 方 特 例 交 付 金	10,517,000,000	7,752,062,000	7,464,958,000
12 地 方 交 付 税	11,500,000,000	16,228,176,000	16,032,385,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,262,000,000	1,262,000,000	1,185,493,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	19,166,804,000	19,505,852,000	18,423,064,541
15 使 用 料 及 び 手 数 料	44,142,887,000	44,142,887,000	42,994,986,091
16 国 庫 支 出 金	207,657,094,000	227,596,214,189	215,717,340,209
17 県 支 出 金	46,320,162,000	48,845,854,371	44,716,738,807
18 財 産 収 入	11,259,299,000	10,990,299,000	6,647,825,238
19 寄 附 金	308,870,000	1,011,135,000	1,001,671,824
20 繰 入 金	3,829,455,000	5,996,316,000	5,631,370,316
21 繰 越 金	1,000	13,889,367,730	13,889,366,427
22 諸 収 入	125,939,310,000	126,404,950,000	127,481,000,779
23 市 債	127,426,000,000	129,916,395,000	128,221,395,000
合 計	1,360,350,882,000	1,410,065,515,290	1,409,502,927,003

予算現額と収入済額とを比較してみると、収入済額が予算現額を上回ったものは、配当割交付金、自動車取得税交付金等の6科目であり、一方、収入済額が予算現額を下回ったものは、財産収入、分担金及び負担金等の17科目である。

また、不納欠損額は、49億3,676万円で、前年度に比べ7億1,152万円（16.8%）増加しており、収入未済額は、197億3,416万円で、前年度に比べ18億3,016万円（8.5%）減少している。

歳 入 一 覧 表

収 入 済 額					不納欠損額	収入未済額
金 額	構 成 比 率	当初予算額に対する比率	予算現額に対する比率	調 定 額 に対する比率		
円	%	%	%	%	円	円
700,675,193,135	50.6	102.0	100.6	97.5	3,103,099,929	14,898,795,510
8,440,785,869	0.6	102.2	102.2	100	0	0
2,103,057,000	0.2	88.2	104.4	100	0	0
1,371,624,000	0.1	138.1	162.5	100	0	0
465,435,000	0.0	95.2	92.2	100	0	0
33,055,878,000	2.4	96.7	101.3	100	0	0
157,386,541	0.0	87.9	94.2	100	0	0
4,438,628,687	0.3	73.1	104.9	100	0	0
10,767,825,100	0.8	99.8	99.5	100	0	0
617,623,000	0.0	97.7	99.9	100	0	0
7,464,958,000	0.5	71.0	96.3	100	0	0
16,032,385,000	1.2	139.4	98.8	100	0	0
1,185,493,000	0.1	93.9	93.9	100	0	0
15,814,151,052	1.1	82.5	81.1	85.8	210,042,619	2,398,870,870
42,099,421,999	3.0	95.4	95.4	97.9	26,392,065	869,172,027
215,717,340,209	15.6	103.9	94.8	100	0	0
44,716,738,807	3.2	96.5	91.5	100	0	0
6,565,732,118	0.5	58.3	59.7	98.8	12,558	82,080,562
1,001,671,824	0.1	324.3	99.1	100	0	0
5,631,370,316	0.4	147.1	93.9	100	0	0
13,889,366,427	1.0	略	100.0	100	0	0
124,398,550,908	9.0	98.8	98.4	97.6	1,597,210,237	1,485,239,634
128,221,395,000	9.3	100.6	98.7	100	0	0
1,384,832,010,992	100	101.8	98.2	98.2	4,936,757,408	19,734,158,603

ア 市税収入

市税の収入状況を前年度と比較すると表のとおりであり、収入済額は7,006億7,519万円（前年度7,139億5,436万円）と前年度に比べ132億7,917万円（1.9%）減少し、2年連続の減収となっている。

これは、主に1人当たり給与収入金額及び給与所得者数が減少したことにより個人市民税が219億1,781万円（7.2%）減少したことによるものである。

なお、平成22年度の当初予算額（6,870億4,100万円）との比較では、給与所得や企業収益が当初の見込みを上回ったこと等により、136億3,419万円の増となっている。

また、市民税のうち平成21年度に導入された横浜みどり税分は、20億5,685万円の収入であった。

市 税 収 入

税目別	平成22年度						
	調定額	収入済額	構成比率	対前年度増減率	収歩合	不納欠損額	収入未済額
	円	円	%	%	%	円	円
市民税	348,391,627,292	336,054,176,249	48.0	△ 5.3	96.5	2,517,829,828	9,819,621,215
内訳							
個人分	296,297,451,139	284,535,354,657	40.6	△ 7.2	96.0	2,412,882,304	9,349,214,178
法人分	52,094,176,153	51,518,821,592	7.4	6.3	98.9	104,947,524	470,407,037
固定資産税	273,885,867,912	269,479,025,549	38.5	1.4	98.4	446,343,527	3,960,498,836
軽自動車税	1,985,370,346	1,819,372,958	0.3	1.9	91.6	34,040,024	131,957,364
市たばこ税	19,971,419,751	19,969,520,472	2.9	2.9	100.0	0	1,899,279
特別土地保有税	425,266,800	424,997,200	0.1	皆増	99.9	0	269,600
入湯税	84,087,500	84,087,500	0.0	2.6	100	0	0
事業所税	16,600,734,900	16,563,959,180	2.4	△ 0.1	99.8	0	36,775,720
都市計画税	57,332,714,073	56,280,054,027	8.0	1.3	98.2	104,886,550	947,773,496
合計	718,677,088,574	700,675,193,135	100	△ 1.9	97.5	3,103,099,929	14,898,795,510

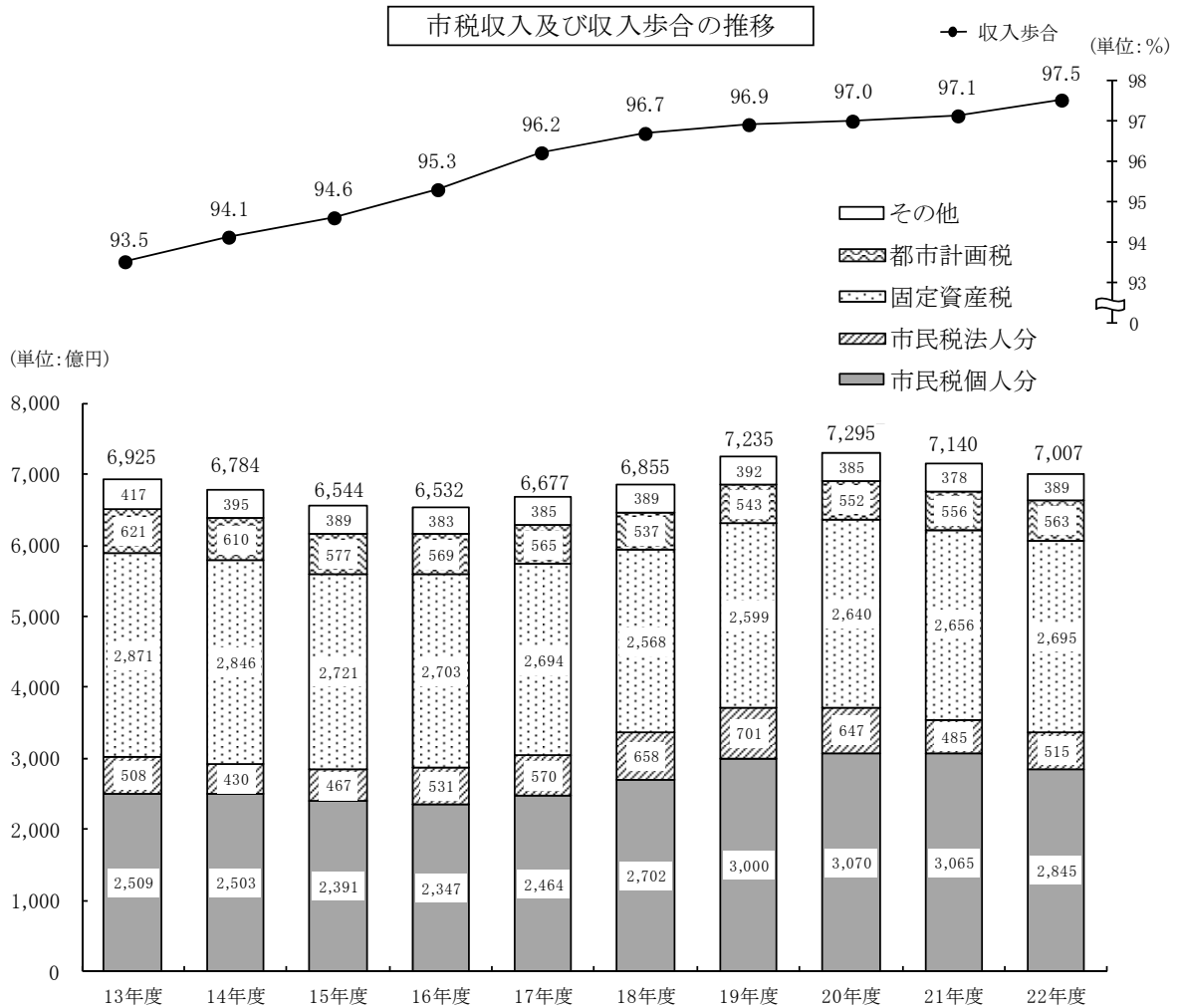
市税全体の収入歩合（収入済額の調定額に対する比率）は 97.5%と、前年度（97.1%）に比べ 0.4ポイント増加している。

不納欠損額は、31億 310万円と、前年度に比べ 9億 4,099万円（23.3%）減少し、また、収入未済額についても、148億 9,880万円と、前年度に比べ 22億 2,839万円（13.0%）減少した。

これは、経済情勢の悪化等を反映し、新規滞納が発生しやすい状況にあること等から、特に現年課税分に重点を置き、滞納発生直後から催告や財産調査を行うことで滞納額の年度内納付を推進するとともに、高額滞納案件等については、差押えや公売などの滞納処分を進めたことによるものである。

状 況 比 較 表

平成 21 年 度						
調 定 額	収 入 済 額	構 成 比 率	対 前 年 度 増 減 率	収 入 歩 合	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
円	円	%	%	%	円	円
369,443,468,781	354,923,972,951	49.7	△ 4.5	96.1	3,128,868,307	11,390,627,523
320,260,515,293	306,453,165,956	42.9	△ 0.2	95.7	2,935,355,567	10,871,993,770
49,182,953,488	48,470,806,995	6.8	△25.1	98.6	193,512,740	518,633,753
270,809,253,036	265,628,874,270	37.2	0.6	98.1	699,926,554	4,480,452,212
1,981,355,351	1,785,919,409	0.3	2.7	90.1	44,689,233	150,746,709
19,399,767,069	19,399,728,902	2.7	△ 5.1	100.0	38,167	0
269,600	0	0	皆減	0	0	269,600
81,963,400	81,963,400	0.0	△ 3.4	100	0	0
16,606,376,204	16,573,685,518	2.3	2.1	99.8	3,899,686	28,791,000
56,803,183,239	55,560,220,055	7.8	0.7	97.8	166,669,602	1,076,293,582
735,125,636,680	713,954,364,505	100	△ 2.1	97.1	4,044,091,549	17,127,180,626



イ 市税を除く主な歳入

市税を除く主な歳入の収入済額を前年度と比較すると、表のとおりである。

地方交付税は 1,224.6%の増、分担金及び負担金は 3.6%の増、使用料及び手数料は 0.5%の減、国庫支出金は 11.8%の増、財産収入は 15.8%の減、また、市債は 0.2%の増となっている。

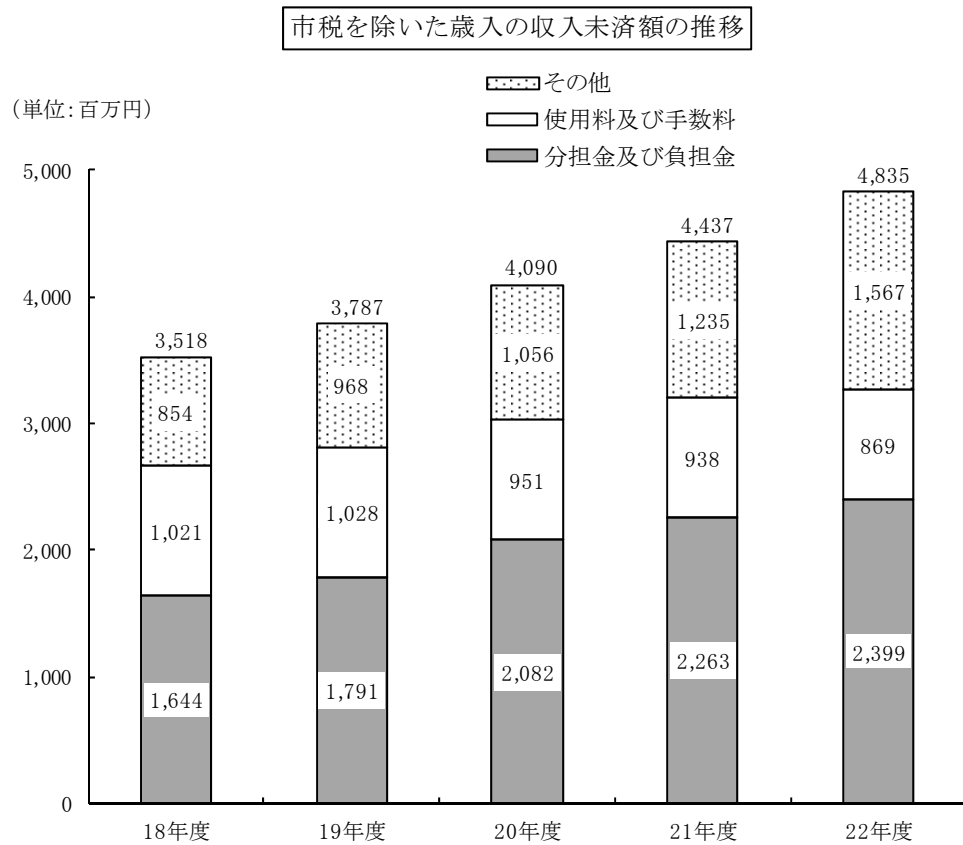
市税を除いた歳入の不納欠損額と収入未済額については、不納欠損額が 18億 3,366万円で、前年度に比べ 16億 5,252万円（912.3%）増加し、収入未済額が 48億 3,536万円で、前年度に比べ 3億 9,823万円（9.0%）増加している。

市税を除く主な歳入科目の収入済額等比較表

款 別	平成22年度 (A)	平成21年度 (B)	差 引 (A) - (B)	対 前 年 度 増 減 率
	円	円	円	%
地 方 交 付 税	16,032,385,000	1,210,340,000	14,822,045,000	略
分 担 金 及 び 負 担 金	15,814,151,052	15,269,333,655	544,817,397	3.6
使 用 料 及 び 手 数 料	42,099,421,999	42,320,928,022	△ 221,506,023	△ 0.5
国 庫 支 出 金	215,717,340,209	192,913,629,806	22,803,710,403	11.8
財 産 収 入	6,565,732,118	7,802,015,580	△ 1,236,283,462	△ 15.8
市 債	< 128,221,395,000 > 128,221,395,000	< 127,944,105,000 > 127,907,732,100	< 277,290,000 > 313,662,900	< 0.2 > 0.2

注 市債の< >は発行額を示す。

なお、市税を除いた歳入の収入未済額の過去5か年度の推移は、次のとおりである。



【第12款地方交付税】

収入済額は、160億 3,239万円（前年度 12億 1,034万円）であり、148億 2,205万円（1,224.6%）の増となっている。これは、市税収入の減少等に伴い、基準財政収入額が基準財政需要額を下回った結果、3年ぶりに普通交付税の交付団体となったことによるものである。

【第14款分担金及び負担金】

収入済額は、158億 1,415万円（前年度 152億 6,933万円）であり、5億 4,482万円（3.6%）の増となっている。これは、主として、1項2目1節保育所費負担金が3億 2,318万円増加したことによるものである。

不納欠損額は、2億 1,004万円（前年度 1億 1,854万円）であり、主なものは、1項3目7節生活保護費負担金（返還金及び徴収金）1億 467万円（前年度 5,457万円）及び1項2目1節保育所費負担金 9,041万円（前年度 5,696万円）である。

収入未済額は、23億 9,887万円（前年度 22億 6,332万円）であり、主なものは、生活保護費負担金 13億 9,086万円（前年度 12億 5,580万円）及び保育所費負担金 9億 1,369万円（前年度 9億 1,756万円）である。

【第15款使用料及び手数料】

収入済額は、420億 9,942万円（前年度 423億 2,093万円）であり、2億 2,151万円（0.5%）の減となっている。

不納欠損額は、2,639万円（前年度 3,570万円）であり、主なものは、1項7目2節公営住宅使用料 2,341万円（前年度 2,598万円）である。

収入未済額は、8億 6,917万円（前年度 9億 3,833万円）であり、主なものは、公営住宅使用料 7億 6,181万円（前年度 8億 3,414万円）である。

【第16款国庫支出金】

収入済額は、2,157億 1,734万円（前年度 1,929億 1,363万円）であり、228億 371万円（11.8%）の増となっている。これは、主として、平成22年度から子ども手当制度が創設されたことに伴い、1項1目こども青少年費国庫負担金のうち、6節子ども手当費負担金 487億 9,973万円が新たに交付されたことによるものである。

【第18款財産収入】

収入済額は、65億 6,573万円（前年度 78億 202万円）であり、12億 3,628万円（15.8%）の減となっている。これは、主に平成21年度に収入のあった株式会社横浜アリーナの減資に伴う剰余金の配当金収入（12億 1,849万円）の減によるものである。

【第20款繰入金】

収入済額は、56億 3,137万円（前年度 418億 1,014万円）であり、361億 7,877万円（86.5%）の減となっている。これは、主に平成21年度は、補正予算の財源として減債基金の取り崩し（340億円）を行ったことによるものである。

【第23款市債】

収入済額は、1,282億 2,140万円（前年度 1,279億 773万円）であり、3億 1,366万円（0.2%）の増となっている。

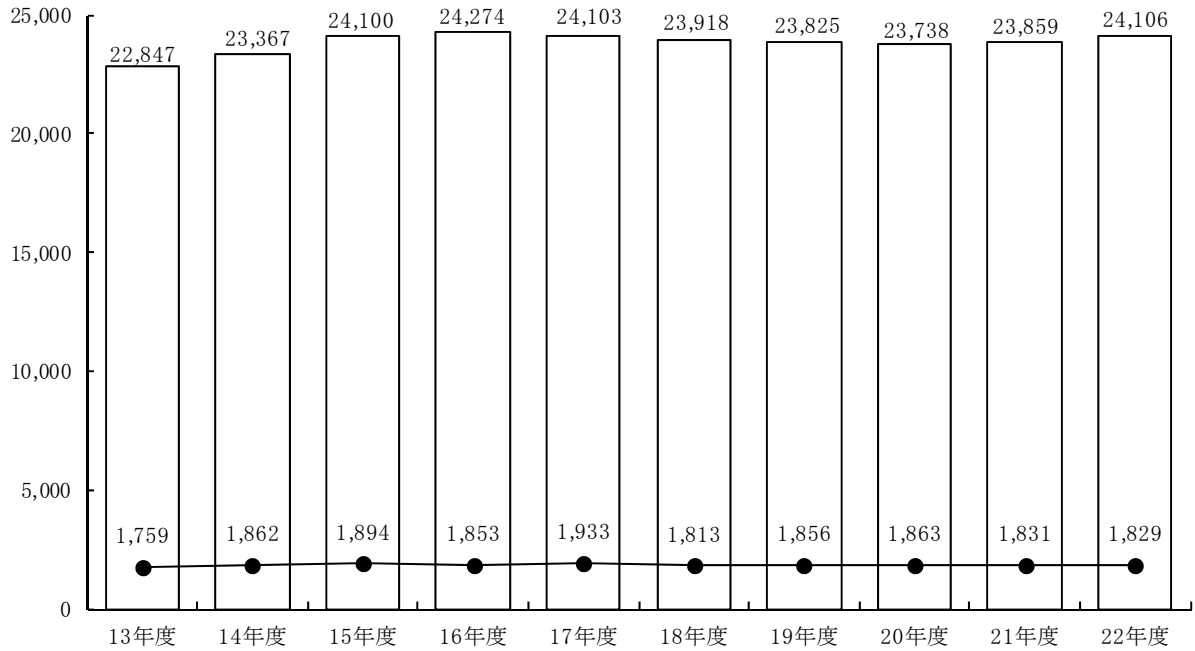
市債発行額は、収入済額と同額の 1,282億 2,140万円で、前年度に比べ 2億 7,729万円（0.2%）の増となった。

平成22年度末の市債未償還残高は 2兆 4,106億 4,115万円と前年度に比べ 247億 4,768万円（1.0%）増となり、2年連続で増加した。

市債未償還残高及び公債費の過去 10か年度の推移は、図のとおりである。

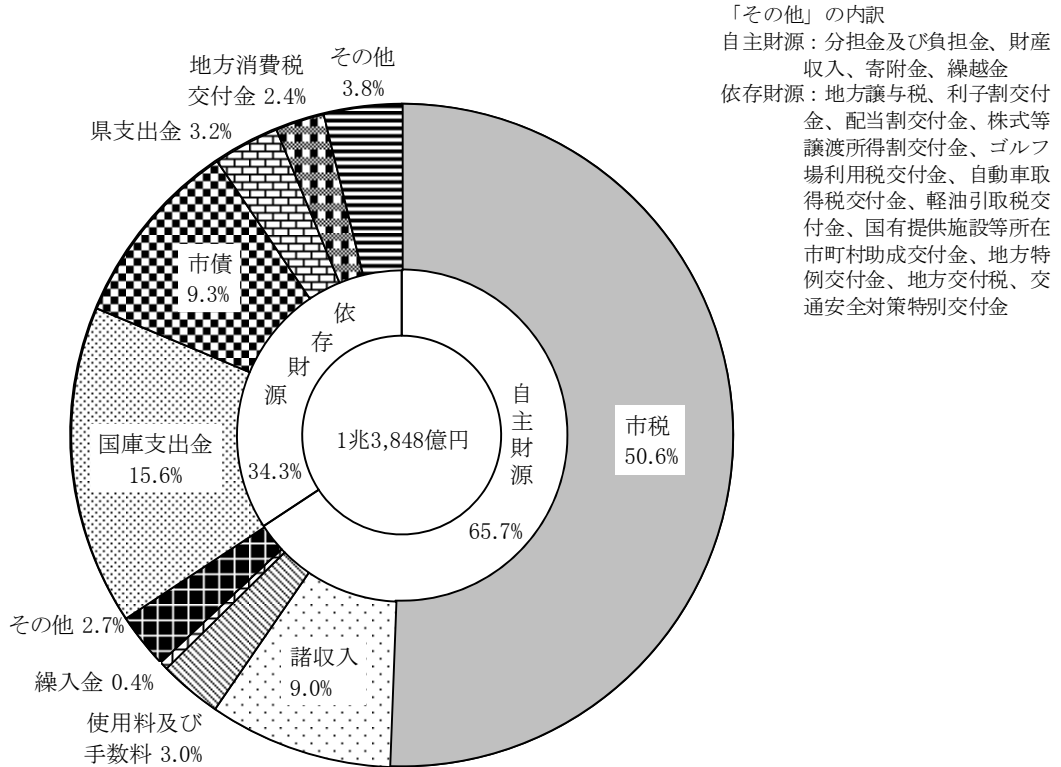
一般会計市債未償還残高及び公債費の推移

(単位:億円)



注 平成17年4月の横浜市立大学の地方独立行政法人化に伴い、その債務を一般会計に承継したことから、比較のため平成16年度分以前については横浜市立大学の数値を加えて計数整理をしている。

一般会計歳入財源別構成比率



(2) 歳 出

歳出決算の支出済額は1兆3,689億7,260万円で、予算現額に対する比率は97.1%（前年度95.7%）となっている。

各款別の決算の状況は、表のとおりである。

支出済額の構成比率の高い科目は、健康福祉費19.3%、こども青少年費13.9%、諸支出金13.6%、公債費13.4%である。

翌年度繰越額は173億269万円（繰越明許費148億9,193万円、事故繰越し24億1,075万円）で、前年度に比べ133億2,259万円減少し、予算現額に対する比率は1.2%で、前年度（1.9%）から0.7ポイント下がっている。これは、

一 般 会 計 款 別

款 別	予 算 現 額		支 出 済 額			
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	予算現額に対する比率	対前年度増減率
	円	%	円	%	%	%
1 議 会 費	2,956,583,000	0.2	2,891,898,841	0.2	97.8	0.4
2 総 務 費	85,705,327,000	6.1	83,583,907,939	6.1	97.5	△23.7
3 市民活力推進費	39,934,935,000	2.8	39,149,089,800	2.9	98.0	△60.3
4 こども青少年費	192,066,983,550	13.6	190,375,568,920	13.9	99.1	33.6
5 健康福祉費	269,494,793,050	19.1	263,787,694,342	19.3	97.9	6.1
6 環境創造費	38,330,498,250	2.7	36,624,799,929	2.7	95.6	△17.9
7 資源循環費	46,027,790,850	3.3	43,336,157,612	3.2	94.2	△1.8
8 経済観光費	96,500,955,000	6.8	95,453,370,678	7.0	98.9	△44.0
9 まちづくり調整費	23,039,737,850	1.6	21,289,935,395	1.6	92.4	△0.1
10 都市整備費	19,904,352,583	1.4	16,234,667,809	1.2	81.6	△24.4
11 道路費	77,782,077,565	5.5	68,696,426,827	5.0	88.3	△4.1
12 港湾費	25,641,775,051	1.8	24,112,422,269	1.8	94.0	△4.6
13 安全管理費	37,617,203,000	2.7	37,119,651,844	2.7	98.7	△0.6
14 教育費	81,735,983,541	5.8	76,905,728,936	5.6	94.1	△14.5
15 公債費	183,258,068,000	13.0	182,858,172,959	13.4	99.8	△0.1
16 諸支出金	189,158,452,000	13.4	186,553,102,654	13.6	98.6	△3.2
17 予備費	910,000,000	0.1	0	0	0	—
合 計	1,410,065,515,290	100	1,368,972,596,754	100	97.1	△9.0

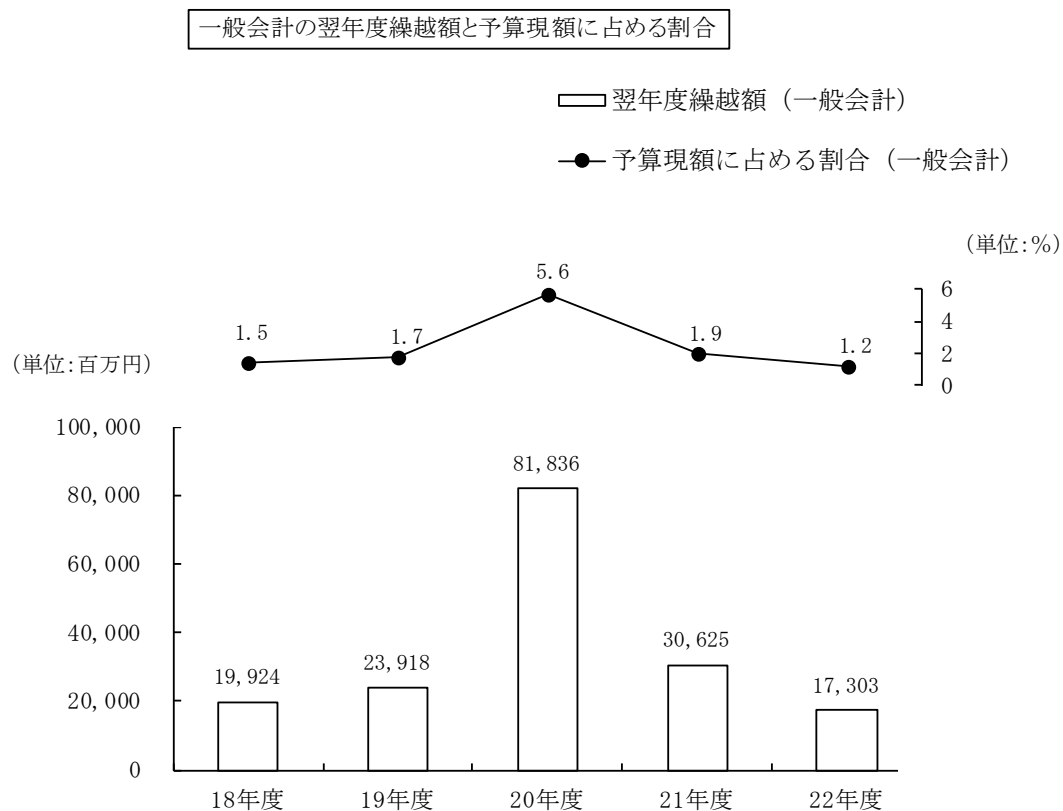
平成21年度において生じていた、港湾整備費負担金や街路整備事業などにおける繰越額が減少したことによるものであるが、大震災の影響等により事故繰越しは前年度に比べ12億3,495万円増加している。

また、不用額は237億9,023万円で、前年度に比べ124億2,035万円減少し、予算現額に対する比率は1.7%となり、前年度（2.3%）から0.6ポイント減少した。

歳 出 一 覧 表

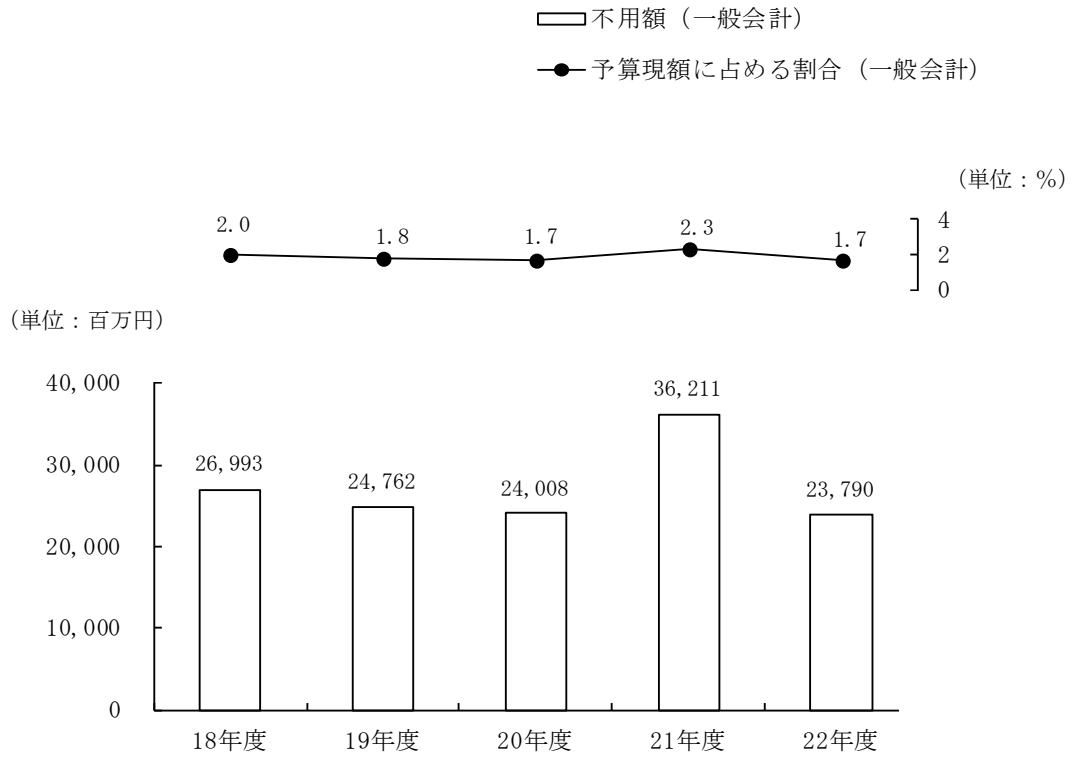
翌 年 度		繰 越 額			不 用 額		
繰越明許費	事故繰越し	計	構成比率	予算現額に対する比率	金 額	構成比率	予算現額に対する比率
円	円	円	%	%	円	%	%
0	0	0	0	0	64,684,159	0.3	2.2
0	51,843,960	51,843,960	0.3	0.1	2,069,575,101	8.7	2.4
23,000,000	38,214,524	61,214,524	0.4	0.2	724,630,676	3.0	1.8
0	0	0	0	0	1,691,414,630	7.1	0.9
378,030,400	9,526,000	387,556,400	2.2	0.1	5,319,542,308	22.4	2.0
908,139,646	165,302,702	1,073,442,348	6.2	2.8	632,255,973	2.7	1.6
0	449,306,900	449,306,900	2.6	1.0	2,242,326,338	9.4	4.9
0	10,934,000	10,934,000	0.1	0.0	1,036,650,322	4.4	1.1
598,000,000	8,304,050	606,304,050	3.5	2.6	1,143,498,405	4.8	5.0
2,992,997,464	58,606,080	3,051,603,544	17.6	15.3	618,081,230	2.6	3.1
5,972,931,829	827,425,844	6,800,357,673	39.3	8.7	2,285,293,065	9.6	2.9
781,850,290	469,634,400	1,251,484,690	7.2	4.9	277,868,092	1.2	1.1
276,750,861	56,940,491	333,691,352	1.9	0.9	163,859,804	0.7	0.4
1,536,911,496	58,173,475	1,595,084,971	9.2	2.0	3,235,169,634	13.6	4.0
0	0	0	0	0	399,895,041	1.7	0.2
1,423,322,140	206,540,507	1,629,862,647	9.4	0.9	975,486,699	4.1	0.5
0	0	0	0	0	910,000,000	3.8	100
14,891,934,126	2,410,752,933	17,302,687,059	100	1.2	23,790,231,477	100	1.7

なお、翌年度繰越額及び不用額の過去5か年度の推移は、次のとおりである。



※ 平成20年度は定額給付金給付費の繰越（約579億円）を含む。

一般会計の不用額と予算現額に占める割合



各局別の歳入歳出決算の状況は、表のとおりである。

一 般 会 計 歳 入 歳 出

局（事業本部、室）別	歳		入	
	予 算 現 額	収 入 済 額	構 成 比 率	予 算 現 額 に 対 する 比 率
	円	円	%	%
1 温 暖 化 対 策 統 括 本 部	22,034,000	21,513,077	0.0	97.6
2 政 策 局	4,744,968,000	4,700,514,199	0.3	99.1
3 総 務 局	2,032,767,000	2,018,309,181	0.1	99.3
4 財 政 局	907,998,517,730	906,851,623,169	65.5	99.9
5 市 民 局	2,828,014,000	2,698,366,605	0.2	95.4
6 文 化 観 光 局	2,320,957,000	2,355,213,925	0.2	101.5
7 経 済 局	86,330,235,000	85,838,108,279	6.2	99.4
8 こ ど も 青 少 年 局	100,735,945,550	98,519,914,164	7.1	97.8
9 健 康 福 祉 局	154,209,683,000	142,629,674,853	10.3	92.5
10 環 境 創 造 局	16,347,966,350	15,743,344,807	1.1	96.3
11 資 源 循 環 局	13,102,681,000	11,994,497,261	0.9	91.5
12 建 築 局	17,625,431,000	17,693,587,967	1.3	100.4
13 都 市 整 備 局	14,556,112,350	13,267,756,256	1.0	91.1
14 道 路 局	42,551,553,310	38,969,944,651	2.8	91.6
15 港 湾 局	27,900,245,000	26,456,644,362	1.9	94.8
16 消 防 局	1,764,907,000	1,605,768,623	0.1	91.0
17 会 計 室	186,969,000	115,217,472	0.0	61.6
18 教 育 委 員 会 事 務 局	13,467,936,000	12,213,959,714	0.9	90.7
19 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	1,338,305,000	1,135,950,237	0.1	84.9
20 人 事 委 員 会 事 務 局	73,000	225,276	0.0	308.6
21 監 査 事 務 局	44,000	21,561	0.0	49.0
22 議 会 局	171,000	1,855,353	0.0	略
合 計	1,410,065,515,290	1,384,832,010,992	100	98.2

決算局別一覧表

歳			出		
予算現額	支出済額	構成比率	予算現額 に対する 比率	翌年度繰越額	不用額
円	円	%	%	円	円
338,418,000	277,866,600	0.0	82.1	0	60,551,400
18,953,129,000	18,770,372,843	1.4	99.0	8,998,500	173,757,657
30,368,312,000	29,656,438,727	2.2	97.7	5,197,500	706,675,773
228,082,140,000	225,618,508,000	16.5	98.9	36,471,960	2,427,160,040
34,896,006,000	34,146,685,568	2.5	97.9	61,214,524	688,105,908
10,488,415,000	10,280,081,856	0.8	98.0	1,176,000	207,157,144
96,807,007,000	95,795,737,010	7.0	99.0	10,934,000	1,000,335,990
192,717,675,550	191,016,211,066	14.0	99.1	0	1,701,464,484
365,865,363,050	360,156,473,936	26.3	98.4	387,556,400	5,321,332,714
98,460,115,250	96,745,837,307	7.1	98.3	1,074,389,348	639,888,595
46,027,790,850	43,336,157,612	3.2	94.2	449,306,900	2,242,326,338
23,039,737,850	21,289,935,395	1.6	92.4	606,304,050	1,143,498,405
30,254,145,583	24,767,285,025	1.8	81.9	4,680,519,191	806,341,367
80,085,789,565	70,963,693,829	5.2	88.6	6,800,357,673	2,321,738,063
25,896,016,051	24,366,661,506	1.8	94.1	1,251,484,690	277,869,855
38,263,317,000	37,765,667,424	2.8	98.7	333,691,352	163,958,224
1,459,901,000	1,337,329,807	0.1	91.6	0	122,571,193
81,735,983,541	76,905,728,936	5.6	94.1	1,595,084,971	3,235,169,634
2,596,712,000	2,135,294,553	0.2	82.2	0	461,417,447
252,757,000	241,161,848	0.0	95.4	0	11,595,152
520,201,000	507,569,065	0.0	97.6	0	12,631,935
2,956,583,000	2,891,898,841	0.2	97.8	0	64,684,159
1,410,065,515,290	1,368,972,596,754	100	97.1	17,302,687,059	23,790,231,477

3 特別会計

国民健康保険事業費会計等の17特別会計を合計すると、歳入歳出決算額は、歳入1兆1,981億19万円、歳出1兆2,092億1,390万円で、歳入歳出差引額は111億1,371万円の赤字であり、この額から翌年度へ繰り越すべき財源9,417万円を差し引いた実質収支は112億788万円の収支不足となっている。

また、この実質収支額から前年度の実質収支額（86億4,944万円の収支不足）を差し引いた平成22年度のみでの収支は、25億5,845万円の収支不足となっている。

これは、国民健康保険事業費会計の実質収支額が、203億9,294万円の収支不

特別会計決算

会 計	歳入決算額(A)	歳出決算額(B)	歳入歳出差引額(C) (A)-(B)
	円	円	円
国民健康保険事業費会計	306,210,953,571	326,603,889,613	△ 20,392,936,042
老人保健医療事業費会計	269,671,570	260,532,000	9,139,570
介護保険事業費会計	191,712,659,449	188,240,207,568	3,472,451,881
後期高齢者医療事業費会計	51,547,099,416	50,574,736,518	972,362,898
港湾整備事業費会計	4,972,961,850	4,570,246,288	402,715,562
中央卸売市場費会計	3,256,760,046	3,129,729,264	127,030,782
中央と畜場費会計	3,821,842,724	3,769,618,244	52,224,480
母子寡婦福祉資金会計	1,381,037,927	508,850,872	872,187,055
勤労者福祉共済事業費会計	514,902,188	509,812,910	5,089,278
公害被害者救済事業費会計	47,739,479	24,073,905	23,665,574
市街地開発事業費会計	13,969,858,840	13,969,858,840	0
自動車駐車場事業費会計	1,563,132,980	1,148,094,354	415,038,626
新墓園事業費会計	576,132,339	248,655,039	327,477,300
風力発電事業費会計	112,764,666	58,889,589	53,875,077
みどり保全創造事業費会計	7,614,810,113	7,614,810,113	0
公共事業用地費会計	14,412,887,421	11,866,919,554	2,545,967,867
市債金会計	596,114,977,393	596,114,977,393	0
(交通災害共済事業費会計)	—	—	—
合 計	1,198,100,191,972	1,209,213,902,064	△ 11,113,710,092

足となったことによるものである。国民健康保険事業費会計の当該不足額は平成23年度歳入から繰上充用を行っている。

17特別会計全体の決算状況は表のとおりであり、歳入歳出の差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は3年連続、ここから前年度の実質収支額を除いた単年度収支額は5年連続の収支不足となった。

なお、老人保健医療事業費会計は、後期高齢者医療事業の導入による制度改正のため、平成22年度をもって廃止された。

状 況 一 覧 表

翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E) (C)-(D)	前年度実質収支額 (F)	単年度収支額 (E)-(F)
円	円	円	円
0	△ 20,392,936,042	△ 17,844,516,526	△ 2,548,419,516
0	9,139,570	204,675,991	△ 195,536,421
608,294	3,471,843,587	3,678,964,186	△ 207,120,599
0	972,362,898	319,772,558	652,590,340
93,000,000	309,715,562	369,025,764	△ 59,310,202
0	127,030,782	227,971,789	△ 100,941,007
565,600	51,658,880	166,103,066	△ 114,444,186
0	872,187,055	737,956,688	134,230,367
0	5,089,278	53,986,539	△ 48,897,261
0	23,665,574	25,360,576	△ 1,695,002
0	0	0	0
0	415,038,626	302,291,981	112,746,645
0	327,477,300	350,917,914	△ 23,440,614
0	53,875,077	49,517,825	4,357,252
0	0	0	0
0	2,545,967,867	2,708,533,800	△ 162,565,933
0	0	0	0
-	-	0	-
94,173,894	△ 11,207,883,986	△ 8,649,437,849	△ 2,558,446,137

第6 各局別の決算の概要

一般会計及び特別会計の予算執行状況を所管局（統括本部）ごとにみると、次のとおりである。

1 温暖化対策統括本部

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
温暖化対策統括本部 計	22,034	21,513	21,513	97.6	100	0	0
16款 国庫支出金	22,000	21,460	21,460	97.5	100	0	0
22款 諸収入	34	52	52	153.3	100	0	0

第16款国庫支出金は、電気自動車のシェアリング^{※1}など、横浜グリーンバレー構想^{※2}の実証実験（地球温暖化対策事業）に対する国の補助金 2,146万円である。

第22款諸収入は、嘱託員に対する雇用保険料である。

※1 電気自動車シェアリング：横浜グリーンバレー構想の一環として金沢産業団地において、地元企業5社により電気自動車を業務用車両として共有する実証実験

※2 横浜グリーンバレー構想：横浜臨海部をモデルとして、産学官民の連携による、「環境」を切り口とした産業の育成と環境教育の充実に取り組み、温室効果ガスの削減と経済活性化を進める構想

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
温暖化対策統括本部 計	338,418	277,866	82.1	0	60,551
6款 環境創造費	338,418	277,866	82.1	0	60,551
2項 総合企画費	338,418	277,866	82.1	0	60,551
3目 温暖化対策費	338,418	277,866	82.1	0	60,551

【第6款 環境創造費（温暖化対策統括本部分）】

2項3目温暖化対策費では、「脱温暖化を持続的に推進する仕組みづくり」と「普及啓発活動の推進」を2つの柱とし、相互に連携を取りながら事業を行った。

脱温暖化推進の仕組みづくりでは、環境モデル都市提案の基幹事業である横浜グリーンバレー構想についての実行計画に基づく実証実験の実施や、国との連携による国際会議の開催等を行った。

普及啓発活動では、NPO法人や大学等による環境・地球温暖化問題に関する講座やイベント等を「ヨコハマ・エコ・スクール」という統一的なブランドとして開催したほか、小学校等への出前講座を実施した。

不用額は、APEC開催期間中に、会場周辺で実施を予定していた脱温暖化行動PRに関するイベントを開催しなかったことや、啓発関連委託の入札残等によるものである。

地球温暖化対策に係る事業は、国の施策や技術革新等の変化により影響を受けやすいため、予算編成時における事業計画の策定及び予算の執行管理に十分留意する必要がある。

2 政策局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
政策局 計	4,744,968	4,700,514	4,700,514	99.1	100	0	0
14款 分担金及び負担金	1,786	1,125	1,125	63.0	100	0	0
16款 国庫支出金	4,650	4,650	4,650	100	100	0	0
17款 県支出金	1,683,082	1,608,998	1,608,998	95.6	100	0	0
18款 財産収入	22,998	22,969	22,969	99.9	100	0	0
22款 諸収入	1,186,452	1,217,770	1,217,770	102.6	100	0	0
23款 市債	1,846,000	1,845,000	1,845,000	99.9	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、公立大学法人横浜市立大学（以下「横浜市立大学」という。）金沢八景キャンパスの整備に係る横浜市立大学からの負担金である。

第16款国庫支出金は、主として国際交流ラウンジ整備費補助金である。

第17款県支出金は、主として国勢調査事業の委託金である。

第18款財産収入は、主として学校法人横浜山手中華学園に対する市有地の貸付収入である。

第22款諸収入は、横浜市立大学に対する貸付金の元利収入等である。

第23款市債は、羽田空港再拡張事業貸付金充当債（12億 4,300万円）、横浜市立大学貸付金充当債（5億 4,800万円）及び国際交流ラウンジ整備費充当債（5,400万円）である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
政策局 計	18,953,129	18,770,372	99.0	8,998	173,757
2款 総務費	18,953,129	18,770,372	99.0	8,998	173,757
1項 都市経営費	17,292,279	17,183,198	99.4	8,998	100,082
1目 都市経営推進費	16,368,599	16,334,222	99.8	6,741	27,635
2目 国際交流費	634,080	595,402	93.9	0	38,677
4目 共創推進費	289,600	253,573	87.6	2,257	33,768
2項 行政運営調整費	1,660,850	1,587,174	95.6	0	73,675
1目 行財政運営費	9,454	8,800	93.1	0	653
6目 統計調査費	1,651,396	1,578,373	95.6	0	73,022

【第2款 総務費（政策局分）】

1項1目都市経営推進費は、外部有識者の提言や市会での議論を踏まえた大都市制度に関する企画・立案事業、「中期4か年計画」策定事業、横浜市立大学への支援事業、基地対策事業及び羽田空港再拡張事業に対する無利子貸付事業等である。

不用額の2,764万円は、横浜市立大学金沢八景キャンパスの耐震性等向上整備事業における、委託料の入札残等である。

繰越額674万円は、旧小柴貯油施設地下タンク現況等調査業務委託について、震災の影響により年度内の事業完了が困難となったための事故繰越しである。

なお、横浜市立大学が大学を運営するための経費として、運営交付金112億6,551万円を交付したほか、附属2病院の医療機器等の整備に必要な資金として、5億4,800万円の貸付けを行った。今後は、第1期中期計画（平成17年度～平成22年度）の達成状況等の結果を踏まえ、第2期中期計画の取組を着実に実施していくことが求められる。

横浜市立大学運営交付金の推移

(単位：千円)

平成17年度	14,206,976
平成18年度	12,866,389
平成19年度	12,007,947
平成20年度	12,253,730
平成21年度	12,318,587
平成22年度	11,265,513
累 計	74,919,142

注 表中の金額はいずれも決算額である。

また、羽田空港再拡張事業に対する無利子貸付事業は、国に事業費を貸し付けるもので、平成22年度分として 12億 4,300万円の貸付けを行い、総額 100億円を貸し付けた。

1項2目国際交流費は、国際交流や地域の国際化を推進するために要する経費で、公益財団法人横浜市国際交流協会への補助及び国際交流ラウンジの整備などを行った。

不用額の 3,868万円は、横浜国際協力センター補助金が、為替レートの変動により減となったこと等によるものである。

1項4目共創推進費は、平成23年5月に共創推進事業本部と統合したことに伴い移管されたもので、民間と行政が新たな公共を「共に創る（共創）」という考え方にに基づき、互いの知恵を出し合い、市民サービスの向上と新たな事業機会の創出に取り組むための経費であり、指定管理者制度等の公民連携の制度運用に係る費用のほか、横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力であるY-P O R T事業のために要した費用等である。

また、行政と民間の対話を通じた新たな事業機会の創出と社会的課題の解決に取り組むための相談・提案窓口である「共創フロント」に対し、66件の民間提案が寄せられた。これにより、これまでの提案件数は 202件となり、うち 61件を実現化した。

不用額の 3,377万円は、震災の影響により、共創フォーラムの開催が一部中止となったこと等によるものである。

繰越額 226万円は、指定管理者制度に係る業務委託において、震災の影響により年度内の事業完了が困難となったための事故繰越しである。

2項6目統計調査費は、平成23年5月に総務局から移管されたもので、7,302万円の不用額は、国勢調査における委託の入札残等によるものである。

<中期4か年計画>

「中期4か年計画」は、横浜市基本構想（長期ビジョン）が掲げる都市像「市民力と想像力により新しい『横浜らしさ』を生み出す都市」の実現に向けた政策や工程を具体化するため、市民と歩む「共感と信頼」の市政運営を目的とした平成22年度から平成25年度までの4か年計画であり、パブリックコメントや出前説明会等による市民意見を踏まえた検討を経て、平成22年12月に策定された。

同計画は、「本市の未来図」の実現に向け、計画期間を超えた政策である横浜版成長戦略を新たに設け、その下に連なる4つの基本政策（33の施策から構成）及び基本政策を進めるに当たり土台となる3つの行政運営と4つの財政運営の取組から構成されている。

計画の進行管理を行うに当たり、施策や事業の「量」ではなく、施策や事業を実施した結果により生ずる「成果」を重視した達成指標を設け、その達成指標に対する達成状況を、計画前半2か年の振り返りとして平成24年度に、また、計画終了後の平成26年度に公表することとしている。

また、併せて達成指標の実現に向けた各事業への取組状況についても、毎年予算編成時及び決算時に公表する予定である。

平成22年度の中期計画の基本政策全体に係る決算額[※]は2,988億円と計画策定時の見込額（平成22年度から平成25年度までの4か年分）1兆1,631億円の25.7%であり、また、対象事業の取組状況については、おおむね達成指標の実現に向けた取組が行われていた。

※ 複数の施策に関連する事業については、施策ごとに当該事業の決算額を計上した上で積算している。

3 総務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
総務局 計	2,032,767	2,046,474	2,018,309	99.3	98.6	0	28,165
15款 使用料及び手数料	9,758	9,161	9,161	93.9	100	0	0
17款 県支出金	7,000	5,965	5,965	85.2	100	0	0
18款 財産収入	1,085	339	339	31.3	100	0	0
22款 諸収入	2,014,924	2,031,007	2,002,842	99.4	98.6	0	28,165

第15款使用料及び手数料は、市庁舎建物等における敷地及び事務室の目的外使用料である。

第17款県支出金は、緊急雇用創出事業費の補助金である。

第18款財産収入は、市庁舎整備基金の運用収益の25万円等である。

第22款諸収入は、市庁舎の維持管理に係る企業局等からの負担金収入や電子計算事務処理に係る健康福祉局等からの負担金収入等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
総務局 計	30,368,312	29,656,438	97.7	5,197	706,675
2款 総務費	30,368,312	29,656,438	97.7	5,197	706,675
2項 行政運営調整費	30,368,312	29,656,438	97.7	5,197	706,675
1目 行財政運営費	6,215,691	6,146,722	98.9	0	68,968
2目 人事管理費	18,897,205	18,611,005	98.5	0	286,199
3目 情報化推進費	5,255,416	4,898,710	93.2	5,197	351,507

【第2款 総務費（総務局分）】

2項1目行財政運営費は、総務局職員等の人件費 35億 2,833万円、庁舎管理費 21億 3,251万円等に要した経費である。不用額 6,897万円の主なものは、市会棟消防設備改修工事及び市庁舎1階市民広間照明設備改修工事の入札残である。

2項2目人事管理費は、本市の一般・特別会計に係る職員の退職手当等 179億 4,645万円の人件費等に要した経費である。不用額 2億 8,620万円の主なものは、退職手当の残である。

なお、責任職の定期人事異動が平成23年5月1日に変更になったことに伴い、定年延長となった退職者に対する退職手当相当額の 50億 3,000万円を、平成22年度中に財政調整基金に積み立てた。

2項3目情報化推進費は、情報システムの運営管理事業費 35億 2,753万円、庁内コンピュータネットワークの整備・保守・運用を行う行政情報通信基盤運用事業費 3億 6,688万円等である。不用額 3億 5,151万円の主なものは、ネットワーク及び各システムの運用に係る委託費の入札残、関連機器やソフトウェアライセンスの購入数を見直したことによる備品購入費の残である。繰越額 520万円は、端末管理システム改修業務委託について、大震災により年度内の事業完了が困難となったための事故繰越しである。

なお、平成22年度の本市の一般・特別会計に係る職員人件費は、1,965億 6,535万円であり、平成21年度決算額 2,055億 8,462万円から 90億 1,927万円の削減となった。その主なものは、退職者数の減少等に伴う退職手当の減 75億 6,265万円であるが、超過勤務手当支給額についても、効率的な業務執行等により年々減少しており、平成22年度は、平成21年度から 9億 473万円減少した。

超過勤務手当支給額の推移（一般・特別会計）

平成20年度			平成21年度			平成22年度		
支給額	増減額	増減率	支給額	増減額	増減率	支給額	増減額	増減率
千円	千円	%	千円	千円	%	千円	千円	%
10,016,272	△ 660,229	△ 6.2	9,433,543	△ 582,729	△ 5.8	8,528,815	△ 904,728	△ 9.6

4 財政局

(1) 一般会計

歳入

(市税収入等を除く)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
財政局 計	126,232,272	120,135,666	120,075,350	95.1	99.9	0	60,315
16款 国庫支出金	6,311,316	5,999,073	5,999,073	95.1	100	0	0
17款 県支出金	6,277,430	6,518,071	6,518,071	103.8	100	0	0
18款 財産収入	7,576,784	3,518,905	3,458,628	45.6	98.3	0	60,277
19款 寄附金	500	1,475	1,475	295.1	100	0	0
20款 繰入金	5,140,950	5,023,138	5,023,138	97.7	100	0	0
21款 繰越金	13,889,367	13,889,366	13,889,366	100.0	100	0	0
22款 諸収入	13,677,925	12,452,635	12,452,597	91.0	100.0	0	38
23款 市債	73,358,000	72,733,000	72,733,000	99.1	100	0	0

第16款国庫支出金は、地域活性化・公共投資臨時交付金 47億 6,898万円及び地域活性化・きめ細かな臨時交付金 10億 5,020万円等である。

第17款県支出金は、県民税徴収取扱費委託金 63億 4,364万円等である。

第18款財産収入は、土地売払収入 23億 9,088万円及び土地貸付収入 6億 9,183万円等である。

第19款寄附金は、横浜サポーターズ寄附金である。

第20款繰入金は、財政調整基金からの繰入金 46億 9,900万円及び土地開発基金からの繰入金 2億 6,442万円等である。

第21款繰越金は、前年度の決算剰余金等を編入したものである。

第22款諸収入は、宝くじの売上げに応じて地方自治体に配分される収益事業収入 102億 836万円等である。

第23款市債は、国が普通交付税を交付する代わりに特別に発行を認めている臨時財政対策債 700億円、公営企業会計に対する繰出金の充当債 27億 3,300万円である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
財政局 計	228,082,140	225,618,508	98.9	36,471	2,427,160
2款 総務費	28,568,495	28,055,563	98.2	36,471	476,459
1項 都市経営費	70,829	69,427	98.0	0	1,401
1目 都市経営推進費	70,829	69,427	98.0	0	1,401
2項 行政運営調整費	13,791,836	13,549,831	98.2	3,344	238,660
1目 行財政運営費	6,790,574	6,687,570	98.5	955	102,048
4目 契約財産費	6,855,205	6,716,203	98.0	2,388	136,612
5目 横浜市土地開発公社助成費	146,057	146,057	100	0	0
3項 税務費	14,705,830	14,436,304	98.2	33,127	236,397
1目 税務管理費	9,930,800	9,925,709	99.9	0	5,090
2目 賦課徴収費	4,775,030	4,510,595	94.5	33,127	231,306
10款 都市整備費	230,584	220,977	95.8	0	9,606
1項 都市整備費	230,584	220,977	95.8	0	9,606
1目 企画費	230,584	220,977	95.8	0	9,606
15款 公債費	183,258,068	182,858,172	99.8	0	399,895
1項 公債費	183,258,068	182,858,172	99.8	0	399,895
1目 元金	140,089,984	140,089,984	100	0	0
2目 利子	42,390,857	42,115,595	99.4	0	275,261
3目 公債諸費	777,226	652,592	84.0	0	124,633
16款 諸支出金	15,114,993	14,483,794	95.8	0	631,198
1項 特別会計繰出金	15,114,993	14,483,794	95.8	0	631,198
17目 水道事業会計繰出金	1,138,953	1,138,953	100	0	0
18目 自動車事業会計繰出金	675,537	674,677	99.9	0	860
19目 高速鉄道事業費会計繰出金	13,300,503	12,670,164	95.3	0	630,338
17款 予備費	910,000	0	0	0	910,000
1項 予備費	910,000	0	0	0	910,000
1目 予備費	910,000	0	0	0	910,000

【第2款 総務費（財政局分）】

1項1目都市経営費は、職員の人件費（都市経営局分）6,176万円及び公共施設保全利活用等に要した経費 766万円である。

2項1目行財政運営費は、財政調整基金積立金 50億 4,898万円、職員の人件費（総務局分）12億 2,848万円等に要した経費である。不用額 1億 205万円の主なものは、減債基金積立金及び財政調整基金積立金の残である。

2項4目契約財産費は、契約事務及び公有財産の管理処分等に要した経費である。不用額 1億 3,661万円の主なものは、工事請負費の入札残である。

2項5目横浜市土地開発公社助成費は、横浜市土地開発公社に対する運営費補助金である。

3項1目税務管理費は、税務職員の人件費等である。

3項2目賦課徴収費は、市税の課税・収納に要した経費である。不用額 2億 3,131万円の主なものは、納税通知書等作成・発送事業における印刷製本費及び人材派遣の入札残である。

【第10款 都市整備費（財政局分）】

1項1目都市整備費は、職員の人件費（都市整備局分）1億 2,577万円及び公共事業の品質確保に向けた施策等に要した経費 9,521万円である。

【第15款 公債費】

一般会計に属する市債の元利償還金、一時借入金利子及び市債の発行・償還に係る諸費である。不用額 3億 9,990万円の主なものは、借入利率の低下による支払利息の減及び市債の発行・償還に係る手数料・諸経費の減である。

【第16款 諸支出金（財政局分）】

水道事業会計、自動車事業会計及び高速鉄道事業会計への繰出金である。

1項17目の水道事業会計への繰出金は 11億 3,895万円で、主に相模川水系建設事業等出資金 7億 1,800万円、上水道安全対策事業出資金 1億 9,400万円である。

1項18目の自動車事業会計への繰出金は 6億 7,468万円で、主に地共済追加費用負担補助金 3億 300万円、基礎年金公的負担補助金 2億 5,726万円である。

1項19目の高速鉄道事業会計への繰出金は 126億 7,016万円で、主に高資本

費対策繰出金 105億 149万円、地下鉄緊急整備事業特別分企業債元利償還補助金 10億 5,203万円、建設改良費出資金 8億 3,600万円である。

不用額 6億 3,120万円の主なものは、高速鉄道事業会計に対する繰出金における対象不良債務の減に伴う経営健全化出資金の残である。

(2) 横浜市公共事業用地費会計

当会計は、道路・公園等に係る公共事業を円滑に執行するため、先行取得資金による公共事業用地の先行取得を目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 144億 1,289万円、歳出合計 118億 6,692万円である。

歳入歳出差引額は 25億 4,597万円であり、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	15,595,931	14,412,887	14,412,887	92.4	100	0	0
1款 土地開発基金 収入	5,199,371	4,255,113	4,255,113	81.8	100	0	0
2款 都市開発資金 事業収入	1,936,391	1,929,569	1,929,569	99.6	100	0	0
3款 公共用地先行 取得事業収入	8,460,169	8,228,204	8,228,204	97.3	100	0	0

第1款土地開発基金収入は、土地売払収入 32億 9,667万円、土地開発基金繰入金 7億 4,580万円等である。

第2款都市開発資金事業収入は、一般会計繰入金 10億 9,495万円、市債 8億円等である。

第3款公共用地先行取得事業収入は、土地売払収入 51億 7,045万円等である。

各款の収入のうち、繰入金の合計は 21億 8,414万円である。また、保有している土地を事業用地として処分したこと等による土地売払収入の合計は、84億 9,838万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
合 計	15,595,931	11,866,919	76.1	0	3,729,011
1款 土地開発基金費	5,199,371	3,376,874	64.9	0	1,822,496
1項 土地開発基金積立金	1,616,522	1,616,522	100	0	0
2項 土地開発基金保有土地取得費	3,582,849	1,760,352	49.1	0	1,822,496
2款 都市開発資金事業費	1,936,391	1,929,569	99.6	0	6,821
1項 都市開発資金事業費	800,000	800,000	100	0	0
2項 公債費	1,136,391	1,129,569	99.4	0	6,821
3款 公共用地先行取得事業費	8,460,169	6,560,475	77.5	0	1,899,693
1項 公共用地先行取得事業費	1,000,000	0	0	0	1,000,000
2項 公債費	3,650,162	2,750,468	75.4	0	899,693
3項 減債基金積立金	3,810,007	3,810,007	100	0	0

第1款1項土地開発基金積立金は、土地開発基金が保有する土地の売払収益等を積み立てるものである。

第1款2項土地開発基金保有土地取得費は、土地開発基金が保有する土地の取得に要した費用である。不用額18億2,250万円は、土地の取得額が予定を下回ったこと等によるものである。

第2款都市開発資金事業費は、道路用地の先行取得費及び公債費である。

第3款公共用地先行取得事業費は、公共用若しくは公用に供する用地又はその代替地として利用する土地の用地購入費、公債費等である。不用額18億9,969万円は、土地の取得額が予定を下回ったこと等によるものである。

(3) 横浜市市債金会計

当会計は、公債事務の円滑な執行を図るため、各会計にわたる市債の元利償還、一時借入金の利払い（公営企業会計に係るものは除く。）及び市債の借換えを行うことを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で、5,961億 1,498万円である。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	602,164,628	596,114,977	596,114,977	99.0	100	0	0
1款 繰入金	515,880,628	512,711,977	512,711,977	99.4	100	0	0
2款 市債	86,284,000	83,403,000	83,403,000	96.7	100	0	0

第1款繰入金は、他会計及び減債基金からの繰入金である。

第2款市債は、当会計で発行した借換債に係る歳入である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 公債費	602,164,628	596,114,977	99.0	0	6,049,650
1項 公債費	602,164,628	596,114,977	99.0	0	6,049,650
1目 元金	432,280,023	428,103,709	99.0	0	4,176,313
2目 利子	93,103,133	91,518,360	98.3	0	1,584,772
3目 公債諸費	1,312,334	1,060,135	80.8	0	252,198
4目 減債基金積立金	75,469,138	75,432,772	100.0	0	36,366

1項1目の元金は、繰上償還額の減少等により不用額を生じている。

1項2目の利子は、借入利率が見込みを下回ったこと等により不用額を生じている。

1項3目の公債諸費は、市債の発行等に要する手数料の減により不用額を生じている。

平成22年度末における市債未償還残高は、4兆 5,478億 1,914万円（対前年度比 1.4%減）で、会計別の内訳は次のとおりである。

市債未償還残高の会計別内訳

会 計	平成21年度末残高	平成22年度末残高
	千円	千円
一 般 会 計	2,385,893,468	2,410,641,150
特 別 会 計	145,715,235	145,065,557
港湾整備事業費会計	6,583,104	8,562,469
中央卸売市場費会計	6,179,093	5,302,210
中央と畜場費会計	5,840,238	5,606,277
母子寡婦福祉資金会計	5,039,696	5,039,696
市街地開発事業費会計	52,432,000	51,676,000
自動車駐車場事業費会計	7,362,737	6,720,836
新墓園事業費会計	841,000	0
風力発電事業費会計	280,000	280,000
みどり保全創造事業費会計	1,884,000	5,271,000
公共事業用地費会計	59,273,365	56,607,067
公 営 企 業 会 計	2,079,411,749	1,992,112,431
下水道事業会計	1,047,427,687	996,674,202
埋立事業会計	257,666,957	251,634,888
水道事業会計	195,829,357	188,181,377
工業用水道事業会計	4,960,463	4,309,130
自動車事業会計	5,653,595	5,877,407
高速鉄道事業会計	496,078,726	476,340,358
病院事業会計	71,794,961	69,095,066
合 計	4,611,020,453	4,547,819,138

また、平成19年度から平成21年度までの3年間、過去に国などから借り入れた高金利の市債（一般会計では、利率5%以上で借り入れた市債が対象）について補償金を支払わずに繰上償還することや、民間資金等で低金利で借り換えることが認められる臨時特例措置が設けられていたが、この制度が平成22年度から平成24年度までの3か年延長された。

一般会計においては、平成22年度はその一部である39億9,851万円を繰上償還し、うち39億9,600万円を借り換えた。

この結果、平成23年度以降の市債の利払いが6億2,007万円減少することとなった。

なお、平成19年度以降4か年の累計では、307億6,533万円を繰上償還し、301億7,400万円を借り換えた結果、市債の利払いが総額72億442万円減少する。

補償金免除繰上償還借換債発行に係る利子削減額の推移（一般会計）

	繰上償還額	借換債発行額	利子削減額（総額）		
			繰上償還前	繰上償還後	削減額
	千円	千円	千円	千円	千円
平成19年度	537,394	470,000	116,921	15,085	101,836
平成20年度	19,441,788	18,932,000	5,847,530	983,619	4,863,910
平成21年度	6,787,639	6,776,000	1,884,062	265,461	1,618,601
平成22年度	3,998,507	3,996,000	655,059	34,987	620,072
計	30,765,329	30,174,000	8,503,574	1,299,154	7,204,420

5 市民局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市民局 計	2,828,014	2,919,811	2,698,366	95.4	92.4	3,673	217,771
15款 使用料及び手数料	1,788,134	1,746,832	1,746,800	97.7	100.0	0	32
16款 国庫支出金	251,944	248,852	248,852	98.8	100	0	0
17款 県支出金	255,441	206,536	206,536	80.9	100	0	0
18款 財産収入	12,328	12,438	12,438	100.9	100	0	0
19款 寄附金	12,934	12,100	12,100	93.6	100	0	0
20款 繰入金	12,935	10,209	10,209	78.9	100	0	0
22款 諸収入	270,298	476,841	255,428	94.5	53.6	3,673	217,738
23款 市債	224,000	206,000	206,000	92.0	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、主として証紙収入 15億 7,770万円であり、これは、区役所戸籍課等で発行する戸籍・住民登録関係諸証明等の手数料である。

第16款国庫支出金は、外国人登録事務に対する国からの委託金 1億 6,741万円及びコミュニティハウス整備に対する国からの補助金 4,290万円等である。

第17款県支出金は、県広報紙配布に対する県からの委託金 1億 3,345万円及び緊急雇用創出事業に対する県からの補助金 5,813万円等である。

第18款財産収入は、土地貸付収入 1,178万円等である。

第19款寄附金は、主として横浜市市民活動推進基金によるNPO法人の公益的活動への助成等のための寄附金 1,189万円である。

第20款繰入金は、一般会計においてNPO法人の公益的活動への助成等を行うため、横浜市市民活動推進基金から一般会計へ繰り入れたものである。

第22款諸収入は、広告料収入 5,288万円及び区庁舎管理収入 2,727万円等である。

不納欠損額は、主として市民グラフ販売収入の未納 200万円である。

収入未済額は、主として世帯更生資金貸付金元利収入 2億 1,739万円である。

第23款市債は、区庁舎等耐震性強化事業及びコミュニティハウス整備事業における地域施設整備費充当債 1億 7,100万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市民局 計	34,896,006	34,146,685	97.9	61,214	688,105
3款 市民活力推進費	34,896,006	34,146,685	97.9	61,214	688,105
1項 市民行政費	17,565,233	17,397,133	99.0	30,000	138,099
1目 市民総務費	13,072,698	13,062,704	99.9	0	9,993
2目 人権・男女共同参画費	738,538	731,820	99.1	0	6,717
3目 広報広聴費	873,082	810,719	92.9	7,000	55,362
4目 市民協働推進費	1,548,161	1,485,872	96.0	0	62,288
6目 スポーツ振興費	1,332,754	1,306,018	98.0	23,000	3,735
2項 地域行政費	17,330,773	16,749,551	96.6	31,214	550,006
1目 個性ある区づくり推進費	14,696,277	14,236,002	96.9	3,935	456,338
2目 戸籍住民登録費	985,869	900,248	91.3	24,759	60,861
3目 地域施設費	1,648,627	1,613,300	97.9	2,520	32,806

【第3款 市民活力推進費（市民局分）】

1項1目市民総務費は、主として人件費 130億 1908万円で、局全体の支出済額のうち 38.1%を占めている。

1項2目人権・男女共同参画費は、人権施策推進事業及び男女共同参画推進事業に要した経費である。

平成22年度は、DV（配偶者等からの暴力）施策に関する基本方針及び行動計画を盛り込んだ「第3次横浜市男女共同参画行動計画」を策定した。

1項3目広報広聴費は、広報・広聴のための各種事業及び市民相談に要した経費である。

繰越額 700万円は、大震災による印刷工場の被災等で「暮らしのガイド」の印刷、製本及び配送に日時を要したことによるものである。

不用額 5,536万円のうち主なものは、「広報よこはま」の発行費の入札残である。

1項4目市民協働推進費は、協働の取組の推進、市民活動に対する支援及び地域活動の活性化の支援に要した経費である。

平成22年度は、新たな市民協働支援の取組として、市民活動団体・企業・大学・行政の連携により、市民活動・地域活動に参加するきっかけとなるイベン

トを実施した。また、県からNPO法人の設立認証等事務の移管を受けた。

不用額 6,229万円のうち主なものは、身近な地域・元気づくりモデル事業でモデル地区からの申請が少なかったことによる補助金交付額の減及び瀬谷区民活動センター工事費の入札残である。

1項6目スポーツ振興費は、公益財団法人横浜市体育協会等に対する助成、スポーツ施設の運営など、市民スポーツの振興に要した経費である。

繰越額 2,300万円は、大震災による横浜文化体育館及び横浜国際プールの被害箇所の復旧工事費である。

2項1目個性ある区づくり推進費は、区役所が各区の地域ニーズに応じた市民サービスを提供するために要した経費である。

平成22年度は、新規事業として、ぬくもりある区民サービス向上支援事業を実施し、区役所窓口の改善をはじめ、トイレの洋式化や授乳室の整備等により、区民満足度の向上に取り組んだ。

繰越額 394万円は、大震災の影響から本郷台駅前の太陽光発電システム普及啓発用表示機の部品調達に日時を要したこと等によるものである。

不用額 4億 5,634万円のうち主なものは、自主企画事業費の入札残、区役所の一般嘱託員等の欠員による賃金残及び区庁舎・区民利用施設管理費の入札残である。

2項2目戸籍住民登録費は、戸籍住民登録事務、行政サービスコーナー運営等に要した経費である。

繰越額 2,476万円は、大震災により、住民基本台帳カード製造委託先の工場が被災し、納期が遅れたことによるものである。

不用額 6,086万円のうち主なものは、再雇用嘱託員の欠員による賃金残及び公的個人認証サービス機器更新に係る導入作業費の入札残である。

2項3目地域施設費は、区庁舎や市民利用施設の耐震補強及び再整備等に要した経費である。

繰越額 252万円は、大震災の影響により、磯子区総合庁舎駐車場の改修に係る作業員を確保できなかったことによるものである。

6 文化観光局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
文化観光局 計	2,320,957	2,355,215	2,355,213	101.5	100.0	0	1
15款 使用料及び手数料	27,623	25,844	25,842	93.6	100.0	0	1
16款 国庫支出金	95,600	95,600	95,600	100	100	0	0
17款 県支出金	31,919	31,853	31,853	99.8	100	0	0
18款 財産収入	468,511	466,536	466,536	99.6	100	0	0
19款 寄附金	5,000	521	521	10.4	100	0	0
22款 諸収入	242,304	284,860	284,860	117.6	100	0	0
23款 市債	1,450,000	1,450,000	1,450,000	100	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、文化施設の目的外使用料である。

第16款国庫支出金は、鶴見区民文化センターの整備に対する国補助金で、平成21年度の歳入を財源として繰り越したものである。

第17款県支出金は、ふるさと雇用再生事業及び緊急雇用創出事業に対する県補助金である。

第18款財産収入は、観光・コンベンション振興事業におけるパシフィコ横浜土地貸付収入 4億 469万円及びマリンタワー建物貸付収入 2,897万円等である。

第19款寄附金は、文化基金による美術資料収集等のための寄附金である。

第22款諸収入は、主として株式会社横浜国際平和会議場に対する貸付金の利子収入である。

第23款市債は、文化施設整備事業における鶴見区民文化センター整備費充当債である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
文化観光局 計	10,488,415	10,280,081	98.0	1,176	207,157
2款 総務費	2,985,820	2,880,177	96.5	1,176	104,466
1項 都市経営費	2,985,820	2,880,177	96.5	1,176	104,466
1目 都市経営推進費	31,260	30,831	98.6	0	428
3目 創造都市推進費	2,954,560	2,849,345	96.4	1,176	104,038
3款 市民活力推進費	5,038,929	5,002,404	99.3	0	36,524
1項 市民行政費	5,038,929	5,002,404	99.3	0	36,524
1目 市民総務費	132,244	131,948	99.8	0	295
5目 文化振興費	4,906,685	4,870,456	99.3	0	36,228
8款 経済観光費	2,463,666	2,397,500	97.3	0	66,165
1項 経済観光費	2,463,666	2,397,500	97.3	0	66,165
1目 経済観光総務費	98,462	98,192	99.7	0	269
9目 観光・コンベンション 振興費	2,365,204	2,299,307	97.2	0	65,896

【第2款 総務費（文化観光局分）】

1項都市経営費は、平成23年5月の組織機構の改革により政策局及びAPEC・創造都市事業本部から文化観光局へ移管したもので、1項3目創造都市推進費は、財団法人横浜開港150周年協会に対する補助12億6,552万円や、平成22年11月に開催された「2010年日本APEC首脳会議」の開催支援等を行った。

文化芸術創造都市の形成に向けた取組では、京急高架下のスタジオ等を活用したアートイベント「黄金町バザール」を開催するとともに、3年に一度開催する横浜トリエンナーレの平成23年8月開催に向けた準備を行った。

また、都心部の歴史的建造物や倉庫等を転用して、芸術家等の活動拠点とする創造界隈の形成を推進した。

繰越額118万円は、創造界隈形成事業のBank ART Studio NYK（日本郵船倉庫）で、大震災の影響から放送設備緊急修繕の部品調達に日時を要したことによるものである。

不用額1億404万円は、映像文化都市づくり推進事業で、事業見直しにより新たな映像イベントの実施を見送ったことによる補助金交付額の減2,000万円等である。

【第3款 市民活力推進費（文化観光局分）】

1項市民行政費は、平成23年5月の組織機構の改革により市民局から文化観光局へ移管したもので、1項5目文化振興費は、横浜美術館ほか14施設の運営、鶴見区民文化センターの整備、公益財団法人横浜芸術文化振興財団に対する補助のほか各種文化事業を実施した。

不用額3,623万円は、クイーンズスクエア横浜管理組合実施の横浜みなとみらいホール共用部分等の修繕が見込みを下回ったことによる区分所有に応じた修繕負担金の減3,198万円などである。

【第8款 経済観光費（文化観光局分）】

1項経済観光費は、平成23年5月の組織機構の改革により経済局から文化観光局へ移管したもので、1項9目観光・コンベンション振興費は、国際会議等の中・大型国際コンベンションの誘致・開催支援を行うMICE[※]推進事業、MICE客や観光客への滞在環境の魅力向上として三溪園整備、横浜観光プロモーションによる国内誘客促進事業などを実施した。

不用額6,590万円は、主として事業の見直しによる財団法人横浜観光コンベンション・ビューローへの補助金の減2,288万円及びフィルムコミッション事業を市職員が直接行ったことによる経費節減2,000万円によるものである。

※ MICE（マイス）：Meeting（企業等の会議）、Incentive Travel（企業等の行う報奨・研修旅行）、Convention（国際機関・団体・学会等が主催する総会、学術会議等）、EventあるいはExhibition（イベント・展示会・見本市）の頭文字をとった言葉で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等を総称して、MICEと呼ぶ。

7 経済局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
経済局 計	86,330,235	85,929,115	85,838,108	99.4	99.9	419	90,587
15款 使用料及び手数料	31,907	39,854	39,854	124.9	100	0	0
16款 国庫支出金	73,496	55,177	55,177	75.1	100	0	0
17款 県支出金	200,293	186,273	186,273	93.0	100	0	0
18款 財産収入	73,090	73,305	72,993	99.9	99.6	0	311
22款 諸収入	85,951,449	85,574,504	85,483,809	99.5	99.9	419	90,275

第15款使用料及び手数料の主なものは、工業技術支援センターが企業から依頼された試験等の手数料 1,642万円である。

第16款国庫支出金は、職業訓練事業費委託金である。

第17款県支出金の主なものは、緊急雇用創出事業費補助金 9,156万円、消費者行政活性化事業費補助金 6,940万円である。

第18款財産収入は、都筑区池辺町における企業誘致事業で立地した企業からの土地貸付収入 3,044万円等である。

第22款諸収入は、経営安定資金預託金元利収入 631億 2,100万円、小規模企業資金預託金元利収入 86億円等であり、歳入総額の 99.6%を占めている。

収入未済額 9,059万円の主なものは、金沢区福浦の工場排水共同前処理施設を利用する企業 34社が分割納入する建設費負担金のうちの未納分 7,195万円である。

不納欠損額 42万円は、技能職者を対象とする貸付金の未返済分のうち、横浜市の私債権の管理に関する条例第7条第2号を適用して債権放棄したものである。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
経済局 計	96,807,007	95,795,737	99.0	10,934	1,000,335
8款 経済観光費	94,037,289	93,055,870	99.0	10,934	970,484
1項 経済観光費	94,037,289	93,055,870	99.0	10,934	970,484
1目 経済観光総務費	1,667,223	1,647,318	98.8	0	19,904
2目 誘致・国際経済費	1,868,957	1,840,526	98.5	0	28,430
3目 産業活性化推進費	853,492	696,366	81.6	4,935	152,190
4目 経営支援費	499,119	486,013	97.4	0	13,105
5目 中小企業金融対策費	87,704,765	87,049,386	99.3	0	655,378
6目 商業振興費	163,894	113,894	69.5	5,999	44,000
7目 消費経済費	325,355	299,050	91.9	0	26,304
8目 雇用創出費	954,484	923,312	96.7	0	31,171
16款 諸支出金	2,769,718	2,739,866	98.9	0	29,851
1項 特別会計繰出金	2,769,718	2,739,866	98.9	0	29,851
6目 中央卸売市場費会計繰出金	575,928	555,441	96.4	0	20,486
7目 中央と畜場費会計繰出金	2,183,561	2,174,196	99.6	0	9,364
9目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	10,229	10,229	100	0	0

【第8款 経済観光費（経済局分）】

1項1目経済観光総務費は、人件費 16億 1,848万円等である。

1項2目誘致・国際経済費は、企業誘致促進事業 17億 2,625万円等に要した経費である。

1項3目産業活性化推進費は、主に市内中小企業の技術力強化のための事業等に要した経費であり、中小製造業成長力強化事業 2億2,117万円、バイオ医薬品研究開発拠点整備支援事業 1億 4,580万円等である。

大震災の影響により、機器の設置に必要な資材の入荷が遅れたため、494万円が事故繰越しとなった。

1項5目中小企業金融対策費は、主に中小企業に対する融資制度の経費である。市内中小企業の事業資金調達を円滑にするため金融機関に融資の原資として預託した 804億 8,700万円、産業活性化資金融資事業のため財団法人横浜企業経営支援財団に融資の原資として寄託した 41億 2,000万円等で、第8款経済

局分の支出済額全体の 93.5%を占めている。

平成22年度は、緊急借換支援資金の融資制度の効果や、平成21年12月施行の中小企業金融円滑化法に基づいて返済条件の変更が可能になったことで、横浜市信用保証協会の代位弁済が減少したことから、2月補正予算において同協会に対する代位弁済補填金を7億円減額した。

不用額は、産業活性化資金融資事業において、貸付予定先が資金調達計画を変更したために貸付けを見合わせるなどして融資額が減少したことによる5億100万円等である。

1項6目商業振興費は、地域経済の持続的発展と商店街の活性化を図る事業の経費であり、商業経営支援事業4,298万円等である。

大震災の影響により、商店街の施設整備に必要な資材の入荷が遅れたために、600万円が事故繰越しとなった。

1項8目雇用創出費は、市内勤労者向けに生活資金を融資する事業の原資として中央労働金庫に預託した3億5,000万円、シルバー人材センター運営助成費2億8,236万円、技能文化会館運営事業1億3,464万円等である。

【第16款 諸支出金（経済局分）】

特別会計への繰出金である。内訳は、中央卸売市場費会計5億5,544万円、中央と畜場費会計21億7,420万円及び勤労者福祉共済事業費会計1,023万円である。

(2) 横浜市中央卸売市場費会計

当会計は、卸売市場法及び横浜市中央卸売市場業務条例に基づいて設置した横浜市中央卸売市場本場及び南部市場の管理運営を行い、生鮮食料品等の公正かつ効率的な取引と流通の円滑化を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 32億 5,676万円、歳出合計 31億 2,973万円である。

歳入歳出差引額は 1億 2,703万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	3,349,918	3,273,129	3,256,760	97.2	99.5	0	16,369
1款 本場収入	1,846,931	1,821,723	1,815,049	98.3	99.6	0	6,673
2款 南部市場収入	927,059	895,964	886,269	95.6	98.9	0	9,695
3款 繰入金	575,928	555,441	555,441	96.4	100	0	0

第1款本場収入の主なものは、卸売業者等が取扱金額に応じて支払う市場使用料及び施設使用に応じて支払う市場施設使用料 13億 247万円である。

収入未済額は、主に仲卸業者等の市場施設使用料 335万円及び使用者負担分光熱水費等 328万円である。

第2款南部市場収入の主なものは、卸売業者等が取扱金額に応じて支払う市場使用料及び施設使用に応じて支払う市場施設使用料 5億 2,040万円である。

収入未済額は、主に仲卸業者等の市場施設使用料 677万円及び使用者負担分光熱水費等 249万円である。

第3款繰入金は、市場の機能維持のため、特別会計では賄えない経費に対し、一般会計から繰り出して充当するものである。内訳は、本場費充当繰入 3億 3,252万円、南部市場費充当繰入 2億 2,292万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
合 計	3,349,918	3,129,729	93.4	0	220,188
1款 本場費	2,188,752	2,051,328	93.7	0	137,423
1項 運営費	1,278,410	1,143,004	89.4	0	135,405
2項 公債費	908,342	908,323	100.0	0	18
3項 予備費	2,000	0	0	0	2,000
2款 南部市場費	1,161,166	1,078,401	92.9	0	82,764
1項 運営費	871,557	790,792	90.7	0	80,764
2項 公債費	287,609	287,608	100.0	0	0
3項 予備費	2,000	0	0	0	2,000

【第1款 本場費】

1項運営費は、本場における施設の管理及び取引の監督指導に要する経費である。

2項公債費は、本場の施設整備に伴い発行した市債の元金、利子及び諸手数料等に要する経費である。

不用額の主なものは、光熱水費その他管理費の残 8,504万円及び清掃その他委託料の残 2,469万円等に伴う運営費の減である。

【第2款 南部市場費】

1項運営費は、南部市場における施設の管理及び取引の監督指導に要する経費である。

2項公債費は、南部市場の施設整備に伴い発行した市債の元金、利子及び諸手数料等に要する経費である。

不用額の主なものは、光熱水費その他管理費の残 5,566万円及び施設修繕費の残 1,119万円等に伴う運営費の減である。

(3) 横浜市中心と畜場費会計

当会計は、卸売市場法及びと畜場法等に基づいて設置した横浜市中心卸売市場食肉市場の管理運営を行い、食肉等の公正かつ効率的な取引と流通の円滑化を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 38億 2,184万円、歳出合計 37億 6,962万円である。

歳入歳出差引額は 5,222万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	3,969,974	3,827,251	3,821,842	96.3	99.9	0	5,408
1款 使用料及び手数料	256,844	216,713	216,713	84.4	100	0	0
2款 県支出金	41,789	33,376	33,376	79.9	100	0	0
3款 財産収入	1	0	0	0	—	0	0
4款 繰入金	2,183,561	2,174,196	2,174,196	99.6	100	0	0
5款 繰越金	137,000	166,103	166,103	121.2	100	0	0
6款 諸収入	1,107,779	1,097,862	1,092,453	98.6	99.5	0	5,408
7款 市債	243,000	139,000	139,000	57.2	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、卸売業者等が施設使用に応じて支払う市場施設使用料 1億 1,294万円等である。

第4款繰入金は、食肉市場の機能維持のため、特別会計では賄えない経費に対し、一般会計から繰り出して充当するものであり、歳入総額の 56.9%を占めている。

第6款諸収入は、卸売業者等に貸し付けた食肉安定供給事業資金の元利収入 10億 981万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 中央と畜場費	3,969,974	3,769,618	95.0	16,565	183,790
1項 運営費	3,047,342	2,978,458	97.7	0	68,883
2項 施設整備費	389,095	265,839	68.3	16,565	106,689
3項 公債費	532,537	525,320	98.6	0	7,216
4項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、食肉市場における施設の管理及び取引の監督指導に要する経費である。不用額の主なものは、食肉安定供給事業費補助金等の残 6,150万円である。

2項施設整備費は、汚水処理施設再整備事業で工事の仕様の変更などにより1億 669万円が不用となった。

大震災の影響により、汚水処理施設再整備事業の工期が延長したため1,657万円が事故繰越しとなった。

3項公債費は、食肉市場の施設整備に伴い発行した市債の元金、利子及び諸手数料等に要する経費である。

平成21年度の市債発行額及び発行利率が予定を下回ったために、722万円が不用となった。

(4) 横浜市勤労者福祉共済事業費会計

当会計は、横浜市勤労者福祉共済条例に基づき、勤労者福祉共済への加入者に対する福祉事業、給付事業及び加入者への低利貸付けを行い、市内の中小企業等に従事する勤労者の福祉増進を図り、併せて中小企業の振興に寄与することを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 5億 1,490万円、歳出合計 5億 981万円である。

歳入歳出差引額は 509万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	529,550	518,525	514,902	97.2	99.3	0	3,623
1款 共済掛金収入	371,950	357,418	353,990	95.2	99.0	0	3,427
2款 財産収入	2,602	630	630	24.2	100	0	0
3款 繰入金	72,294	66,689	66,689	92.2	100	0	0
4款 繰越金	46,703	53,986	53,986	115.6	100	0	0
5款 諸収入	36,001	39,801	39,605	110.0	99.5	0	195

第1款共済掛金収入 3億 5,399万円は、加入者から徴収した共済掛金で、歳入総額の 68.7%を占めている。

第3款繰入金は、勤労者福祉共済基金繰入金 5,646万円及び一般会計からの繰入金 1,023万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 勤労者福祉共済事業費	529,550	509,812	96.3	0	19,737
1項 運営費	528,550	509,812	96.5	0	18,737
2項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、加入者に対する福祉事業費 1億 6,779万円、結婚祝金などの給付費 1億 4,010万円、事業委託費などの総務費 1億 3,941万円等である。

8 こども青少年局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
こども青少年局 計	100,735,945	99,716,290	98,519,914	97.8	98.8	100,089	1,096,286
14款 分担金及び負担金	12,808,723	12,364,951	11,305,639	88.3	91.4	100,089	959,222
15款 使用料及び手数料	67,643	72,546	72,458	107.1	99.9	0	87
16款 国庫支出金	69,410,458	69,582,122	69,582,122	100.2	100	0	0
17款 県支出金	10,316,689	9,784,528	9,784,528	94.8	100	0	0
18款 財産収入	61,217	68,058	68,058	111.2	100	0	0
19款 寄附金	6,000	9,834	9,834	163.9	100	0	0
22款 諸収入	7,650,215	7,572,248	7,435,272	97.2	98.2	0	136,976
23款 市債	415,000	262,000	262,000	63.1	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、保護者が納付する保育料である保育所費負担金112億3,109万円等である。なお、不納欠損額1億9万円、収入未済額9億5,922万円は、保育料の未納分等である。

第15款使用料及び手数料は、障害児施設使用料6,900万円等である。

第16款国庫支出金は、子ども手当の国庫負担分である子ども手当費負担金487億9,973万円及び保育運営費等の国庫負担分である児童福祉費負担金110億4,165万円等である。

第17款県支出金は、子ども手当の県負担分である子ども手当費負担金66億3,965万円等である。

第18款財産収入は、建物貸付収入3,303万円、施設命名権収入3,000万円等である。

第19款寄附金は、子育て支援事業への寄附金600万円、子ども手当寄附金74万円等である。

第22款諸収入は、市立保育所運営費の振替である保育所運営費収入68億50万円等である。収入未済額は、児童扶養手当の過払等の返還金の未精算分等である。

第23款市債は、保育所整備費充当債1億2,000万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
こども青少年局 計	192,717,675	191,016,211	99.1	0	1,701,464
4款 こども青少年費	192,066,983	190,375,568	99.1	0	1,691,414
1項 青少年費	18,939,196	18,908,002	99.8	0	31,193
2項 子育て支援費	79,016,293	77,901,080	98.6	0	1,115,212
3項 こども福祉保健費	94,111,494	93,566,485	99.4	0	545,008
16款 諸支出金	650,692	640,642	98.5	0	10,049
1項 特別会計繰出金	650,692	640,642	98.5	0	10,049

【第4款 こども青少年費】

1項青少年費は、こども青少年局職員の人件費、青少年関係施設の運営費、青少年育成支援関係の事業費等に要した経費である。

平成22年度は、青少年の職業体験機会の提供や学習サポートなどを実施する青少年の地域活動拠点を、栄区で平成23年3月に新設し、全部で8拠点体制とした。

不用額 3,119万円の主なものは、青少年の地域活動拠点づくり事業 689万円、こども青少年局職員の人件費 638万円である。

2項子育て支援費は、保育所の運営・整備、放課後児童育成事業等に要した経費である。

平成22年度は、市立保育所 102施設、私立認可保育所 337施設、横浜保育室 128施設等を対象に運営・補助を行った。

私立認可保育所については、「ねむの樹北寺尾保育園」など 23か所を新設整備した。

また、預かり保育を行う私立幼稚園 91園、自宅等で保育を行う家庭保育福祉員 53人に対して運営補助・経費助成を行った。

放課後児童育成事業では、放課後キッズクラブ 73か所、はまっ子ふれあいスクール 277か所及び放課後児童クラブ 196クラブの運営等を行った。

不用額 11億 1,521万円の主なものは、保育所の新設整備が関係機関との調整に日時を要したこと、放課後キッズクラブの新規開設か所数の減、国家公務員の人件費が下がったことにより、保育所基本運営費の国費を計算する運営費単

価が下がったことによるものである。

3項こども福祉保健費は、子ども手当の支給、児童福祉施設の運営等に要した経費である。

平成22年度は、児童手当 38億 7,985万円、子ども手当 621億 4122万円、児童扶養手当 92億 1,697万円を支給し、児童相談所及び児童福祉施設の運営及び運営補助を行った。

不用額 5億 4,501万円は、妊婦健康診査事業で健診受診者数が見込みを下回ったことによるもの等である。

【第16款 諸支出金（こども青少年局分）】

第16款諸支出金は特別会計への繰出金である。

母子寡婦福祉資金会計繰出金は 1,232万円で、母子家庭や寡婦世帯へ各種資金を貸し付けるための母子寡婦福祉資金会計への拠出金である。

水道事業会計繰出金は 1,982万円で、特別児童扶養手当受給世帯に対して水道料金の一部減免を行う事業に対する拠出金である。

自動車事業会計繰出金 4億 2,640万円と高速鉄道事業会計繰出金 1億 8,210万円は、市内に居住する福祉措置対象世帯へ特別乗車券を交付する事業への拠出金である。

(2) 横浜市母子寡婦福祉資金会計

当会計は、母子及び寡婦福祉法に基づき、母子及び寡婦世帯に対して、生活の安定と向上のために必要な資金を貸し付けることにより、母子家庭及び寡婦の福祉を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 13億 8,104万円、歳出合計 5億 885万円である。

歳入歳出差引額は 8億 7,219万円であり、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	918,856	3,181,078	1,381,037	150.3	43.4	56,705	1,743,335
1款 貸付金収入	582,891	2,430,771	630,729	108.2	25.9	56,705	1,743,335
2款 繰入金	22,370	12,320	12,320	55.1	100	0	0
3款 繰越金	313,571	737,956	737,956	235.3	100	0	0
4款 諸収入	24	31	31	129.7	100	0	0

第1款貸付金収入 6億 3,073万円は、貸付金の返還額である。

不納欠損額は 5,671万円であり、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき、債権放棄を行った。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、平成21年度の剰余金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 母子寡婦福祉資金貸付費	918,856	508,850	55.4	0	410,005
1項 貸付金	896,254	496,036	55.3	0	400,217
2項 事務費	22,602	12,814	56.7	0	9,787

母子福祉資金貸付の実績件数は 1,003件、貸付金は 4億 7,493万円である。また、寡婦福祉資金貸付の実績件数は 37件、貸付金は 2,111万円である。

不用額の主なものは、貸付実績が当初の予定を下回ったことによるものである。

9 健康福祉局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
健康福祉局 計	154,209,683	144,531,365	142,629,674	92.5	98.7	133,181	1,768,508
14款 分担金及び負担金	5,651,413	5,484,217	3,962,481	70.1	72.3	109,065	1,412,669
15款 使用料及び手数料	1,914,615	1,812,362	1,796,213	93.8	99.1	120	16,027
16款 国庫支出金	114,392,743	108,121,795	108,121,795	94.5	100	0	0
17款 県支出金	26,206,998	23,118,972	23,118,972	88.2	100	0	0
18款 財産収入	57,598	57,724	57,721	100.2	100.0	0	3
19款 寄附金	136,766	136,770	136,770	100.0	100	0	0
20款 繰入金	108,143	146,155	146,155	135.1	100	0	0
22款 諸収入	2,607,407	2,519,367	2,155,564	82.7	85.6	23,994	339,808
23款 市債	3,134,000	3,134,000	3,134,000	100	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、敬老特別乗車証利用者の所得に応じた負担金、生活保護法第63条及び第78条による生活保護受給者等からの返還金などで39億6,248万円である。

なお、不納欠損額 1億 907万円、収入未済額 14億 1,267万円は、生活保護法第63条及び第78条による返還金などの未納分等である。

第15款使用料及び手数料は、福祉施設の施設利用者の利用料、墓地・斎場等の使用料、薬事施設の許認可や飲食店等の営業許可等の手数料で 17億 9,621万円である。

なお、不納欠損額 12万円及び収入未済額 1,603万円は施設利用料の未納分等である。

第16款国庫支出金は 1,081億 2,180万円で、局全体の収入済額の 75.8%を占めている。そのうち主なものは、生活扶助費や医療扶助費などの生活保護費の支給に要する国からの負担金で 826億 884万円である。

第17款県支出金は、障害者の自立支援のための事業や、重度心身障害者への医療費の援助事業、国民健康保険基盤安定等に対する県からの負担金等で 231億 1,897万円である。

第18款財産収入は 5,772万円で、特別養護老人ホーム整備事業や医療政策推進事業等における土地や建物の貸付収入などである。

第19款寄附金は 1億 3,677万円で、本市福祉事業に対する市民等からの寄附金である。

第20款繰入金は 1億 4,616万円で、老人保健医療事業費会計からの剰余金の返還分である。

第22款諸収入は 21億 5,556万円で、貸付金元利収入として、高齢者住宅整備資金貸付金、医療機関整備資金貸付金などの元利収入、雑入として、心身障害者扶養共済事業における加入者からの掛金、後期高齢者医療被保険者の健康診査に対する広域連合からの補助等である。

なお、不納欠損額 2,399万円は、高齢者住宅整備資金貸付金の未納分等である。また、収入未済額 3億 3,981万円は、保護の停止、変更等により過払いとなった生活保護費の返納金の未納分等である。

第23款市債は 31億 3,400万円で、障害者施設、地域ケアプラザ等の整備に充当される健康福祉施設整備費充当債である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
健康福祉局 計	365,865,363	360,156,473	98.4	387,556	5,321,332
5款 健康福祉費	269,494,793	263,787,694	97.9	387,556	5,319,542
1項 社会福祉費	40,020,785	39,579,879	98.9	0	440,905
2項 障害者福祉費	68,704,770	67,250,826	97.9	5,126	1,448,817
3項 老人福祉費	10,436,568	9,851,492	94.4	4,400	580,675
4項 生活援護費	118,784,697	117,296,769	98.7	0	1,487,927
5項 健康福祉施設整備費	14,206,004	13,491,942	95.0	378,030	336,031
6項 公衆衛生費	15,400,862	14,494,102	94.1	0	906,759
7項 環境衛生費	1,941,107	1,822,680	93.9	0	118,426
16款 諸支出金	96,370,570	96,368,779	100.0	0	1,790
1項 特別会計繰出金	96,370,570	96,368,779	100.0	0	1,790

【第5款 健康福祉費】

1項社会福祉費は、地域社会における福祉や保健の推進に向けた事業で、支出済額は395億7,988万円である。この経費では、民生委員・児童委員を委嘱し活動費の支給などを行う事業、横浜市社会福祉協議会への事業費補助、0歳から小学校就学前までの通院・入院や、中学校卒業までの入院に係る費用を助成する小児医療費助成、地域ケアプラザ運営事業などを実施した。不用額は4億4,091万円で、主として福祉保健システム構築事業の委託内容を見直したことにより委託料に残が生じたものである。

2項障害者福祉費は、身体障害者等の生活の支援を推進するための事業で、支出済額は672億5,083万円となっている。この経費では、居宅介護事業、精神科救急医療対策事業、重度障害者医療費援助事業、特別障害者手当等給付事業、横浜市総合リハビリテーションセンターの管理運営事業などを実施した。繰越額513万円は、障害者グループホーム設置運営費補助事業において、消防設備の整備工事2件が大震災の影響により完了しなかったため、事業費を繰り越したものである。

3項老人福祉費は、高齢者のための福祉や保健の推進に向けた事業で、支出済額は98億5,149万円となっている。この経費では、高齢者ホームヘルプ事業、

高齢者等住環境整備事業、敬老特別乗車証交付事業、ねたきり高齢者等日常生活用具給付・貸与事業などを実施した。不用額は5億8,068万円で、介護雇用プログラム推進事業における雇用者一人当たり人件費が当初の見込みを下回ったことや、地域包括支援センター相談体制強化事業の委託契約事業者数の減により委託料等に残が生じたものである。繰越額440万円は、認知症介護・ユニットケア・感染症対策研修事業において、後期分のユニットケア研修の一部が大震災の影響により4月以降に延期となったことによるものである。

4項生活援護費は、生活に困窮している市民に対する支援事業で、支出済額は1,172億9,677万円となっている。この経費では、生活扶助費や医療扶助費などの生活保護費を支出し、ホームレス自立支援事業、救護施設等管理運営事業などを実施した。不用額は14億8,793万円で、住宅手当緊急特別措置事業において、手当の支給件数が見込みを下回ったことによる扶助費の残等である。

5項健康福祉施設整備費は、障害者施設や老人福祉施設などの整備に向けた事業で、支出済額は134億9,194万円となっている。この経費では、鉄道駅舎エレベーター等設置事業、特別養護老人ホーム、地域ケアプラザ、障害者施設、小規模多機能型居宅介護事業所の施設整備事業や社会福祉施設等償還金助成事業などを実施した。繰越額が3億7,803万円生じているが、小規模多機能型居宅介護事業所整備事業及び認知症高齢者グループホーム整備費補助事業等において整備着手のための手続に日時を要したため事業の進捗が遅れ、事業費を繰り越したものである。不用額は3億3,603万円で、障害者施設整備事業における補助金の残等によるものである。

6項公衆衛生費は、予防接種や健康診査などの疾病予防や地域医療の充実と救急医療体制の確保に向けた事業で、支出済額は144億9,410万円となっている。この経費では、協力医療機関で行っている個別予防接種事業、がん検診事業、緊急産科医療対策事業、小児科専門医の24時間体制を整備する小児救急医療、二次救急医療などの医療対策事業、公害健康被害補償事業などを実施した。不用額は9億676万円で、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業において小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンの接種一時見合わせにより、予防接種者数が見込みを下回ったことによる委託料の残等である。

7項環境衛生費は、食品衛生や市民の健康で快適な生活環境の確保に向けた事業で、支出済額は18億2,268万円となっている。この経費では、食品衛生監視等事業、生活環境の確保のための環境衛生監視指導事業、墓地・霊堂・斎場

運営等の事業などを実施した。

【第16款 諸支出金（健康福祉局分）】

第16款諸支出金は特別会計への繰出金である。

国民健康保険事業費会計繰出金は 314億 5,759万円で、国民健康保険事業における被保険者の保険料軽減等に対する拠出金である。

介護保険事業費会計繰出金は 274億 5,796万円で、介護保険給付費に対する市の法定負担分等の拠出金である。

後期高齢者医療事業費会計繰出金は 233億 5,639万円で、後期高齢者医療事業における医療給付費の市の法定負担分等の拠出金である。

公害被害者救済事業費会計繰出金は 920万円で、公害被害者救済事業費における給付事業費等に対する拠出金である。

水道事業会計繰出金は 6億 5,531万円で、水道事業会計における障害者のいる世帯等への水道使用料の減免措置に対する拠出金である。

自動車事業会計繰出金は 47億 2,557万円で、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業に対する拠出金である。

高速鉄道事業会計繰出金は 19億 8,385万円で、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業に対する拠出金である。

病院事業会計繰出金は 67億 2,292万円で、市立病院の運営に対する拠出金である。

(2) 横浜市国民健康保険事業費会計

当会計は、国民健康保険法に基づき、本市が保険者となり、他の健康保険に加入していない自営業者、農業従事者、年金受給者などを対象に病気やけがをした際にかかる医療費、出産等に関する一時金、死亡に際しての葬祭費などの必要な給付等を行うことにより、市民の健康、保健衛生の向上を目的とし、設置しているものである。

決算状況は、歳入合計 3,062億 1,095万円、歳出合計 3,266億 389万円で、歳入歳出差引不足額は 203億 9,294万円である。この差引不足額については、平成23年度歳入予算から充用を受けた。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	335,423,790	339,677,666	306,210,953	91.3	90.1	4,978,366	28,488,346
1款 国民健康保険料	105,936,475	114,988,767	81,816,188	77.2	71.2	4,952,029	28,220,548
2款 一部負担金	8	0	0	0	—	0	0
3款 国庫支出金	65,390,564	64,817,906	64,817,906	99.1	100	0	0
4款 療養給付費交付金	9,786,800	10,840,707	10,840,707	110.8	100	0	0
5款 前期高齢者交付金	73,902,452	73,902,452	73,902,452	100.0	100	0	0
6款 県支出金	14,904,883	12,920,105	12,920,105	86.7	100	0	0
7款 共同事業交付金	33,343,658	29,663,894	29,663,894	89.0	100	0	0
8款 繰入金	31,457,594	31,457,594	31,457,594	100	100	0	0
9款 繰越金	1	0	0	0	—	0	0
10款 諸収入	701,355	1,086,239	792,104	112.9	72.9	26,336	267,797

第1款国民健康保険料の収入済額は 818億 1,619万円で全体の 26.7%となっている。平成22年度の収納率及び収入済額は前年度に比べ増加しており、不納欠損額は 49億 5,203万円、収入未済額は 282億 2,055万円となっている。

第3款国庫支出金は、療養給付費に対する国からの負担金及び調整交付金等で、収入済額は 648億 1,791万円である。

第4款療養給付費交付金は、会社等を退職し年金を受けている 64歳以下の退職被保険者とその被扶養者の給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの

交付金で、108億 4,071万円である。

第5款前期高齢者交付金は、65歳から 74歳までの加入者数による保険者間の不均衡を調整するための社会保険診療報酬支払基金からの交付金で 739億 245万円である。

第6款県支出金は、高額医療費共同事業に対する県からの負担金及び調整交付金等で 129億 2,011万円である。

第7款共同事業交付金は、高額医療費共同事業等に対する国民健康保険団体連合会からの交付金で 296億 6,389万円である。

第8款繰入金は、保険料の軽減等に対する一般会計からの繰入金で、314億 5,759万円である。

第10款諸収入は、保険料の延滞金 3億 236万円及び不当利得等の返納金 2億 824万円などである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 国民健康保険事業費	335,423,790	326,603,889	97.4	0	8,819,900
1項 総務費	5,056,148	4,964,953	98.2	0	91,194
2項 保険給付費	312,513,125	303,794,419	97.2	0	8,718,705
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000
4項 前年度繰上充用金	17,844,517	17,844,516	100.0	0	0

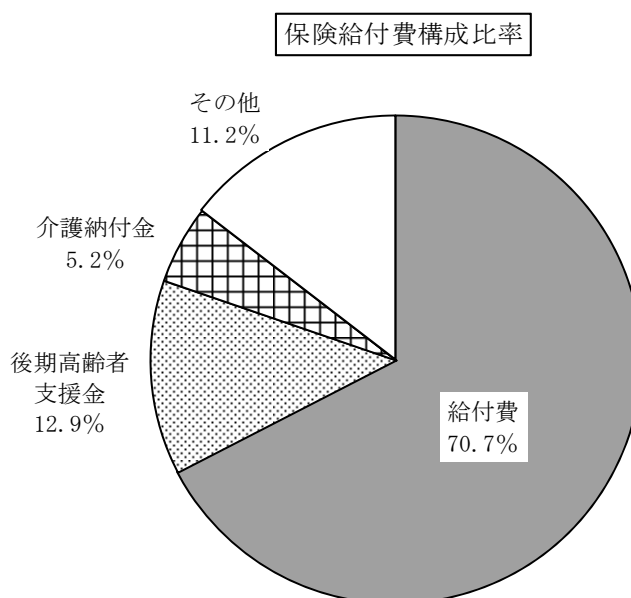
1項総務費は、国民健康保険事業に従事する職員の人件費や収納率向上特別対策事業などに要した経費で、支出済額は49億6,495万円となっており、不用額は人件費の残等である。

2項保険給付費の支出済額は3,037億9,442万円である。保険給付費のうち、一般被保険者及び退職被保険者に対する給付費は2,147億5,012万円で、保険給付費全体の70.7%を占めている。

また、75歳以上が加入する後期高齢者医療の費用を被保険者数に応じて社会保

険診療報酬支払基金へ拠出している後期高齢者支援金は390億8,143万円、12.9%となっており、介護保険第2号被保険者の加入人数に応じた額を社会保険診療報酬支払基金へ納付している介護納付金は157億1,468万円、5.2%となっている。不用額は、一般被保険者数が見込みを下回ったことによる給付費の残等である。

4項前年度繰上充用金は、平成21年度の歳入歳出差引不足額に充用したものである。



(3) 横浜市老人保健医療事業費会計

当会計は、老人保健法に基づき、国民の老後における健康保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、国民保健の向上及び老人福祉の増進を図ることを目的とし、設置したものである。なお、後期高齢者医療事業の導入による制度改正のため、平成22年度をもって、当会計は廃止された。

決算状況は、歳入合計 2億 6,967万円、歳出合計 2億 6,053万円である。

歳入歳出差引額は 914万円で、翌年度一般会計に繰り入れた。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	260,532	269,671	269,671	103.5	100	0	0
1款 支払基金交付金	195	1,903	1,903	略	100	0	0
3款 県支出金	0	13	13	—	100	0	0
5款 繰越金	204,676	204,675	204,675	100.0	100	0	0
6款 諸収入	55,661	63,078	63,078	113.3	100	0	0

第1款支払基金交付金は、各保険者が老人保健対象者の医療に要する経費として、社会保険診療報酬支払基金に拠出した拠出金を同支払基金が医療給付費等の財源として本市に交付しているもので 190万円である。

第5款繰越金は、平成21年度の剰余金を繰り越したものである。

第6款諸収入は、主として審査支払機関からの医療給付費還付金 5,535万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
合 計	260,532	260,532	100	0	0
1款 老人保健医療事業費	260,532	260,532	100	0	0
1項 医療諸費	260,532	260,532	100	0	0

支出済額のうち一般会計への繰出金は、1億 4,616万円であり、残りは医療給付費 5,764万円等である。

(4) 横浜市介護保険事業費会計

当会計は、介護保険法に基づき、65歳以上及び40歳から65歳未満の医療保険加入者が、介護の必要な状態となった場合にその能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る保健医療サービス及び在宅介護・地域密着介護などの福祉サービスの給付等を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を目的とし、設置しているものである。

決算状況は、歳入合計 1,917億 1,266万円、歳出合計 1,882億 4,021万円である。歳入歳出差引額は 34億 7,245万円、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	192,512,646	193,689,112	191,712,659	99.6	99.0	390,167	1,586,285
1款 介護保険料	38,740,706	41,719,682	39,794,112	102.7	95.4	390,167	1,535,402
2款 国庫支出金	38,446,730	36,994,935	36,994,935	96.2	100	0	0
3款 支払基金交付 金	54,607,878	53,778,728	53,778,728	98.5	100	0	0
4款 県支出金	27,780,187	27,060,898	27,060,898	97.4	100	0	0
5款 財産収入	54,072	25,231	25,231	46.7	100	0	0
6款 繰入金	30,254,459	30,253,584	30,253,584	100.0	100	0	0
7款 繰越金	2,620,188	3,678,964	3,678,964	140.4	100	0	0
8款 諸収入	8,426	177,087	126,204	略	71.3	0	50,882

第1款介護保険料は、第一号被保険者から徴収する保険料で 397億 9,411万円である。不納欠損額は 3億 9,017万円、収入未済額は 15億 3,540万円、調定額に対する収納率は 95.4%となっている。

第2款国庫支出金は、主として介護給付費に対する国からの負担金で 313億 7,476万円である。

第3款支払基金交付金は、主として介護給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金で 534億 1,528万円である。

第4款県支出金は、主として介護給付費に対する県からの負担金で 263億 1,351万円である。

第6款繰入金は、介護給付費等に対する一般会計からの繰入金 274億5,796万円並びに横浜市介護保険給付費準備基金及び横浜市介護従事者処遇改善臨時特例基金からの繰入金 27億9,563万円である。

第7款繰越金は、平成21年度の剰余金を繰り越したものである。

第8款諸収入は、主として介護給付費返還金 1億972万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 介護保険事業費	192,512,646	188,240,207	97.8	608	4,271,830
1項 総務費	5,158,543	4,984,374	96.6	608	173,560
2項 保険給付費	181,751,637	178,001,457	97.9	0	3,750,179
3項 地域支援事業費	4,300,941	3,991,690	92.8	0	309,250
4項 基金積立金	1,291,525	1,262,684	97.8	0	28,840
5項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1項総務費は、介護保険事業に従事する職員の人件費や要介護認定事務等に要した経費で、支出済額は49億8,437万円である。

繰越額61万円は、要介護認定等事務費において、大震災後の計画停電の影響に伴い印刷物の納期を延期したため、事業費を繰り越したものである。

2項保険給付費は、主として在宅介護サービスなど介護保険サービスに対する保険給付費1,774億8,340万円である。不用額は、介護保険サービス利用量が見込みを下回ったことによる保険給付費の残等である。

3項地域支援事業費は、介護予防事業、包括的支援事業及び任意事業に要した経費で、支出済額は39億9,169万円である。不用額は、高齢者食事サービス事業費において、利用者数が見込みを下回ったことによる委託料の残等である。

なお、平成22年度末における横浜市介護保険給付費準備基金の現在高は、73億3,208万円であり、横浜市介護従事者処遇改善臨時特例基金の現在高は、6億4,486万円となっている。

4項基金積立金は、主として介護保険給付費準備基金への積立金12億5,946万円である。

(5) 横浜市後期高齢者医療事業費会計

当会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療事業を実施し、もって国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的とし、設置しているものである。

決算状況は、歳入合計 515億 4,710万円、歳出合計 505億 7,474万円である。

歳入歳出差引額は 9億 7,236万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	51,712,643	52,146,345	51,547,099	99.7	98.9	0	599,246
1款 後期高齢者医療保険料	28,096,828	28,383,162	27,783,916	98.9	97.9	0	599,246
2款 繰入金	23,356,389	23,356,389	23,356,389	100	100	0	0
3款 繰越金	167,439	319,772	319,772	191.0	100	0	0
4款 諸収入	90,989	86,024	86,024	94.5	100	0	0
5款 国庫支出金	998	997	997	99.9	100	0	0

第1款後期高齢者医療保険料は、被保険者から徴収する保険料である。保険料の収納率は 97.9%であるが、収入未済額が 5億 9,925万円生じており、納付書納付等による被保険者の未納分である。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金で歳入の 45.3%を占めている。

第3款繰越金は、平成21年度の剰余金を繰り越したものである。

第5款国庫支出金は、後期高齢者医療補助金である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 後期高齢者医療事業費	51,712,643	50,574,736	97.8	0	1,137,906
1項 総務費	1,313,999	1,150,176	87.5	0	163,822
2項 負担金	50,388,644	49,424,560	98.1	0	964,083
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1項総務費は、後期高齢者医療事業の執行に要する諸経費である。

不用額は、主として制度廃止を見込んだシステム改修の取りやめによる委託料の残である。

2項負担金は、主として神奈川県後期高齢者医療広域連合へ交付する負担金493億5,955万円である。

不用額は、主として医療給付費の減による定率市町村負担金の残によるものである。

(6) 横浜市公害被害者救済事業費会計

当会計は、大気汚染による公害被害について、国の制度による補償給付等の対象とならない公害健康被害者及びその遺族を対象に、横浜市公害健康被害者保護規則に基づき、本市独自の療養補助費、死亡補償金等の給付事業を実施し、公害健康被害者の回復及びその遺族の生活の安定を図ることを目的とし、設置しているものである。

なお、国の制度による補償給付等は、一般会計の公害健康被害補償事業により実施している。

決算状況は、歳入合計 4,774万円、歳出合計 2,407万円である。

歳入歳出差引額は 2,367万円、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	38,347	47,739	47,739	124.5	100	0	0
1款 寄附金	5,343	5,314	5,314	99.5	100	0	0
2款 財産収入	2,488	460	460	18.5	100	0	0
3款 繰入金	17,890	16,603	16,603	92.8	100	0	0
4款 繰越金	12,626	25,360	25,360	200.9	100	0	0

第1款寄附金は、公害健康被害者等への給付金の財源とするため、特定事業者 18社（昭和44年から昭和46年までの3年間の平均年間硫黄酸化物排出量が90トン以上の事業者）からの寄附金で 531万円である。

第3款繰入金は、給付事業等に対する一般会計からの繰入金 920万円及び財団法人川崎・横浜公害保健センターの運営費に対する横浜市公害被害者救済事業基金からの繰入金 741万円である。

第4款繰越金は、平成21年度の剰余金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 公害被害者救済事業費	38,347	24,073	62.8	0	14,273
1項 運営費	37,347	24,073	64.5	0	13,273
2項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、主に公害健康被害者の健康回復を図ること等を目的として横浜・川崎両市で設立した、財団法人川崎・横浜公害保健センターに対する運営費補助金及び療養補助など公害健康被害者等に対する給付事業費で2,407万円である。

不用額は、給付事業費のうち、療養手当等が見込みを下回ったことによる扶助費の残等である。

なお、本市の公害被害者救済事業の円滑な運営を図る目的で設置されている、横浜市公害被害者救済事業基金の平成22年度末における現在高は3億372万円となっている。

(7) 横浜市新墓園事業費会計

当会計は、市民ニーズに応え、緑豊かで開放感と安らぎのある新墓園（以下「メモリアルグリーン」という。）を整備し、その管理運営を使用料収入等で全て賄う独立採算を前提とした効率的な事業運営を図り、市民に対して適切に墓地の供給を行うことを目的とし、横浜市墓地及び霊堂に関する条例に基づいて設置されたものである。

決算状況は、歳入合計 5億 7,613万円、歳出合計 2億 4,866万円である。

歳入歳出差引額は 3億 2,748万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	275,882	577,356	576,132	208.8	99.8	0	1,224
1款 使用料及び手数料	228,020	225,386	224,162	98.3	99.5	0	1,224
2款 財産収入	45	51	51	114.7	100	0	0
3款 繰越金	47,816	350,917	350,917	略	100	0	0
4款 諸収入	1	1,000	1,000	略	100	0	0

第1款使用料及び手数料はメモリアルグリーンの使用料や管理料等で、収入済額は 2億 2,416万円である。

なお、収入未済額 122万円は、メモリアルグリーンを使用することに伴う管理料の未納分である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 新墓園事業費	275,882	248,655	90.1	0	27,226
1項 事業費	255,949	238,722	93.3	0	17,226
2項 公債費	9,933	9,932	100.0	0	0
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1項事業費は、メモリアルグリーンの健全な運営を図る目的で設置されている、横浜市メモリアルグリーン運営基金への積立金 1億 6,135万円等であり、当基金の平成22年度末における現在高は 2億 301万円となっている。

不用額は、主として整備工事費の減である。

2項公債費はメモリアルグリーンの整備に当たり発行した市債の将来の返還に備えるため、市債金会計に利子相当分等を繰り出しているもので 993万円である。

10 環境創造局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
環境創造局 計	16,347,966	15,748,147	15,743,344	96.3	100.0	0	4,802
14款 分担金及び負担金	1,500	0	0	0	—	0	0
15款 使用料及び手数料	921,955	733,324	730,993	79.3	99.7	0	2,331
16款 国庫支出金	4,815,495	4,588,299	4,588,299	95.3	100	0	0
17款 県支出金	299,136	303,187	303,187	101.4	100	0	0
18款 財産収入	307,014	243,421	243,421	79.3	100	0	0
19款 寄附金	599,800	601,619	601,619	100.3	100	0	0
22款 諸収入	531,066	406,295	403,823	76.0	99.4	0	2,471
23款 市債	8,872,000	8,872,000	8,872,000	100	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、主として公園使用料 7億 2,803万円であり、収入未済額は、公園使用料 233万円である。

第16款国庫支出金は、公園整備事業における公園整備費負担金 45億 1,822万円等である。

第17款県支出金は、緊急雇用創出事業費補助金 8,561万円及び平成23年5月の組織機構の再編により温暖化対策統括本部から移管された住宅用太陽光発電システム導入促進のための補助金 1億 2,098万円等である。

第18款財産収入は、日産スタジアム、ニッパツ三ツ沢球技場等の施設命名権収入 2億 2,500万円等である。

第19款寄附金は、財団法人横浜市臨海環境保全事業団の解散に伴う寄附金 5億 1,050万円等である。

第22款諸収入は、日本宝くじ協会からの助成金 1億 9,631万円及び建設発生土対策事業の発生土受入料 5,102万円等であり、収入未済額は、緑地保存地区違反解除違約金 246万円等である。

第23款市債は、公園緑地整備費充当債 88億 7,200万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
環境創造局 計	98,460,115	96,745,837	98.3	1,074,389	639,888
6款 環境創造費	37,992,080	36,346,933	95.7	1,073,442	571,704
1項 環境総務費	7,737,476	7,661,702	99.0	0	75,773
2項 総合企画費	701,409	627,752	89.5	0	73,656
3項 環境保全費	344,954	223,119	64.7	750	121,084
4項 環境活動推進費	1,946,875	1,851,293	95.1	0	95,581
5項 環境施設費	8,095,570	7,903,259	97.6	0	192,310
6項 環境整備費	19,165,796	18,079,804	94.3	1,072,692	13,299
16款 諸支出金	60,468,035	60,398,903	99.9	947	68,184
1項 特別会計繰出金	60,468,035	60,398,903	99.9	947	68,184

【第6款 環境創造費（環境創造局分）】

1項環境総務費は職員の人件費 55億 6,463万円及びみどり基金への積立金 20億 4,400万円等である。

2項総合企画費の主なものは、平成23年5月の組織機構の改革により温暖化対策統括本部から移管された地球温暖化対策事業に要した経費であり、個人住宅への太陽光発電・太陽熱利用システムの設置に対する補助金 2,012件、2億 5,027万円の交付等を行った。不用額は、建設発生土対策事業における発生土取扱量の減による負担金の残等 3,213万円及び太陽光発電・太陽熱利用システム設置補助事業における補助金や委託料の残等 1,200万円などである。

3項環境保全費では、大気・水質等に係る調査や指導のほか、電気自動車及び低公害車等計 170台への導入補助等を行った。不用額は 1億 2,108万円生じているが、これは電気自動車及び低公害車等の補助申請台数が当初見込み（計 490台）を下回ったことによるもの等である。繰越額は、大震災の影響で低公害車導入補助対象車両の納車が遅れ、平成22年度内での執行ができなくなったことによるものである。

4項環境活動推進費は、市民協働による緑地の保全、環境に関する調査研究・測定及び農業生産環境の保全等に要した経費である。主なものは、市民の森等の樹林地所有者への奨励金等 2億 494万円、環境保全基金への積立金 5億 1,050万円、大気・水質の常時監視に係る経費 1億 9,230万円、農業専用地区の

整備 1億 5,111万円である。不用額は、緑地保全奨励金の交付対象となっていた市民の森等の樹林地を市が買い取ったことによる奨励金等の減 3,771万円及び環境測定事業における委託料の入札残等 1,583万円などである。

5項環境施設費は、公園等の管理及び動物園の管理運営に要した経費であり、約 2,600か所の公園等の維持管理等 57億 3,800万円及び3動物園等の運営・維持管理等 21億 6,526万円である。不用額は 1億 9,231万円生じているが、これは公園維持管理等に係る委託料の入札残や動物園改修事業の工事請負費等の残によるものである。

6項環境整備費は、公園及び緑地の整備に関する経費であり、環境創造費の49.7%を占めている。平成22年度は、公園の新設、再整備及び主な施設改良を106公園で実施した。繰越額のうち 9億 814万円は横浜動物の森公園など 28公園緑地及び公園施設改良等において地元調整等に日時を要したためであり、1億 6,455万円は横浜動物の森公園など 16公園緑地及び公園施設改良等において大震災の影響で資材等の調達が困難になった等の理由によるものである。不用額は、委託料及び工事請負費の入札残である。

【第16款 諸支出金（環境創造局分）】

1項特別会計繰出金は、みどり保全創造事業費会計、下水道事業会計及び自動車事業会計への繰出金である。

みどり保全創造事業費会計への繰出金は 15億 1,421万円で、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」（以下「みどりアップ計画」という。）の事業費の一部に充当されている。繰越額は、みどり保全創造事業費会計における一般会計繰入事業において発生した繰越相当額である。

下水道事業会計への繰出金は 588億 6,160万円で、雨水処理の経費等である。

自動車事業会計への繰出金は 2,310万円で、低公害バス導入への補助金である。

(2) 横浜市風力発電事業費会計

当会計は、自然エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、環境最先端都市横浜の実現に向けて、市民一人ひとりが具体的行動を起こすきっかけとする事業として、風力発電施設の管理及び運営を目的とするものである。なお、平成23年5月の組織機構の改革により、温暖化対策統括本部から移管されたものである。

決算状況は、歳入合計 1億 1,276万円、歳出合計 5,889万円である。

歳入歳出差引額は 5,388万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	64,158	112,764	112,764	175.8	100	0	0
1款 繰越金	11,154	49,517	49,517	443.9	100	0	0
2款 諸収入	53,004	63,246	63,246	119.3	100	0	0

第1款繰越金は、平成21年度からの繰越金である。

第2款諸収入 6,325万円の内訳は、企業協賛金収入 5,000万円及び発電収入 1,324万円等である。平成22年度の発電実績（売電量）は約 221万キロワットアワーである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 風力発電事業費	64,158	58,889	91.8	0	5,268
1項 運営費	23,658	23,390	98.9	0	267
2項 公債費	35,500	35,499	100.0	0	0
3項 予備費	5,000	0	0	0	5,000

1項運営費は、風力発電設備の保守点検等に関する経費である。

2項公債費は、風力発電所の建設のために発行した市債「ハマ債風車」の償還のための繰出金である。

(3) みどり保全創造事業費会計

当会計は、横浜みどり税等を財源とし、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図るみどりアップ計画の会計処理を目的とするため、平成21年度に創設されたものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で 76億 1,481万円であるが、196万円の繰越が生じている。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	9,415,475	7,614,810	7,614,810	80.9	100	0	0
1款 国庫支出金	2,650,648	1,475,226	1,475,226	55.7	100	0	0
2款 財産収入	5,500	4,023	4,023	73.1	100	0	0
3款 繰入金	3,116,327	2,741,581	2,741,581	88.0	100	0	0
4款 諸収入	5,000	6,979	6,979	139.6	100	0	0
5款 市債	3,638,000	3,387,000	3,387,000	93.1	100	0	0

第1款国庫支出金は、樹林地保全創造費補助金 7億 5,117万円、樹林地保全費補助金 6億 1,459万円及び都市農地保全費負担金 1億 947万円である。

第2款財産収入は、みどり基金の基金運用益である。

第3款繰入金は、一般会計からの繰入金 15億 1,421万円及び横浜みどり税を財源とするみどり基金からの繰入金 12億 2,738万円である。

第4款諸収入は、日本宝くじ協会助成金 525万円等である。

第5款市債は、樹林地保全創造費充当債 16億 100万円、樹林地保全費充当債 15億 8,900万円及び都市農地保全費充当債 1億 9,700万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 みどり保全創造事業費	9,415,475	7,614,810	80.9	1,963	1,798,700
1項 みどり保全創造事業費	5,312,670	3,886,087	73.1	1,016	1,425,565
2項 みどり保全事業費	3,948,975	3,643,265	92.3	947	304,762
3項 基金積立金	5,500	4,023	73.1	0	1,476
4項 公債費	147,330	81,434	55.3	0	65,895
5項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項みどり保全創造事業費は、横浜みどり税が充当されるみどりアップ計画の事業費であり、樹林地の維持管理・利活用促進や緑地保全制度の地区指定拡大に伴う買取り、農地保全・農業振興及び地域緑化の推進に要した経費である。

主なものは、特別緑地保全地区等における樹林地の買取りであり、全体買取面積 17.2haのうち、横浜みどり税による拡充分 10.4haの樹林地を 29億 5,886万円で購入した。また、市民農園用地として 0.3haの農地を 3億 2,840万円で購入した。その他には、街路樹の剪定等維持管理 1億 5,879万円等を実施した。

繰越額は、大震災の影響により、市民の森等の愛護団体への活動支援事業において、活動支援物品の生産が一時停止し納期が延長となったもの及び民有地緑化助成事業における生垣設置助成で、資材調達が困難になり工期が遅延したものである。

不用額は、不測の事態などに伴う樹林地及び市民農園用地の買取希望が当初予定を下回ったため生じた公有財産購入費の残 9億 3,246万円等である。

2項みどり保全事業費は、横浜みどり税が充当されないみどりアップ計画の事業費である。主なものは、特別緑地保全地区等の地区指定 117.5haに係る経費及び樹林地全体買取面積 17.2haのうち、横浜みどり税による拡充分を除いた 6.8haに係る買取経費等 30億 3,782万円である。また、公共施設の緑化推進・管理 2億 7,450万円等を実施した。

繰越額は、農業機械等の導入に対する助成事業において、大震災の影響により、助成対象である農業機械の生産が一時停止したため、平成22年度内での執行ができなくなったことによるものである。

不用額は、公共施設の緑化推進・管理における施工方法・規模の変更や入札

残 1億 5,026万円等である。

3項基金積立金は、みどり基金の運用益の基金への積立金である。

4項公債費は、市債の償還に係る繰出金である。不用額は利子の減等によるものである。

11 資源循環局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
資源循環局 計	13,102,681	14,025,017	11,994,497	91.5	85.5	1,568,342	462,177
14款 分担金及び負担金	9,643	9,536	9,536	98.9	100	0	0
15款 使用料及び手数料	6,296,235	5,199,623	5,185,134	82.4	99.7	337	14,151
16款 国庫支出金	16,230	13,522	13,522	83.3	100	0	0
17款 県支出金	39,540	29,581	29,581	74.8	100	0	0
18款 財産収入	228,502	250,580	250,580	109.7	100	0	0
19款 寄附金	5,530	3,819	3,819	69.1	100	0	0
20款 繰入金	13,000	2,028	2,028	15.6	100	0	0
22款 諸収入	5,655,001	7,835,324	5,819,293	102.9	74.3	1,568,004	448,026
23款 市債	839,000	681,000	681,000	81.2	100	0	0

第15款使用料及び手数料のうち、一般廃棄物処理手数料収入は48億4,188万円で、局全体の収入済額の40.4%を占めている。不納欠損額と収入未済額は、一般廃棄物処理手数料及び産業廃棄物処理手数料の未納によるものである。

第16款国庫支出金は、低公害車両整備費補助金659万円等である。

第18款財産収入は、土地・建物の貸付収入2億224万円等である。

第22款諸収入は局全体の収入済額の48.5%を占めており、主なものは、資源化物売払収入15億3,447万円、発電収入22億9,788万円、財団法人かながわ廃棄物処理事業団（以下「事業団」という。）に係る破産配当金5億414万円、及び他都市廃棄物処理収入2億9,585万円である。収入未済額は、戸塚区品濃町最終処分場の行政代執行に係る費用の未納4億1,664万円等によるものである。不納欠損額は、事業団の解散及び破産に係る債権で、損失補償により譲渡された債権8億8,472万円と、本市貸付金債権6億8,328万円である。

第23款市債は、戸塚区品濃町最終処分場対策事業に係る産業廃棄物対策費充当債6億7,600万円及び都筑工場の耐震補強工事に係る工場費充当債500万円である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
資源循環局 計	46,027,790	43,336,157	94.2	449,306	2,242,326
7款 資源循環費	46,027,790	43,336,157	94.2	449,306	2,242,326
1項 資源循環管理費	27,693,350	27,208,850	98.3	31,541	452,958
1目 資源循環総務費	19,492,759	19,459,498	99.8	8,217	25,043
2目 減量・リサイクル推進費	4,708,471	4,520,340	96.0	0	188,130
3目 事務所費	1,313,160	1,166,836	88.9	23,324	122,999
4目 事務所等整備費	225,238	200,127	88.9	0	25,110
5目 車両管理費	1,953,722	1,862,046	95.3	0	91,675
2項 適正処理費	18,003,478	15,832,937	87.9	417,765	1,752,775
1目 適正処理総務費	3,533,549	3,478,828	98.5	0	54,721
2目 工場費	4,609,035	3,591,575	77.9	0	1,017,459
3目 処分地費	6,610,874	6,610,874	100	0	0
4目 産業廃棄物対策費	3,250,018	2,151,659	66.2	417,765	680,593
3項 し尿処理費	330,962	294,369	88.9	0	36,592
1目 し尿処理総務費	277,315	253,862	91.5	0	23,452
2目 し尿処理施設費	53,647	40,506	75.5	0	13,140

【第7款 資源循環費】

1項資源循環管理費の1目資源循環総務費のうち、ごみ収集業務などの人件費191億7,080万円は、局全体の支出の44.2%を占めている。

繰越額は、職員の貸与被服の製造が大震災の影響で納品が遅れたための822万円である。

1項2目減量・リサイクル推進費は、分別収集の推進事業費16億2,908万円や資源選別施設運営費18億9,969万円などであり、不用額は委託料の入札残等によるものである。

1項3目事務所費は、収集事務所の運営管理等の経費であり、不用額は嘱託員及びアルバイト人員の雇用人数の減による賃金の残等によるものである。

繰越額は、港南事務所衛生設備更新工事における必要な資材の調達が大震災の影響で日時を要したための2,332万円である。

1項5目車両管理費は、収集車両の維持管理等に要した経費であり、不用額は車検整備に係る修繕料の入札残等によるものである。

2項1目適正処理総務費は、家庭ごみ収集運搬業務委託事業費 14億7,898万円や粗大ごみ処理事業費 8億3,625万円などであり、不用額は委託料の入札残等によるものである。

2項2目工場費は、焼却工場の運営・維持管理等に要した経費であり、市内4か所の焼却工場を稼動し、90万6,882トンのごみを焼却した。不用額は、焼却工場談合事件に係る国庫補助金の返還金が一部不要になったことによる償還金の残等によるものである。

2項3目処分地費は、埋立処分地の運営・維持管理等に要した経費であり、神明台処分地において10万5,683^m₃、南本牧廃棄物最終処分場において3万1,356^m₃の埋立を行った。

2項4目産業廃棄物対策費は、産業廃棄物の適正処理の推進等に要した経費である。繰越額は、4億1,777万円となっており、戸塚区品濃町最終処分場の特定支障除去工事において、搬入先で受入れができない大型廃棄物の選別作業等に不測の日時を要したためである。なお、不用額は同処分場に係る廃棄物掘削量減に伴う処分費及び運搬費の残等によるものである。また、平成22年度には「（第6次）横浜市産業廃棄物処理指導計画」を策定した。

3項し尿処理費は、し尿の収集処理、公衆トイレの維持管理等に要した経費である。

12 建築局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
建築局 計	17,625,431	18,730,100	17,693,587	100.4	94.5	23,973	1,012,538
15款 使用料及び手数料	12,230,204	12,962,924	12,126,044	99.1	93.5	23,619	813,259
16款 国庫支出金	2,786,999	2,939,971	2,939,971	105.5	100	0	0
17款 県支出金	78,872	76,049	76,049	96.4	100	0	0
18款 財産収入	230,836	171,337	169,713	73.5	99.1	12	1,611
22款 諸収入	187,520	496,818	298,809	159.3	60.1	341	197,667
23款 市債	2,111,000	2,083,000	2,083,000	98.7	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、市営住宅使用料、住宅施設使用料及び建築確認審査等の証紙収入であり、市営住宅使用料は110億4,230万円で局全体の収入済額の62.4%を占めている。不納欠損額と収入未済額は、市営住宅使用料、駐車場及び店舗等使用料の未納によるものである。

第16款国庫支出金は、市営住宅住戸改善事業、市営住宅使用料等及び優良賃貸住宅事業の家賃助成などに関する補助金である。

第18款財産収入は、権太坂事業用地の定期借地料等である。不納欠損額と収入未済額は、旧市営及び元市営住宅の土地貸付料等である。

第22款諸収入の主なものは、横浜市住宅供給公社等への貸付金元利収入、市営住宅保証金収入、工事監理収入である。収入未済額は、市営住宅保証金収入のうち生活保護受給者等に対する徴収猶予額等である。不納欠損額は、市営住宅退去に伴う原状回復費である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
建築局 計	23,039,737	21,289,935	92.4	606,304	1,143,498
9款 まちづくり調整費	23,039,737	21,289,935	92.4	606,304	1,143,498
1項 建築指導費	11,336,810	9,735,812	85.9	606,304	994,694
2項 住宅費	11,702,927	11,554,122	98.7	0	148,804

【第9款 まちづくり調整費（建築局分）】

1項建築指導費の主なものは、公共建築物長寿命化対策事業が31億5,821万円、狭あい道路拡幅整備事業費が8億2,523万円、建築物の耐震事業が5億2,856万円、急傾斜地崩壊対策事業が2億9,469万円であり、その他は建築局の人件費等である。

公共建築物長寿命化対策事業では、220件の工事及び264施設の劣化調査を実施したが、概算契約の精算による戻入分等から6億3,054万円の不用額が生じた。

狭あい道路拡幅整備事業では、整備促進路線7.93kmの拡幅整備を行った。

木造住宅耐震事業では、耐震診断士派遣を777件実施した。受診者への訪問相談は440件実施したものの、耐震工事費補助は166件と、前年の192件を下回った。マンション耐震事業では、改修設計費補助2件、工事費補助は2件であった。

なお、耐震事業における各補助件数が見込みを下回ったことにより1億2,854万円の不用額が生じた。

繰越額は、狭あい道路拡幅整備事業において、大震災により資材や重機の燃料の調達が一時的に困難となり工事の進捗が遅れたこと、及び公共建築物長寿命化対策事業において、12月補正予算により実施している一部工事で資材の調達や制作に日時がかかったことによるものである。

2項住宅費は、約3万1,000戸の市営住宅の管理費72億1,781万円、公営住宅整備費15億3,880万円、優良賃貸住宅事業費26億3,787万円等である。

市営住宅の管理運営は指定管理者6者への委託等により行われた。公営住宅整備事業では、勝田住宅170戸の住戸改善、滝頭住宅72戸、金沢住宅100戸の耐震改修を行った。

不用額は、主に、公営住宅整備事業における入札残等 6,613万円、ヨコハマ・りぶいん事業における補助対象戸数の減少による助成額の減等 3,878万円である。

13 都市整備局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
都市整備局 計	14,556,112	13,267,756	13,267,756	91.1	100	0	0
14款 分担金及び負担金	50,000	0	0	0	—	0	0
15款 使用料及び手数料	54,359	47,420	47,420	87.2	100	0	0
16款 国庫支出金	5,980,808	4,673,247	4,673,247	78.1	100	0	0
18款 財産収入	283,543	370,980	370,980	130.8	100	0	0
19款 寄附金	179,000	169,016	169,016	94.4	100	0	0
20款 繰入金	287,857	138,585	138,585	48.1	100	0	0
22款 諸収入	695,545	865,506	865,506	124.4	100	0	0
23款 市債	7,025,000	7,003,000	7,003,000	99.7	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、屋外広告物の許可に関する手数料である。

第16款国庫支出金は、市街地再開発事業等に対する国庫補助金等であり、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業 16億 9,856万円、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業 10億 5,014万円、長津田駅北口地区市街地再開発事業 3億 786万円等である。

第18款財産収入は、みなとみらい21地区の土地の貸付料 1億 7,422万円等である。

第19款寄附金は、地域再生まちづくり事業に対するポートピア横浜環境整備協力費寄附金 1億 6,275万円等である。

第20款繰入金は、土地開発基金繰入金等である。

第22款諸収入は、横浜新都市センター株式会社貸付金元利収入 6億円等である。

第23款市債は、市街地再開発事業等に対する起債であり、神奈川東部方面線整備事業 22億 9,100万円、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業 14億 8,300万円、戸塚駅西口中央プロムナード取得費 13億 4,800万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
都市整備局 計	30,254,145	24,767,285	81.9	4,680,519	806,341
10款 都市整備費	19,673,768	16,013,690	81.4	3,051,603	608,474
1項 都市整備費	19,673,768	16,013,690	81.4	3,051,603	608,474
1目 企画費	2,769,081	2,718,439	98.2	0	50,641
2目 都市交通費	10,487,744	7,782,016	74.2	2,421,057	284,670
3目 地域整備費	6,416,943	5,513,234	85.9	630,546	273,162
16款 諸支出金	10,580,377	8,753,594	82.7	1,628,915	197,866
1項 特別会計繰出金	10,580,377	8,753,594	82.7	1,628,915	197,866

【第10款 都市整備費（都市整備局分）】

1項1目企画費は、都市整備局職員の人件費 25億 2,081万円等である。

1項2目都市交通費は、横浜高速鉄道株式会社への無利子貸付等 31億 4,079万円、神奈川東部方面線整備事業 26億 6,131万円等、交通関連事業に要した経費である。繰越額は、主に神奈川東部方面線整備事業において、地権者との調整に日時を要し用地取得が遅延したことによるものである。

1項3目地域整備費は、戸塚駅西口中央プロムナード取得費 16億 447万円、鶴見駅東口地区市街地再開発事業 8億 2,096万円、長津田駅北口地区市街地再開発事業 6億 740万円など各地域の整備等に要した経費である。繰越額は、主に、長津田駅南口バリアフリー事業において、関係者との協議に日時を要したことによるものである。

鶴見駅東口地区市街地再開発事業は平成23年3月に完了し、区民文化センター等の供用を開始した。

【第16款 諸支出金（都市整備局分）】

第16款繰出金は、市街地開発事業費会計への事業費の繰出である。繰越額は、主に戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業において、公共施設整備工事について、関係機関との協議に日時を要したものである。

(2) 横浜市市街地開発事業費会計

当会計は、本市が施行する市街地再開発事業（戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業）、土地区画整理事業（金沢八景駅東口地区、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業）等の事業を執行することを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で139億6,986万円であるが、16億2,892万円の繰越が生じている。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	16,939,126	13,971,264	13,969,858	82.5	100.0	0	1,406
1款 分担金及び負担金	11,000	7,887	7,846	71.3	99.5	0	40
2款 国庫支出金	45,440	14,190	14,190	31.2	100	0	0
3款 財産収入	2,754,298	2,849,595	2,848,697	103.4	100.0	0	898
4款 繰入金	12,339,386	10,029,102	10,029,102	81.3	100	0	0
5款 繰越金	1	0	0	0	—	0	0
6款 諸収入	950,001	940,487	940,021	98.9	100.0	0	466
7款 市債	839,000	130,000	130,000	15.5	100	0	0

第3款財産収入は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に係る土地・建物の売払収入等である。

第4款繰入金は、市街地開発事業に対する一般会計等からの繰入金である。

第6款諸収入は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に係る関係権利者からの清算金等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 市街地開発事業費	16,939,126	13,969,858	82.5	1,628,915	1,340,351
1項 事業費	15,299,369	12,566,427	82.1	1,628,915	1,104,025
2項 公債費	1,638,757	1,403,431	85.6	0	235,325
3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項事業費は、市街地開発事業に係る経費として、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業 39億 8,835万円、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業 31億 5,516万円、金沢八景駅東口地区土地区画整理事業 3億 4,959万円を支出した。また、都市整備基金への積立金等として 50億 7,310万円を支出した。

繰越額は、主に戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業において、公共施設整備工事について、関係機関との協議に日時を要したものである。

不用額は、主に戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業において、仮設店舗の解体工事における入札残である。

2項公債費は、市債償還に伴う市債金会計への繰出である。

14 道路局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
道路局 計	42,551,553	39,034,444	38,969,944	91.6	99.8	3,906	60,593
14款 分担金及び負担金	668,477	290,831	262,966	39.3	90.4	887	26,978
15款 使用料及び手数料	6,945,595	7,308,968	7,286,448	104.9	99.7	2,243	20,276
16款 国庫支出金	16,351,808	13,090,945	13,090,945	80.1	100	0	0
17款 県支出金	1,475,213	1,155,711	1,155,711	78.3	100	0	0
18款 財産収入	257,763	248,519	236,990	91.9	95.4	0	11,529
19款 寄附金	13,100	15,010	15,010	114.6	100	0	0
20款 繰入金	20,000	0	0	0	—	0	0
22款 諸収入	2,845,201	2,967,063	2,964,478	104.2	99.9	775	1,809
23款 市債	13,974,395	13,957,395	13,957,395	99.9	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、江ヶ崎こ線橋架け替えに伴う川崎市からの負担金等である。この川崎市からの負担金は、工事着手が遅れたため、予算現額より大幅に減少している。不納欠損額及び収入未済額は主に道路損傷の原因者の負担金である。

第15款使用料及び手数料は、管路の使用や電柱等に対する道路及び付属物の占用料 50億 989万円や自転車駐車場の手数料 21億 3,291万円等である。道路及び付属物等の占用料において、不納欠損額及び収入未済額が生じている。

第16款国庫支出金は、国土交通省の社会資本整備総合交付金などの国庫補助金等である。

第17款県支出金は、都市基盤河川改修事業に伴う補助金 9億 4,899万円及び県の雇用創出事業に伴う補助金 1億 4,625万円等である。

第18款財産収入は、金沢シーサイドライン車両基地用地等の土地貸付料 1億 3,049万円及び事業残地等の売却収入 1億 650万円である。

第19款寄附金は日本中央競馬会からの寄附金である。

第20款繰入金は、星川・天王町駅間連続立体交差事業に係る事業用地の取得ができなかったため、都市交通基盤整備基金からの繰入れを行わなかった。

第22款諸収入は、金沢シーサイドラインを運営する横浜新都市交通株式会社からの貸付金元利返済 26億 4,071万円等である。

第23款市債は、街路整備費充当債及び道路費負担金充当債等である。

歳 出

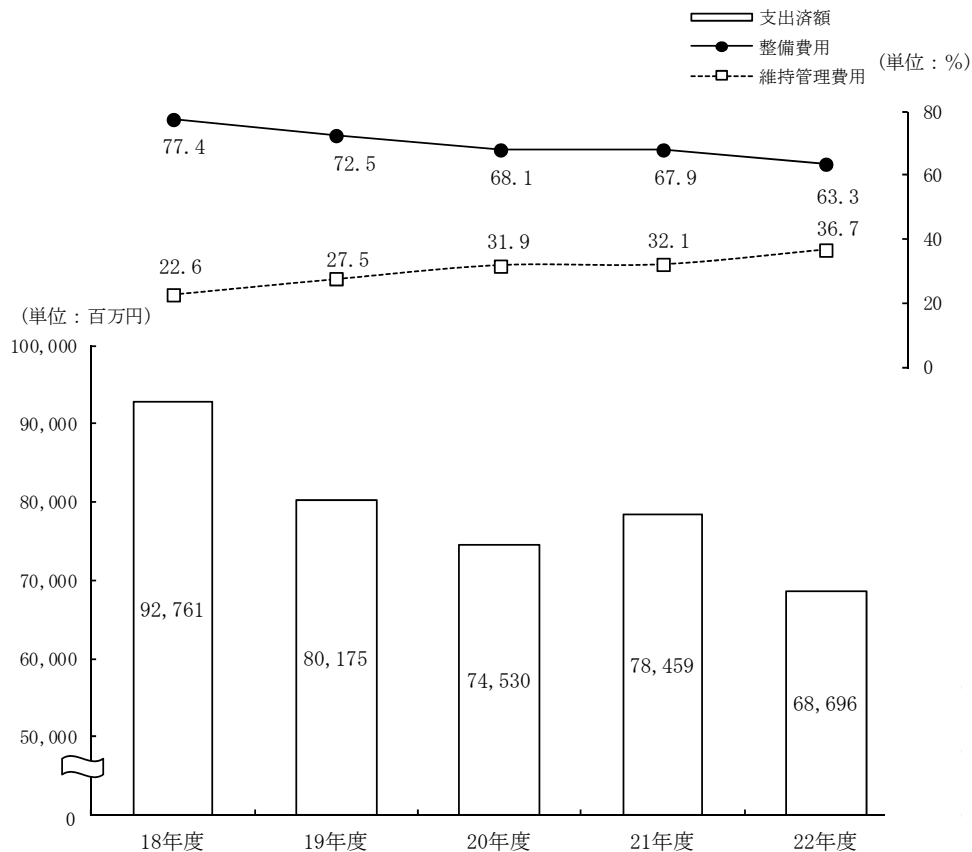
款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
道路局 計	80,085,789	70,963,693	88.6	6,800,357	2,321,738
11款 道路費	77,782,077	68,696,426	88.3	6,800,357	2,285,293
1項 道路維持管理費	25,939,498	24,305,979	93.7	846,781	786,736
2項 道路整備費	45,515,727	39,114,123	85.9	5,039,441	1,362,162
3項 河川費	6,326,852	5,276,323	83.4	914,134	136,394
16款 諸支出金	2,303,712	2,267,267	98.4	0	36,444
1項 特別会計繰出金	2,303,712	2,267,267	98.4	0	36,444

【第11款 道路費】

平成22年度の支出済額は 686億 9,643万円で、予算現額に比して執行率は 88.3%である。道路費は性質別に道路及び河川の維持管理と整備に大別されるが、維持管理費用が決算に占める割合は年々増加する一方で、整備費用が決算に占める比率は減少している。

平成22年度末の繰越額は、68億 36万円であり、前年度から 23億 2,409万円減少（前年比 25.5%減）している。なお、繰越のうち大震災に起因したものは、5億 3,608万円であった。

道路費の支出済額と維持管理費用及び整備費用の割合



1 項道路維持管理費は、道路や橋りょう等の維持保全の経費、道路及び交通安全施設等の維持経費、道路照明や道路清掃等の管理費、放置自転車の対策や公道移管の助成、道路台帳の整備に要した経費等である。

繰越額は、大震災による道路等緊急修繕工事及び平成23年2月の国の経済対策補正に伴う道路照明灯改修工事を繰り越した事等による。

不用額は、主に、道路照明の光熱水費の減及び降雪による除雪業務が少なかったことによる道路等維持費の減による。

2 項道路整備費は、3 環状10放射道路等の幹線道路や、横浜環状道路関連街路等の整備、駅まで15分道路等の整備、交通安全施設の整備及び生活交通バス路線の維持支援等に要した経費である。繰越額 50億 3,944万円は、道路特別整備費の鶴見駅西口第2自転車駐車場事業など74路線で関係諸機関との調整に日時を要したこと及び大震災により資材の調達に日時を要したこと等による。なお、横浜ベイブリッジに併設されたスカイウォークについては、入場者数の減少から施設のあり方を検討し、平成22年9月で閉館している。不用額は、主に、国庫補助認証減等による駅まで15分道路等の整備事業費の減による。

道路費のうち約 138億円は、道路の維持管理等の経費として土木事務所で執行されている。

3項河川費は、時間降雨量 50mmに対応するための河川改修や遊水地の整備等に要した費用 43億 3,821万円、河川・水路、雨水調整池の維持管理等に要した費用 9億 3,811万円である。

繰越額は、工事施工内容について地元との調整に日時を要したこと等によるものである。不用額は国庫補助認証減による河川整備費の減等による。

【第16款 諸支出金（道路局分）】

自動車駐車場事業費会計繰出金は 8億 5,328万円で、施設整備費の市債償還を行うものである。

公共事業用地費会計繰出金は 10億 9,495万円で、都市開発資金の元利償還を行うものである。

自動車事業会計繰出金は 3億 1,904万円で、交通不便地域のバス路線維持に係る補助金である。

(2) 横浜市自動車駐車場事業費会計

当会計は、円滑な交通の確保と利便性向上による地域の活性化を図るため、都心部において横浜市が整備した公共駐車場の管理運営を目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 15億 6,313万円、歳出合計 11億 4,809万円である。歳入歳出差引額は、4億 1,504万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	1,272,908	1,563,132	1,563,132	122.8	100	0	0
1款 使用料及び手数料	400,228	391,891	391,891	97.9	100	0	0
2款 国庫支出金	16,775	11,000	11,000	65.6	100	0	0
3款 繰入金	853,304	853,284	853,284	100.0	100	0	0
4款 繰越金	1	302,291	302,291	略	100	0	0
5款 諸収入	2,600	4,665	4,665	179.4	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、福富町西公園地下駐車場など市営地下駐車場6か所の使用料収入である。

第2款国庫支出金は、施設改修を目的とした社会資本整備総合交付金である。

第3款繰入金は、施設整備の市債償還を行うための一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、平成21年度の余剰金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 自動車駐車場事業費	1,272,908	1,148,094	90.2	0	124,813
1項 運営費	418,604	294,810	70.4	0	123,793
2項 公債費	853,304	853,284	100.0	0	19
3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

第1款1項運営費は、市営地下駐車場6か所の管理・運営に要した経費である。不用額は、駐車場管理に係る委託料の入札残等によるものである。

15 港湾局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
港湾局 計	27,900,245	26,472,489	26,456,644	94.8	99.9	70	15,775
14款 分担金及び負担金	190,961	150,521	150,521	78.8	100	0	0
15款 使用料及び手数料	13,556,077	12,785,878	12,782,805	94.3	100.0	70	3,003
16款 国庫支出金	2,726,236	2,597,672	2,597,672	95.3	100	0	0
17款 県支出金	35,007	26,270	26,270	75.0	100	0	0
18款 財産収入	1,117,462	1,037,282	1,028,934	92.1	99.2	0	8,347
19款 寄附金	0	1,000	1,000	—	100	0	0
22款 諸収入	2,219,502	2,220,865	2,216,441	99.9	99.8	0	4,424
23款 市債	8,055,000	7,653,000	7,653,000	95.0	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、港湾施設使用料及び水域占用料等である。

第16款国庫支出金は、南本牧ふ頭建設費負担金及び大黒ふ頭地盤改良等のふ頭整備費負担金等である。

第18款財産収入は、土地貸付収入及び建物貸付収入等である。

第19款寄附金は、海づり施設整備に係る寄附である。

第22款諸収入は、財団法人横浜港埠頭公社からの貸付金元利収入等である。

第23款市債は、港湾整備費負担金及び南本牧ふ頭建設費等の充当債である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
港湾局 計	25,896,016	24,366,661	94.1	1,251,484	277,869
12款 港湾費	25,641,775	24,112,422	94.0	1,251,484	277,868
1項 港湾管理費	7,193,835	6,696,000	93.1	330,717	167,116
1目 港湾総務費	2,313,930	2,307,977	99.7	0	5,952
2目 港湾運営費	654,450	626,112	95.7	0	28,337
3目 海事業務費	393,177	378,718	96.3	0	14,458
4目 ふ頭業務費	2,665,470	2,579,422	96.8	0	86,047
5目 施設維持費	991,730	661,013	66.7	330,717	0
6目 港湾振興費	120,500	94,769	78.6	0	25,730
7目 港湾企画費	54,577	47,987	87.9	0	6,589
2項 港湾整備費	18,447,940	17,416,421	94.4	920,766	110,751
1目 ふ頭整備費	4,299,480	3,885,452	90.4	324,202	89,825
2目 港湾環境施設等整備費	902,332	893,340	99.0	0	8,991
3目 南本牧ふ頭建設費	5,351,123	5,135,698	96.0	203,490	11,934
4目 港湾整備費負担金	7,895,005	7,501,930	95.0	393,074	0
16款 諸支出金	254,241	254,239	100.0	0	1
1項 特別会計繰出金	254,241	254,239	100.0	0	1
5目 港湾整備事業費会計繰出金	100,310	100,310	100	0	0
16目 埋立事業会計繰出金	153,931	153,929	100.0	0	1

【第12款 港湾費】

1項2目港湾運営費は、国有港湾施設等の賃借料等で、不用額は入札残等である。

1項4目ふ頭業務費は、大さん橋国際客船ターミナルやコンテナターミナルの指定管理料など港湾施設等に係る管理運営費等で、不用額は入札残等によるものである。

1項5目施設維持費は、港湾施設等の維持保全に係る経費である。大震災の復旧等に係る補正予算は2億9,823万円であり、同額を繰越明許費として設定している。また、大震災の影響で建設資・機材調達に日時を要したことなどにより、3,249万円の事故繰越しを生じた。

1項6目港湾振興費は、横浜港への誘致推進等に係る経費であり、不用額は

負担金補助及び交付金の減等によるものである。

1項7目港湾企画費は、港湾計画のための各種調査に係る経費等である。

2項1目ふ頭整備費は、本牧ふ頭や大黒ふ頭などの整備に要した経費である。本牧ふ頭の再整備で利用者及び地下埋設事業者との調整で日時を要したことにより、9,055万円、大震災の影響で建設資・機材調達に日時を要したことなどにより、2億3,366万円の繰越を生じた。不用額は入札残等である。

2項2目港湾環境施設等整備費は、八景島など埋立事業会計所管用地の購入等に係る経費である。

2項3目南本牧ふ頭建設費は、南本牧ふ頭に廃棄物最終処分場を整備するのに要した経費等である。地盤改良工事の作業船舶が故障し、修理復旧に日時を要したことにより、2億349万円の繰越を生じた。不用額は入札残等である。

2項4目港湾整備費負担金は、南本牧ふ頭や本牧ふ頭の岸壁整備など国の直轄事業に係る本市の負担金である。国直轄事業の繰越に伴い、3億9,307万円の繰越が生じている。

【第16款 諸支出金（港湾局分）】

港湾整備事業費会計及び埋立事業会計への負担金を繰り出している。

(2) 横浜市港湾整備事業費会計

当会計は、横浜港において取り扱われる貨物等の荷さばき施設である上屋等の計画的な整備及び適正かつ効率的な管理運営を確保することを目的としており、その経費は上屋の使用料収入等をもって充てている。

決算状況は、歳入合計 49億 7,296万円、歳出合計 45億 7,025万円であるが、2億 4,800万円の繰越が生じている。

歳入歳出差引額は 4億 272万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	5,286,982	4,974,619	4,972,961	94.1	100.0	0	1,657
1款 使用料及び手数料	1,511,889	1,407,017	1,407,017	93.1	100	0	0
2款 財産収入	30,872	33,109	31,590	102.3	95.4	0	1,518
3款 繰入金	100,310	100,310	100,310	100	100	0	0
4款 繰越金	817,691	849,025	849,025	103.8	100	0	0
5款 諸収入	128,220	117,156	117,017	91.3	99.9	0	138
6款 市債	2,698,000	2,468,000	2,468,000	91.5	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、上屋使用料及び荷役機械使用料である。

第3款繰入金は、南本牧ふ頭コンテナターミナル整備事業のうち一般会計負担分に係る公債費に対する繰入金である。

第4款繰越金は、平成21年度の剰余金を繰り越したものである。

第6款市債は、港湾施設整備費貸付金充当債等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 港湾整備事業費	5,286,982	4,570,246	86.4	248,000	468,735
1項 管理費	1,257,982	906,967	72.1	0	351,014
2項 港湾整備費	410,000	335,172	81.7	0	74,827
3項 港湾施設整備事業費貸付金	2,768,000	2,520,000	91.0	248,000	0
4項 公債費	850,000	808,106	95.1	0	41,893
5項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項管理費は、上屋等の管理及び維持保全に係る経費である。不用額は光熱水費の減及び工事請負費の入札残等である。

2項港湾整備費は、南本牧ふ頭MC-3コンテナターミナル整備事業に要した経費等である。不用額は入札残等によるものである。MC-3コンテナターミナルは、国際コンテナ戦略港湾において、京浜港における唯一の大水深岸壁を有するコンテナターミナルとして位置づけられている。早急な整備が望まれるが、厳しい財政状況に加え、大震災の影響もあり、国と十分に連携を図りながら、平成24年度の完成に向けて、引き続き計画的かつ着実な事業推進が必要である。

3項港湾施設整備事業費貸付金は、港湾施設の整備に係る財団法人横浜港埠頭公社等への貸付金である。ふ頭を供用しながらの整備であり、利用者との工程調整に日時を要したことにより、2億4,800万円の繰越が生じている。

4項公債費は、市債の元利償還に係る経費であり、不用額は利子支払額の減等によるものである。

16 消防局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
消防局 計	1,764,907	1,605,768	1,605,768	91.0	100	0	0
15款 使用料及び手数料	198,752	157,291	157,291	79.1	100	0	0
16款 国庫支出金	0	2,920	2,920	—	100	0	0
17款 県支出金	587,254	540,176	540,176	92.0	100	0	0
18款 財産収入	101,454	104,481	104,481	103.0	100	0	0
19款 寄附金	42,000	40,000	40,000	95.2	100	0	0
20款 繰入金	150,000	149,852	149,852	99.9	100	0	0
22款 諸収入	236,447	187,046	187,046	79.1	100	0	0
23款 市債	449,000	424,000	424,000	94.4	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、主として防火管理講習、特定屋外タンク保安検査等の安全管理手数料 1億 1,519万円である。

第17款県支出金は、主として地域の防災組織の活動補助等に充当される市町村地震防災対策緊急支援事業費補助金 3億 4,667万円である。

第18款財産収入は、主として待機宿舎を使用する消防職員からの建物貸付収入 9,679万円である。

第19款寄附金は、救急車整備に対する救急救命活動事業寄附金 4,000万円である。

第20款繰入金は、LED防犯灯設置事業に対する環境保全基金繰入金 1億 4,985万円である。

第22款諸収入は、消防団員の退職報償金等を支給するための消防団員等公務災害補償等共済基金収入 1億 3,254万円等である。

第23款市債は、消防施設整備費充当債 4億 2,400万円である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
消防局 計	38,263,317	37,765,667	98.7	333,691	163,958
13款 安全管理費	37,617,203	37,119,651	98.7	333,691	163,859
1項 安全管理費	37,617,203	37,119,651	98.7	333,691	163,859
1目 安全管理総務費	32,468,220	32,429,630	99.9	4,761	33,827
2目 予防活動費	168,722	154,347	91.5	0	14,374
3目 警防活動費	1,115,117	1,097,338	98.4	13,749	4,029
4目 航空活動費	164,333	157,273	95.7	441	6,618
5目 消防研修費	159,476	155,236	97.3	808	3,431
6目 消防団費	908,167	834,499	91.9	37,179	36,488
7目 消防施設費	987,517	927,702	93.9	36,750	23,063
8目 危機管理費	966,874	725,047	75.0	240,000	1,826
9目 地域安全費	678,777	638,576	94.1	0	40,200
16款 諸支出金	646,114	646,015	100.0	0	98
1項 特別会計繰出金	646,114	646,015	100.0	0	98
17目 水道事業会計繰出金	646,114	646,015	100.0	0	98

【第13款 安全管理費】

1項1目安全管理総務費のうち307億3,344万円は、消防職員等の人件費で、第13款歳出の82.8%を占めている。

大震災の影響により、防寒服の納品及び車両の修繕に遅れが生じ、476万円が事故繰越しとなった。

1項2目予防活動費は、火災予防・地震対策のための各種指導、査察等に要した経費であり、防火管理講習の運営などを行う防火管理経費6,325万円等である。

1項3目警防活動費は、消防、救急活動等に要した経費であり、通信設備の管理を行う指令運営費6億8,651万円等である。平成22年中の消防隊等の災害出場件数は16,084件、救急隊等の救急出場件数は158,631件であった。

大震災の影響により、消防ホース及び高所カメラの納品が遅れたことなどで、1,375万円が事故繰越しとなった。

1項4目航空活動費は、航空隊の運航及び空港管理に要した経費であり、主なものは航空隊運営費 1億 4,247万円である。

大震災でヘリコプター1機を被災地に派遣したため、検査を延期したことにより、44万円が事故繰越しとなった。

1項5目消防研修費は、消防職員等の教育、研究及び施設の維持管理に要した経費であり、消防訓練センター維持管理費 9,498万円等である。

大震災の影響により、教育生用の机の納品が遅れ、81万円が事故繰越しとなった。

1項6目消防団費は、消防団の運営等に要した経費であり、報酬（年額報酬及び出動報酬）3億 4,394万円等である。

大震災の影響で作業服の納品が遅れたことなどにより、3,718万円が事故繰越しとなった。

1項7目消防施設費は、消防車両購入費 6億 6,083万円、消防庁舎建設費 2億 6,687万円である。

年度途中で高規格救急車2台分に相当する寄附の申出があったが、納期が平成23年度になるため、3,675万円の繰越明許費が生じている。

1項8目危機管理費は、地域の防災組織の育成・強化を図る地域防災力向上事業 2億 5,265万円、防災行政用無線システムなど3つの情報通信システムの維持・管理を行う防災情報通信システム運用事業 2億 3,749万円等である。

大震災の発生を受け、備蓄庫の設置等を行うため、2億 4,000万円を3月補正予算と同時に繰越明許費として設定した。

1項9目地域安全費は、防犯事業に要した経費で、防犯灯維持管理事業 4億 426万円等である。

【第16款 諸支出金（消防局分）】

消火栓の設置・管理、火災時等に使用した消火栓使用水等に対する水道事業会計への繰出金である。

17 会計室

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
会計室 計	186,969	115,217	115,217	61.6	100	0	0
22款 諸収入	186,969	115,217	115,217	61.6	100	0	0

共通物品振替収入 1億 54万円、資金運用に伴う預金利子 1,301万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
会計室 計	1,459,901	1,337,329	91.6	0	122,571
2款 総務費	1,459,901	1,337,329	91.6	0	122,571
4項 会計管理費	1,459,901	1,337,329	91.6	0	122,571

【第2款 総務費（会計室分）】

市・区会計室職員に係る経費のほか、財務会計システムの運用 2億 141万円、公金取扱 1億 4,359万円、共通物品購入の経費 9,928万円等である。

不用額 1億 2,257万円は、共通物品購入、公金取扱経費が見込みを下回ったことによるもの等である。

18 教育委員会事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	13,467,936	12,231,798	12,213,959	90.7	99.9	0	17,838
14款 分担金及び負担金	123,349	121,880	121,880	98.8	100	0	0
15款 使用料及び手数料	100,030	92,953	92,953	92.9	100	0	0
16款 国庫支出金	4,325,617	3,648,701	3,648,701	84.4	100	0	0
17款 県支出金	44,718	22,141	22,141	49.5	100	0	0
18款 財産収入	190,114	943	943	0.5	100	0	0
19款 寄附金	10,505	10,505	10,505	100	100	0	0
20款 繰入金	263,431	161,401	161,401	61.3	100	0	0
22款 諸収入	246,172	255,271	237,432	96.4	93.0	0	17,838
23款 市債	8,164,000	7,918,000	7,918,000	97.0	100	0	0

歳入のうち第23款市債及び第16款国庫支出金が大半を占め、それぞれ局全体の収入済額の64.8%、29.9%である。市債のうち学校特別営繕費充当債が45億7,400万円で57.8%を占めているが、これは耐震補強工事や老朽か所改修工事に対するものである。

第14款分担金及び負担金の主なものは日本スポーツ振興センター保護者負担金1億1,518万円である。

第15款使用料及び手数料の主なものは、国際学生会館使用料3,008万円である。なお、高等学校授業料は平成22年度から原則無償化され、現在は横浜商業高等学校別科の生徒等からのみ徴収しており、収入済額は1,428万円で、昨年に比して減少した。

第16款国庫支出金の主なものは、大規模改造費補助金17億3,338万円で、教育施設の改修等に対するものである。

第18款財産収入については、予算現額に比して調定額が少なくなっているが、土地の売払がなかったことによるものである。

第20款繰入金は、学校施設整備基金繰入金である。

第22款諸収入で、収入未済額が生じているが、収入未済の大半は大学奨学金貸付金元利収入及び高等学校入学資金貸付金元利収入によるものである。貸付

者から徴収すべき返還金の調定額が合わせて 3,651万円であるのに対して、収入済額 2,328万円（収納率 63.8%）にとどまっており、収入未済額は 1,322万円となっている。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	81,735,983	76,905,728	94.1	1,595,084	3,235,169
14款 教育費	81,735,983	76,905,728	94.1	1,595,084	3,235,169
1項 教育総務費	30,078,246	29,606,745	98.4	0	471,500
2項 小学校費	10,423,202	10,109,154	97.0	573	313,473
3項 中学校費	5,362,213	5,067,288	94.5	1,360	293,565
4項 高等学校費	1,138,333	1,001,496	88.0	1,357	135,479
5項 特別支援学校費	1,114,464	1,046,860	93.9	0	67,604
6項 生涯学習費	2,799,393	2,730,790	97.5	0	68,602
7項 学校保健体育費	6,689,144	6,496,114	97.1	14,763	178,266
8項 教育施設整備費	24,130,986	20,847,278	86.4	1,577,030	1,706,677
1目 学校用地費	1,072,093	1,072,093	100	0	0
2目 小・中学校整備費	4,138,578	3,888,812	94.0	71,164	178,601
3目 高等学校整備費	803,705	803,705	100	0	0
4目 特別支援教育施設整備費	71,140	58,720	82.5	0	12,419
5目 学校特別営繕費	14,350,983	13,635,822	95.0	37,788	677,372
6目 学校施設整備基金積立金	794,486	736,884	92.7	0	57,601
7目 学校空調整備費	2,900,000	651,239	22.5	1,468,078	780,682

【第14款 教育費】

第14款の歳出の 38.5%は、1項教育総務費になっている。さらに、その 78.3%が人件費 231億 9,652万円である。

2項小学校費、3項中学校費、4項高等学校費及び5項特別支援学校費は、学校の管理運営に係る費用で、その合計額 172億 2,480万円は局全体の支出済額の 22.4%を占めている。主なものは、需用費 101億 7,873万円であり、その内訳は、光熱水費 54億 3,056万円及び消耗品費 36億 5,285万円などである。また、繰越額は合計で 329万円であるが、これは主に大震災の影響による物品納入等の遅れによるものであり、不用額 8億 1,012万円の主なものは嘱託員人件費(学校用務員・学校管理員)の執行残 2億 4,940万円である。

6項生涯学習費については、生涯学習の推進、文化財の保護、図書館の運営に係る経費である。

7項学校保健体育費については、学校保健、学校体育及び学校給食に係る経費である。また、繰越額は合計で1,476万円であるが、これは主に大震災の影響による備品納入の遅れによるものであり、不用額1億7,827万円の主なものは、学校給食運営費の執行残である。

8項教育施設整備費は、局全体の支出済額のうち27.1%を占めており、2目小・中学校整備費に生じている繰越額は、追加の工事・検査の必要が生じ、年度内の工事完了が不可能になったもののほか、大震災の影響による物品納入等の遅れが原因である。また、不用額1億7,860万円については、仮設校舎の新規設置の見送りによる使用料及び賃借料の残である。

5目学校特別営繕費は耐震補強工事費等を含み、8項教育施設整備費の65.4%を占めている。3,779万円の繰越が生じているが、これは、大震災の影響による物品納入や工事の遅れによるものである。また、不用額は6億7,737万円であるが、これは、高等学校施設整備事業の執行残等である。

7目学校空調整備費は、平成23年2月補正で予算化された事業であり、平成22年度内の工事完了が見込めなかったことなどから、14億6,808万円の繰越額が生じている。なお、不用額7億8,068万円については、工事契約の入札残が主な原因である。

19 選挙管理委員会事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
選挙管理委員会 事務局 計	1,338,305	1,135,950	1,135,950	84.9	100	0	0
16款 国庫支出金	30,812	33,326	33,326	108.2	100	0	0
17款 県支出金	1,307,262	1,102,420	1,102,420	84.3	100	0	0
22款 諸収入	231	203	203	88.1	100	0	0

第16款国庫支出金は、日本国憲法の改正手続に関する法律が平成22年5月18日に施行されたことに伴い、国民投票を実施する際に投票人名簿を調製するためのシステム構築に係る委託金である。

第17款県支出金は、参議院議員選挙費委託金 8億 2,549万円、統一地方選挙費委託金 2億 7,391万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	2,596,712	2,135,294	82.2	0	461,417
2款 総務費	2,596,712	2,135,294	82.2	0	461,417
7項 選挙費	2,596,712	2,135,294	82.2	0	461,417

【第2款 総務費（選挙管理委員会事務局分）】

市・区選挙管理委員会及び事務局職員に係る経費等のほか、平成22年7月11日執行の参議院議員通常選挙、横浜市会議員泉区選挙区補欠選挙及び平成23年4月10日執行の統一地方選挙のうち平成22年度に要した経費 12億 6,064万円等である。不用額 4億 6,142万円は、参議院議員通常選挙及び統一地方選挙の執行残等である。

20 人事委員会事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	73	225	225	308.6	100	0	0
22款 諸収入	73	225	225	308.6	100	0	0

収入済額が予算現額に比して増加しているのは、医療技術職採用試験問題の印刷を人事委員会事務局で一括して行ったことに対して、病院事業管理者から応分負担を得たことによるもの等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	252,757	241,161	95.4	0	11,595
2款 総務費	252,757	241,161	95.4	0	11,595
5項 人事委員会費	252,757	241,161	95.4	0	11,595

【第2款 総務費（人事委員会事務局分）】

人事委員及び事務局職員の人件費等を含む経費である。不用額 1,160万円は、採点業務委託の残、合同企業説明会等の広告方法の見直しによる残等によるものである。

21 監査事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
監査事務局 計	44	21	21	49.0	100	0	0
22款 諸収入	44	21	21	49.0	100	0	0

嘱託員の社会保険料及び包括外部監査報告書の販売収入である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
監査事務局 計	520,201	507,569	97.6	0	12,631
2款 総務費	520,201	507,569	97.6	0	12,631
6項 監査費	520,201	507,569	97.6	0	12,631

【第2款 総務費（監査事務局分）】

監査委員及び事務局職員の人件費等を含む経費である。

不用額 1,263万円は、事務費節減による残等である。

22 議会局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
議会局 計	171	1,855	1,855	略	100	0	0
22款 諸収入	171	1,855	1,855	略	100	0	0

政務調査費の過年度分返還金 155万円及び嘱託員等の社会保険料 26万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
議会局 計	2,956,583	2,891,898	97.8	0	64,684
1款 議会費	2,956,583	2,891,898	97.8	0	64,684
1項 議会費	2,956,583	2,891,898	97.8	0	64,684

【第1款 議会費】

市議会の議会運営に必要な経費であり、市会議員の報酬及び職員の人件費等 21億 2,066万円、政務調査費 6億 291万円等である。不用額 6,468万円の主なものは、市会会議録の印刷製本費の入札残である。

第7 実質収支に関する調書

1 一般会計

歳入歳出差引額は 158億 5,941万円であるが、このうちには、翌年度へ繰り越すべき財源 111億 1,536万円が含まれているので、これを差し引いた額 47億 4,406万円が実質収支額である。

この実質収支額には、前年度の純繰越金 5億 7,995万円（前年度の実質収支額から財政調整基金繰入額を差し引いた額）が含まれているので、平成22年度のみ
の収支額は 41億 6,410万円となっている。

なお、上記実質収支額の2分の1相当額 23億 7,203万円は、平成23年度において財政調整基金に編入されている。

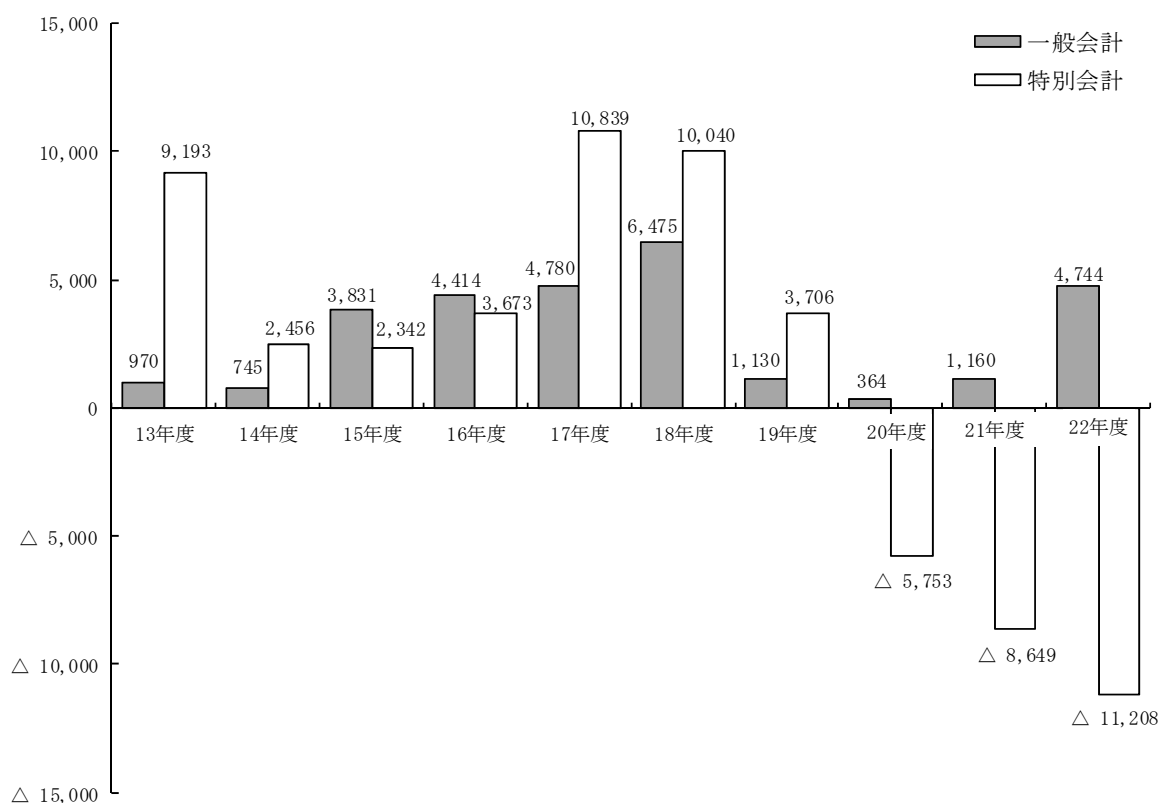
2 特別会計

17特別会計を合計すると、歳入歳出差引額は 111億 1,371万円の赤字で、この額から翌年度へ繰り越すべき財源 9,417万円を差し引いた実質収支額は 112億 788万円の収支不足となっている。

一般会計及び特別会計の実質収支額の過去 10か年度の推移は、図のとおりである。

(単位：百万円)

一般会計及び特別会計実質収支額の推移



第8 財産に関する調書

この調書では、本市の財産のうち、この調書の登載対象となる公有財産（土地、建物、動産、物権、無体財産権、有価証券及び出資による権利）、物品、債権、基金の平成22年度中の増減及び平成22年度末現在高を表示している。

公有財産のうち、土地は 88万 6,682㎡増加し、平成22年度末現在高は 4,139万 2,014㎡となっている。また、建物は、延べ面積で 1万 9,423㎡増加し、平成22年度末現在高は 864万 7,360㎡となっている。

土地の増は、名瀬北特別緑地保全地区での樹林地や玄海田公園の取得等によるものである。建物の増は、あかね台中学校の新築や東山田中学校校舎用建物の購入等によるものである。

基金のうち、土地・建物の減は、土地開発基金において保有する代替予定地のうち利用予定がないものを売却したことなどによるものである。また、預金については、財政調整基金が 54億 1,272万円減少し、平成22年度末現在高は 157億 8,824万円であり、減債基金が 411億 5,674万円増加し、平成22年度末現在高は 802億 5,850万円となっている。

なお、主な財産の平成22年度末現在の状況は、表のとおりである。

主な財産の現在高状況表

区 分		平成21年度末現在高	平成22年度中増減高	平成22年度末現在高
公有財産	土 地	㎡ 40,505,332.05	㎡ 886,681.50	㎡ 41,392,013.55
	建 物	㎡ 8,627,937.88	㎡ 19,422.57	㎡ 8,647,360.45
	有 価 証 券	円 59,536,717,534	円 2,500,005,000	円 62,036,722,534
	出資による権利	円 78,033,325,748	円 1,935,323,000	円 79,968,648,748
物 品		点 7,058	点 587	点 7,645
債 権		円 151,028,897,339	円 △ 205,486,300	円 150,823,411,039
基 金	土 地 ・ 建 物	㎡ 942,732.61	㎡ △ 17,173.42	㎡ 925,559.19
	預 金 等	円 96,005,052,255	円 41,584,394,902	円 137,589,447,157

注 基金は、勤労者福祉共済基金、土地開発基金、公害被害者救済事業基金、財政調整基金、文化基金、都市整備基金、市庁舎整備基金、都市交通基盤整備基金、減債基金、環境保全基金、介護保険給付費準備基金、市民活動推進基金、協働の森基金、メモリアルグリーン運営基金、学校施設整備基金、介護従事者処遇改善臨時特例基金、みどり基金、住民生活に光をそそぐ交付金基金及び社会福祉基金の合計額である。

第9 基金運用状況調書

この調書は、横浜市土地開発基金、横浜市文化基金、横浜市都市整備基金及び横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況を示しており、その内容は次のとおりである。

1 横浜市土地開発基金

公用若しくは公共の用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地を先行取得することにより、本市事業の円滑な執行を図ることを目的とする基金である。

区 分	平成21年度末 (平成22年3月31日) 現在高 (A)	平 成 22 年 度			平成22年度末 (平成23年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
	千円	千円	千円	千円	千円
不動産 (土地)	148,169,197	3,579,094	3,513,855	65,238	148,234,436
預 金	4,359,852	66,196,402	65,355,108	841,294	5,201,146
運用収益等		1,682,547	0	1,682,547	
不動産の増減分		3,513,855	3,579,094	△ 65,238	
繰出分		0	776,014	△ 776,014	
貸付分		61,000,000	61,000,000	0	
貸付金※	0	61,000,000	61,000,000	0	0
合 計	152,529,050	130,775,496	129,868,963	906,533	153,435,583

※ 貸付金は、一般会計等への短期貸付金である。

区 分 (用 途)	平成21年度末 (平成22年3月31日) 現在高 (A)	平 成 22 年 度			平成22年度末 (平成23年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
不動産 (土地)	914,320.33	7,898.52	24,527.72	△ 16,629.20	897,691.13
市民文化	35,381.99	0.00	2,828.87	△ 2,828.87	32,553.12
都市計画	25,258.77	1,479.02	313.18	1,165.84	26,424.61
企業等誘致	21,104.89	0.00	468.20	△ 468.20	20,636.69
道路	125,164.98	0.00	3,040.38	△ 3,040.38	122,124.60
公園緑地	12,838.98	0.00	4,731.40	△ 4,731.40	12,162.78
学 校	313,054.69	3,672.05	317.15	3,354.90	316,409.59
そ の 他	381,516.03	2,747.45	12,828.54	△ 10,081.09	367,379.74

注 不動産 (土地) の用途別増減については、相互の用途転換分は含んでいないため、平成21年度末現在高と平成22年度の増減の合計が、平成22年度末現在高と一致しない場合がある。

平成22年度における基金積立額は、運用収益分 16億 8,255万円であり、その内訳は、土地売払いの差益 14億 389万円、土地貸付収入 1億 9,867万円、利子及び配当金 1,399万円等である。また、繰出分は 7億 7,601万円であり、その内訳は、公共事業用地費会計に 7億 4,580万円（土地開発基金の土地の処分等に伴う簿価割れ分）、一般会計に 3,021万円（保有土地売却事業に係る費用等）となっている。

基金の平成22年度末現在高は 1,534億 3,558万円である。

なお、平成22年度の土地の増減をみると、土地取得は 7,899㎡（10件）で、取得額は 35億 7,909万円である。土地の処分は 2万 4,528㎡（57件）で、売払いの基金原価は 35億 1,386万円である。

基金の平成22年度末の土地保有面積は、89万 7,691㎡（前年度末 91万 4,320㎡）となっている。

2 横浜市文化基金

美術館その他の文化施設の建設及び美術館に収蔵する美術品等の収集に資することを目的とする基金である。

区 分	平成21年度末 (平成22年3月31日) 現在高 (A)	平 成 22 年 度			平成22年度末 (平成23年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
動産(美術品)	千円 9,311,716	千円 0	千円 0	千円 0	千円 9,311,716
預 金	140,316	749	0	749	141,065
合 計	9,452,032	749	0	749	9,452,782

区 分	平成21年度末 (平成22年3月31日) 現在高 (A)	平 成 22 年 度			平成22年度末 (平成23年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
動産(美術品)	点 5,318	点 0	点 0	点 0	点 5,318
美術品 (寄附分)	4,163	0	4,163	△ 4,163	0
合 計	9,481	0	4,163	△ 4,163	5,318

平成22年度における基金積立額 75万円は、預金利子収入等である。

また、寄附分の美術品を一般会計財産としたため、平成22年度末の美術品保有数は 5,318点となった。

3 横浜市都市整備基金

市街地開発事業及びこれに関連する事業の促進並びに市街地開発事業に係る市債償還財源の確保に資することを目的とする基金である。

区 分	平成21年度末 (平成22年3月31日) 現在高 (A)	平 成 22 年 度			平成22年度末 (平成23年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	千円 9,605,446	千円 0	千円 121,794	千円 △ 121,794	千円 9,483,652
不動産 (建物)	144,380	0	0	0	144,380
預 金	7,314,131	5,196,657	1,432,578	3,764,078	11,078,210
合 計	17,063,957	5,196,657	1,554,372	3,642,284	20,706,242

区 分	平成21年度末 (平成22年3月31日) 現在高 (A)	平 成 22 年 度			平成22年度末 (平成23年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	m ² 27,904.28	m ² 0.00	m ² 544.22	m ² △ 544.22	m ² 27,360.06
不動産 (建物)	508.00	0.00	0.00	0.00	508.00

平成22年度における基金積立額は 51億 9,666万円で、その内訳は、保留床処分金等 48億 1,411万円、預金利子等運用益 3億 5,222万円、土地の処分 3,033万円である。

一方、市債償還のため 12億 7,551万円、事業費充当のため 1億 5,707万円が取り崩されるなど 15億 5,437万円が減少し、平成22年度末現在高は 207億 624万円である。

なお、平成22年度末の土地保有額については 94億 8,365万円、建物保有額は 1億 4,438万円、預金は 110億 7,821万円となっている。

平成22年度は土地の取得はなく、一方、土地処分件数は 3件 (544m²) で、売払いの基金原価は 1億 2,179万円であり、平成22年度末の基金の土地保有面積は 2万 7,360m² (前年度末 2万 7,904m²) となっている。

また、平成22年度は建物の取得及び処分はなく、平成22年度末の建物保有面積は、508m² (前年度末 508m²) となっている。

4 横浜市都市交通基盤整備基金

鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資することを目的とする基金である。

区 分	平成21年度末 (平成22年3月31日) 現在高 (A)	平 成 22 年 度			平成22年度末 (平成23年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
預 金	千円 705,996	千円 1,609	千円 7,823	千円 △ 6,214	千円 699,781
合 計	705,996	1,609	7,823	△ 6,214	699,781

平成22年度における基金積立額は、預金利子等運用益の 161万円である。一方、事業費充当として 782万円が取り崩され、平成22年度末現在高は 6億 9,978万円となっており、その全額が預金である。